

一舉國
一致
戰捷祈願祭狀況

附
全
ま
と
に
し
き

251
131

特
C

014322-000-2

特28-95

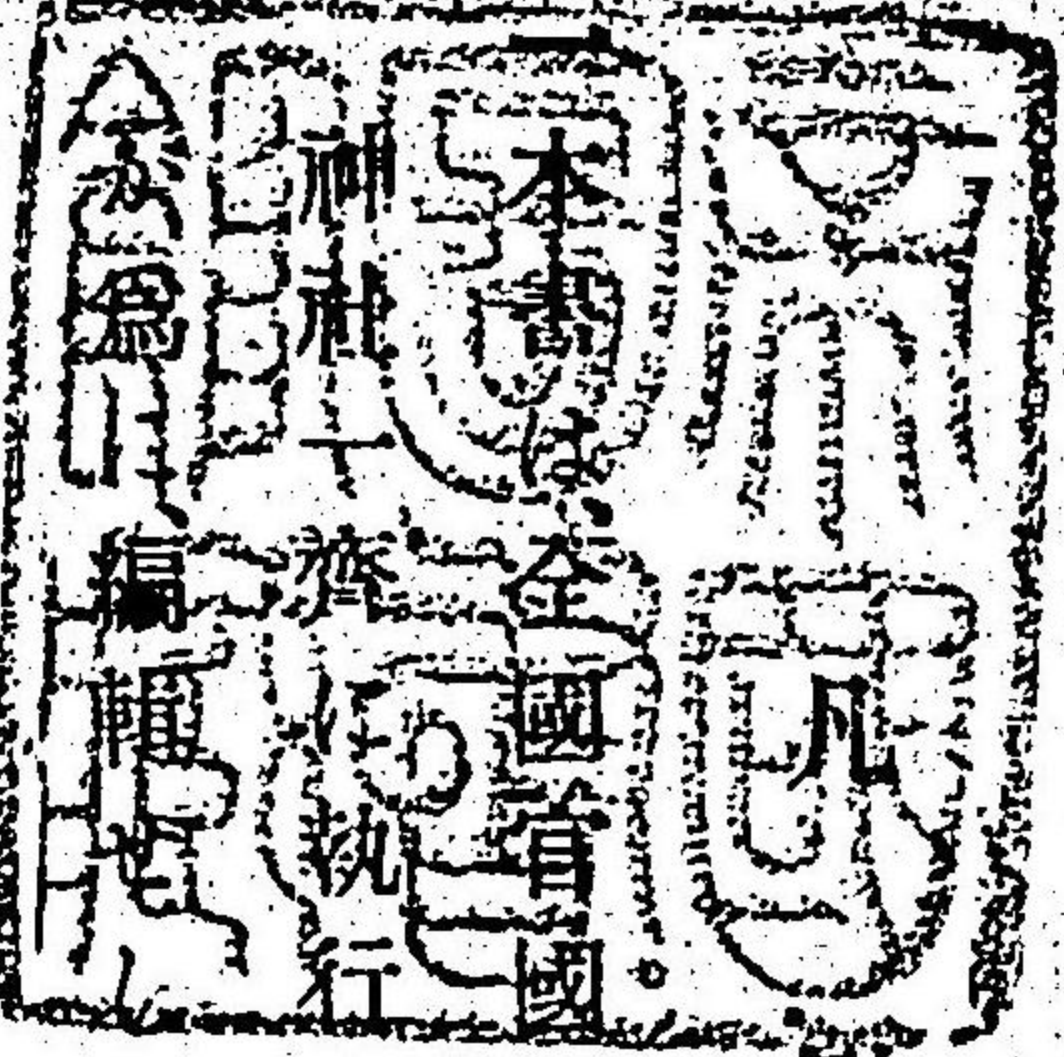
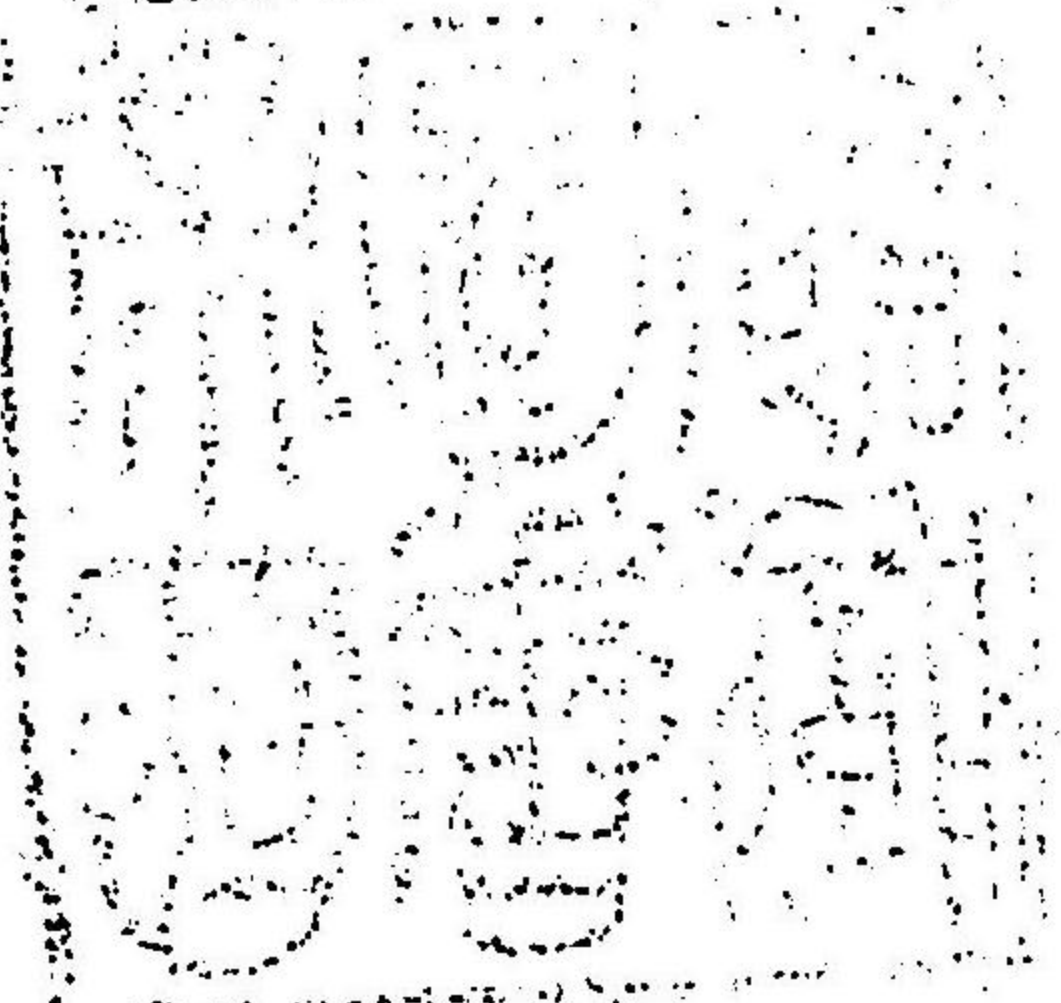
戰捷祈願祭狀況 (挙国一致)

高山 昇/編

M38

ABB-0667





幣社申合はせ明治三十八年六月一日を以て執行せし戦捷祈願祭の状況を軍人諸君に報告せしものなり。

明治 各 18
内交

一府縣鄉村社に於ても本祭典に同意し各府縣いつれも之を執行したり然れども紙數限りあり悉く其の状況を載せ難し故に特に同意を表し來りし向は右に準じて其の概況を載せたと其の他は唯神社名及び所在地等のみを載せたり故に本書に記載せられざる神社も等しく祭典は執行したれどそは別に報告なく或は有りても一切後に到着せしものと知るべし。

一附録大和錦は聊か軍隊慰問の意を表せんが爲に添付せり軍務

凡例

の餘暇之を諷詠して、微意の存する處を諒とせられなば、幸甚し。
一各神社よりの報告書、精粗一ならず。其の儘これを載せんは、また
本書の能くする處にあらざるを以て、遺憾ながら取捨を加へた
り。又、草卒の編輯にかゝるを以て、誤謬脱漏なきを保し難し。これ
共に編者の大方に向ひて鳴謝する處なり。

明治三十八年六月一日、同職申合せ、各神社に於て既往
の戦捷を奉謝し、將來の全勝を祈願せんが爲め、全國舉り
て、臨時大祭典を執行せり。依つて、其の狀況御報告に及び
且つ此の好機を利し、遂に軍人各位の辛勞を思ひ、日夜其
の健全を祈念して止まざることを謹告仕り候也。

明治三十八年七月

全國官國幣社宮司

外、神職一同

目次

一 戰捷祈願祭執行の趣旨	一頁
一 戰捷祈願祭の一般狀況	四頁
一 祭式次第	六頁
一 祝詞	七頁
一 各府縣の狀況	九頁
臺灣	九頁
北海道	九頁
東京府	十一頁
京都府	十二頁
大阪府	十八頁
神奈川縣	二十一頁
兵庫縣	二十三頁
長崎縣	二十七頁
新潟縣	二十八頁
埼玉縣	三十頁
群馬縣	三十一頁
千葉縣	三十一頁
茨城縣	三十三頁
栃木縣	三十五頁
奈良縣	三十七頁
三重縣	四十一頁
愛知縣	四十二頁
静岡縣	四十四頁
山梨縣	四十八頁
滋賀縣	四十八頁
岐阜縣	四十九頁
長野縣	五十一頁
宮城縣	五十二頁
福島縣	五十三頁

本紙には各官國幣社宮司諸君の
氏名を列記すべき處紙幅限りあ
るを以て各府縣狀況中其の神社
名の下に記載せり乞ふこれを諒
とせられんことを編者白す

目次

岩手縣	五十四頁
青森縣	五十五
山形縣	五十七
秋田縣	五十九
福井縣	六十
石川縣	六十二
富山縣	六十三
鳥取縣	六十四
島根縣	六十八
岡山縣	六十九
廣島縣	七十
山口縣	七十二
和歌山縣	七十二

德島縣	七十三頁
香川縣	七十四
愛媛縣	七十四
高知縣	七十五
福岡縣	七十五
大分縣	七十九
佐賀縣	八十
熊本縣	八十一
宮崎縣	八十三
鹿兒島縣	八十五
沖繩縣	八十六
東京に於ける遙拜式	八十六

附錄
大和錦壹卷

◎戰捷祈願臨時祭執行の趣旨

日露干戈を交へてより、茲に殆ど二年有半、戦へば必ず捷ち、攻むれば則ち抜く。皇師の向ふ所風靡せざるはなく、金城破れ、鐵艦碎け、敵帥、或は走り、或は降る。これ偏に 天皇陛下の大御稜威と、陸海軍將士の忠勇義烈とに因れりと雖も、また天神地祇の加護なくむば、安んぞ能く斯の如くなるを得じや。客歲二月、宣戰の大詔煥發せらるゝや、伊勢神宮を始め、全國官國幣社には、勅使參向して奉告祭を執行あらせられ、又府縣郷村社には、地方長官、各神職に訓示して、宜しく 聖旨を奉體し、層忠誠を抽んで、神明に奉事すべきを以てせらる。神國の風儀、誠に然らざるべからざるなり。

抑、今次の戦争たる、我が國、有史以來の大事にして、而かも列國環視の燒點に立つものなり。故に陸海の將士は、一死國難に殉して、以て奉公の至誠を致さんとし、後援の國民は、心力を傾注して、以て報國の至情を盡さんとす。眞に舉國一致の戦争たり。故に吾人神職たる者は、此の間に處し、日夜丹精を抽んで、皇軍全捷、敵國降伏を祈願し、未だ嘗て一日も懈りしことなし。是を以て、天神地祇また此の悃誠を享受せられけむ、開戦以來靈祥奇瑞頻々として臻り、神人感應の跡、争ふべからざるものあり。

然り而して。今や所謂、第一期戦は萬歲聲裡に其の終結を告げたるもの、如く、靖國神社の臨時合祀祭も、亦將に近きにあらんとす。此の時に際し、大に既往の戦捷を奉謝し、又更に將來の大々の戦捷を祈願せんと、吾人同職の當に盡すべき義務なるべしと信ず。依て小職等、敢て其の任に非ずと雖も

趣旨

頃日皇典講究所協議會ありて、東都に相會せしを以て、自ら進みてこれが發起者となり、左記の方法に據りて、來六月一日を期し、官國幣社は勿論、全國大小の神社、同時に、嚴肅盛大なる臨時大祭典を執行せんとを企畫したり。幸にして全國同職諸氏の賛同を得ば、當に小職等の面目なるのみならず、必ずや天神地祇の加護、更に偉大なるものありて、内は以て軍國の士氣を鼓舞作興し、外は以て神國の風儀を列國に表彰するに至らむ。乞ふ全國同職の諸氏、厚く賛同あらむことを。
明治三十八年五月一日

東京皇典講究所ニ於テ

(職員録順)

- 官幣大社 男山八幡宮々司 從六位 田中俊清
- 官幣大社 稻荷神社宮司 正六位 大貫眞浦
- 官幣大社 廣瀨神社宮司 正六位 西内成郷
- 官幣大社 極原神社宮司 從五位 津守國榮
- 官幣大社 住吉神社宮司 從六位 松岡義男
- 官幣大社 熱田神宮權宮司 從六位 木下美重
- 官幣大社 香椎宮々司 正七位 久保惠鄰
- 官幣中社 日枝神社宮司 從六位 吉見資胤
- 官幣中社 北野神社宮司 從六位 窪田畔夫
- 官幣中社 月山神社宮司 從六位 林原香
- 官幣中社 出羽神社宮司 從六位 林原香
- 別格官幣社 淡川神社宮司 從六位 林原香

- 別格官幣社 日光東照宮々司 從四位 中山信微
- 國幣中社 志波神社宮司 正七位 水沼政載
- 國幣中社 彌彦神社宮司 正七位 高松四郎
- 國幣小社 沼名前神社宮司 從六位 中島博光

一 明治卅八年六月一日を期し全國官國幣社同日に戰捷祈願の臨時大祭典を舉行し、其の趣旨及び、狀況等を各軍隊に報告する事

右報告書には勇壯典雅なる歌文を附録して諷唱に資し以て軍隊慰籍の一助に供する事
一 府縣社以下に對しても委員より官國幣社同様通知を發し同じく執行方を希望する事
一 委員には左の八氏を委嘱する事

- (華族女學校教授) 皇典講究所國學院講師 從六位 勳六等 井上頼國
- (宮内省掌典) 皇典講究所講師 正六位 勳六等 宮地殿夫
- (宮内省掌典) 皇典講究所講師 正七位 佐伯有義
- (官幣中社日枝神社宮司) 皇典講究所講師 正七位 久保惠鄰
- (皇典講究所幹事) 從六位 高山昇
- (同) 從六位 目黒和三郎
- (同) 從六位 船曳三衛

趣旨

◎戦捷祈願臨時祭の一般狀況

戦捷奉謝及び祈願の臨時大祭は、明治卅八年六月一日を以て、全國官國幣社を始め、大小幾萬の神社、みな一齊に舉行したり。これ空前の盛舉にして、我が國民が、這般の戦争によりて、如何に敬神の眞相を發揮し得たるかを見つべきなり。依て各神社の景況を報告するに先だち、一般の狀況を記す事左の如し。

官國幣社に於ては、該祭執行の件、發起者の通告に接するや、速にその準備に着手し、種々の方法を以て、該祭の趣旨を洽く一般に知らしめんことを努めたり。かくて官司以下神職諸氏は、其の前日より參籠潔齋し、社殿の裝飾、その他、すべて大祭の設備残る處なし。さて當日となれば、各社何れも嚴肅を旨とし、別記の次第に準據して、盛大に執行したり。而して其の參列者には、留守師團長あり、地方長官あり、郡市長あり、各種の團體あり、學校生徒あり、出征軍人家族あり。各社小異ありと雖も、其の嚴肅盛大なるに至りては、皆一に出で、就中或三四の神社に、軍隊の歩武肅々として參拜せると、吉野宮に、數百の傷病兵が、白衣の儘打連れて參拜せるとは、最も衆人の感動を深からしめたるもの、如し。若夫れ、學校生徒と、軍人家族とに至つては、各社とも概ね參拜せざるはなく、前者は、整々隊を組み、國旗を携へ、或は單に社頭に整列し、拜禮の上退散せしあり、又祭典に參列して、君が代の曲を奏せしあり、或は境内に於て、運動會を開き、擊劍を催し、慈善販賣を爲したるあり。

而して各社とも、家族等の參拜者に對して、其の休憩所を設け、神酒、神饌、及び神符等を授與せしに至りては皆一つなり。款待優遇勉めたりと云ふべし。

この日、夜來の降雨新に霽れて、全國概ね快晴となり、加ふるに、日本海々戦大捷利の報道到らぬ限としてはなかりしを以て、國民一般歡喜勇躍して、神祇の高徳を稱へざるはなし。随つて、遠近より參拜する者、續々踵を接し、千を下りしは洵に異數にして、多きは四五萬に及び、境域廣潤なる神社すら、群集雜沓して、殆ど立錫の餘地なきに至れり。某々鐵道會社の如きは、之が爲、特に割引切符を發賣せしを見ても、其の一斑を推知し得べし。又鎮座地の市町村に於ては、目下農桑多忙の際なるにも拘らず、各其の業を休み、毎戸國旗を掲げ、珠燈を點じて、敬意を表し、或は花車を引廻すあり、旗又は提灯行列を行ふあり、相撲を寄進するあり、烟火、若くは手踊等を奉納するあり。爲に、一段の盛況を加へたり。

府縣鄉村社に於ても、其の盛況、敢て官國幣社に譲らず、各自、赤誠を盡して、嚴肅盛大に祭典を執行せり。其の參列者は、郡長、町村長、氏子惣代等にして、衆庶の參拜亦甚だ多く、爲に境内に溢れし處少しとせず。旗行列、提灯行列等、各種の催し、概ね官國幣社に同じ。總て府縣社以下に對する該祭の通告は、其の府縣の神職團體に向つて發送し、祭典執行期日、大に切迫せしかば、廣く全國に往き渡らざらんとを憂慮せしが、かく盛大なりしことは、全く豫想の外にありとす。

蓋し、今回の祭典たる、頗る盛大を極め、實に舉國一致の大祭典にして、前代未聞の盛典たり。天下大小の神祇、感應納受あらせられたるや必せり。吾人は、近き將來に於て、本祭典に幾倍せる、舉國

祭式次第

一致の一大奉謝祭を執行し、以て無限の神恩に答へんとを期待して止まざるなり。

◎祭式次第

當日早旦神殿ヲ裝飾ス

時刻神職以下參列者一同着座

次開扉

此間奏樂

次神饌ヲ供ス

此間奏樂

次祝詞

次神職以下參列者一同順次玉串ヲ献リ拜禮

次神饌ヲ撤ス

此間奏樂

次閉扉

此間奏樂

次各退出

以上

◎祝詞

掛卷母畏仗某大神乃大前爾職位勳爵氏名畏美畏美母白左久去年乃二月乃十日乃云布日爾天皇乃大詔以
 氏露西亞國平征給比爾給布事平宣良之給比伊勢大神宮平始奉里氏官幣國幣乃社々爾勅使差使之氏告
 奉良之米給比之與里神職諸波己自志赤伎心乃真心以氏大神等乃大前乎仰彼拜美速仁戰勝知氏天下
 平仗奈幸事乎之乞祈奉里氏有留乎大神等母廣伎厚伎大御心爾宇豆那比坐介乎我大御軍海波爾母陸爾母
 戰閉婆捷知攻幸禮婆取里氏差立都留大御旗爾波立覆布狹霧母无久列並幸留大御艦爾波立願久荒浪母无
 久彌勝爾勝知彌進爾進美氏今波既久彼國乃要害乃地刀思懸米里之山々乃要塞乎母頓擊爾擊知破里海中
 乃大城刀列爾備閉志軍艦乎母直擊爾擊知沈米都留乃美爾非受此乃日頃忍々爾御國邊近久立窺閉留敵乃
 艦左閉或波擊沈米或波捕獲氏主刀有留力悉滅盡之氏海路爾波射向布寇毛无久成禮留狀奈留波嬉刀母
 嬉久快刀母快仗極爾氏國民諸誰加波歡婆邪其幸誰加波壽賀邪其幸然波有爾杼母猶能久思閉婆彼乃
 敵國波母素與里世爾開延多留大國爾氏最頑迷邪留國性奈禮婆轉請里奸米留狂態爲乎母知里難久徒仁
 心驕里思安幸倍伎奈良米也彌深久益遠久謀甚知氏永久仁耐忍異終局乃勝利乎得幸事乎思慮留倍伎奈
 良之故今回官幣社國幣社乎始米氏府縣社鄉村社爾至留萬傳國々處々乃社々爾仕奉留神職等相議里氏

祝詞

祝詞

此乃六月乃一日乃今日乃生日乃足日仁國內齊久同月同日以氏御祭式仕奉里御饌御酒種々乃物乎捧
奉里氏既往乃大伎捷幸謝恩壽伎將來乃大伎幸乎仰支乞祈奉良久刀寸留狀乎平介久安介久聞食之氏常母
禰宜白事乃如久今與里後母海陸乃軍人等諸乎守給比幸給比氏各母各母其乃受得多留倭心乃利心
乃武久雄々志伎性乃隨彌健健健之米彌進美進万之米給比氏東乃海辭介久閑介伎大御世乃光乎彌高爾
仰賀之米給比大八洲廣久豐介伎皇朝廷乃大御稜威乎彌遠仁輝加之米給閉刀畏美長美母白須

◎各神社祭典執行狀況

臺灣

○官幣 臺灣神社 臺北觀音山
祭神 大國魂神 大己貴神 宮司從六位 山口 透
少彥名神 能久親王
當社に於ては、當日午前八時より、巽に申合はせたる如く、嚴肅盛大なる祭典を執行し、總督府以下諸官署員、及び島民の參拜して、赤誠をさゝぐるもの甚だ多く、御鎮座祭以來の賑ひなりき。

北海道

○官幣 札幌神社 石狩國札幌郡 圓山村
祭神 大國魂神 大己貴神 宮司從六位 阿久津真澄
少彥名神
當社に於ては、當日午前十時より、嚴肅盛大に祭典を執行したり。參列員の重なる者は、園田北海道廳長官、大塚、武井、高岡、古垣、湯原、中川の同廳六事務官、鹽谷留守第七師團長、森脇歩兵第十四旅團長、代岡歩兵第廿五聯隊補充大隊長、平野後備歩兵

臺灣 北海道

第廿六聯隊大隊長、牧村同第廿八聯隊大隊長、佐藤札幌農學校長、尾原札幌中學校長和田、山口兩警視、加藤札幌區長、野澤道廳屬、齋藤札幌支廳長、淺羽衆議院議員、及び札幌區各町代表者四十名。
右の外、歩兵第廿五、第廿六、第廿八聯隊の將卒凡そ二千人、北海道廳員凡そ二百名、札幌農學校同中學校、北海道師範學校、札幌區公立各小學校、附近村落小學校、其の他、各町有志團體(十二)等、かねて指定の位置に整列せる者、無慮三萬人、さすがに廣潤なる境内も、爲に寸地を剩さず。道廳員以下の各團體は、大小の國旗を翻して參拜し、而して、祭典中、廿一發の狼煙を打上げたれば、有志團體奏樂の響に和し、更に附近の山嶽に反響して、頗る壯觀を極めたり。又、當日、札幌區は勿論、附近村落に至るまで、各戸國旗を掲げ、夜間は、軒燈を點じて、敬神の意を表する等、本社創建以來の盛典なりき。

九

時より、式の如く、一大祭典を舉行したり。この日、参列者は文武官判任以上五十八名にして、本殿の南庭を其の休憩所にあて、櫻花爛熳たる間に諸種の設備をなし、祭典終るや、麥酒洋食等の饗應をなし、又、出征軍人家族壹千餘名に對しては、相馬哲平氏の別荘に休憩所を設け、庭内各所に大釜を据ゑて、隨意飲用に供し、定刻となるや、區役所兵事係の先導にて、徐々参拜し、終つて、神酒、撤饌を授け、尙、函館物産商組合有志者の寄贈せる折詰、魚商組合有志者よりの菓子、及び、今井吳服店、尼崎汽船北海道、函館消防組合有志者、同足袋商組合有志者、岩船、小杉兩吳服店、澁澤岸太郎氏等より寄贈せる敵國降伏といへる金文字摺の繪葉書を配與せり。右接待員として、本宮保存會委員七名、同祭禮委員六十一名、招魂社祭典委員四十八名、各神社氏子并に信徒惣代六十名を推選し、此等の諸氏、萬般の斡旋の勞を採れり。たゞ、甚だ遺憾に感せしは、陸海軍隊の参拜なかりし事なりしが、軍人の参々伍々隨意参拜せしもの尠からず。且つ區内公立各學校職員、生徒、總數一萬餘名、順次参拜し、又

函館在勤の巡查、一同参拜し、加ふるに、正午より衆庶の隨意参拜を許したれば、午后十一時頃迄は、非常に雜沓し、其の人員、無慮三萬以上に達せり。されば、境外の正面大路の兩側には、松並木を限りて、數百の露店列なり、急造兵舎の空地には、相撲、擊劍、輕業、手品等ありて、稀有の盛況を呈したり。

○縣社以下にて、當日、合同、或は、各自に嚴肅盛大なる祭典を執行せし神社、左の如し。
○渡島國江差縣社諸大神宮以下十五社(合同) ○同國函館招魂社(神職齊藤善春) ○同國松前郡福山町縣社松前神社外郷村社 ○石狩郡石狩町縣社八幡神社(神職岡村靜雄) ○小樽區區廳町縣社住吉神社(神職星野三郎) ○厚田郡厚田村縣社八幡神社(神職萩原泰能) ○濱益郡茂生村縣社(神職佐藤留吉) ○増毛郡増毛町縣社(神職小林浩平) ○札幌區區南一條通縣社三吉神社(神職小川一誠) ○有珠郡伊達村西救護社(神職島國足神社(神職黒野真象) ○室蘭郡室蘭町縣社八幡神社(神職佐藤守雄) ○岩内郡岩内町縣社岩内神社(神職池田俊) ○古宇郡神基内村縣社(神職中四重章) ○留萌郡留萌村縣社(神職池田俊) ○神島島海直陸) ○浦河郡浦河町縣社(神職田澤伊四郎) ○種丹郡野塚村縣社(神職久保田彦太郎) ○古平郡古平町縣社(神職武内眞彌) ○虻田郡虻田村縣社(神職相生神社)

(神職工藤謙) ○靜内郡上下方村縣社(神職稻田邦衛) ○余市郡余市町縣社(神職鈴木庄作) ○廣尾郡茂寄村縣社十勝神社(神職岡田寛利) ○渡島國龜田郡尻内村縣社八幡神社 ○同國同郡大野村縣社(神職山本俊造) ○同國同郡尻内村縣社(神職山本俊造) ○同國同郡札内村縣社(神職伊東義八) ○同郡苗穂村縣社(神職佐藤守) ○同郡廣島村縣社(神職渡邊房) ○同郡江利村縣社(神職土井近三) ○小樽區區廳町縣社(神職本間豊雄) ○小樽區區南宮裡町縣社(神職近藤徳兵衛) ○石狩郡花畔村縣社(神職吉成多三郎) ○忍路郡忍路村縣社(神職高橋乙吉) ○小樽區區南宮裡町縣社(神職片平倉之助) ○札幌郡上手稲村縣社(神職大島又市) ○空知郡新十津川玉置神社(神職玉置猪太郎) ○夕張郡由仁村同由仁神社(神職佐藤字八) ○上川郡永山村永山神社(神職松野壽) ○同郡旭川村上川神社(神職柴田善直) ○同郡旭川村旭川神社(神職菅原伊佐男) ○夕張郡登川村登川神社(神職花崎盛正) ○同郡角川村角田神社(神職江浪成廣) ○増毛郡別川村惠比須神社(神職駒木長之) ○古宇郡泊村縣社(神職齊藤實意) ○留萌郡鬼鹿村縣社(神職瀧川辨藏) ○古宇郡濱町三上神社(神職大川恂作) ○利尻郡杏形村縣社(神職齊藤教光) ○同郡船泊村縣社(神職土井三郎平) ○同郡香深村縣社(神職桑岩悦) ○雨龍郡雨龍村縣社(神職池田隆) ○宗谷郡登別村縣社(神職山田采慶) ○同郡稚内村北門神社(神職鈴木廣道) ○砂流郡

東京府

○官幣日枝神社

東京市麹町區 永田町二丁目

祭神 大山咋命

宮司正七位久保 惠鄰

當社は、藝に發起者各宮司より通知せられたる趣旨に賛同し、當日午前十時を以て祭典を執行せり。参拜者は、氏子惣代、其の他有志者數名ありき。但本社は、同月十四日より十七日まで、例祭に併せて戰捷祝祭を執行し、氏子區域内より出征せる陸海軍人の家族を招待して、神符及び神酒、神供等を授與すべき豫定なるに依り、當日は整肅なる祭式を執行するに止めたり。尤も同日午後一時より、本社及び本社に近接せる麴町區、神田區、四谷區、

牛込區、小石川區、豊多摩郡等の府郷村社十六社の神職合同して、本社殿内に假祭場を設け、十六社の祭神を奉齋し、最も嚴肅に祭典を執行したり。右終りて直會を兼ね、日本海々戦大捷の祝筵を開き、陛下の萬歳、帝國陸海軍の萬歳を三唱し、一同歡を盡して散會せり。

○官幣大國魂神社

北多摩郡府中町 大字府中

祭神 武藏大國魂神

宮司正七位 猿渡 盛愛

當社に於ては、當日式の如く祭典を執行したり。この日、恰も日本海々戦捷報到達の際なりしかば、氏子の歡喜一方ならず、各團體、音楽隊を先頭とし、國旗を押立て、參拜し、殊に府中町にては、海戦祝捷會を催し、各戸軒頭に裝飾を施し、夜に入りては、本社を中心として、提灯行列をなす等、實に盛大を極めたり。

○府社富岡八幡神社

社司 富岡 馬太

當社に於ては、當日、式の如く祭典を執行せり。先是、本社は、氏子總代及び各町總代へ案内狀を發し、表門には高札を以て祭典執行の旨を揭示し、なほ、當日、前種の設備もありたれば、參拜者

甚だ多く、社前立錫の地なきに至れり。其の中には、出征軍人の家族にて、寫眞、若しくは、戦地より送りし書簡を携帶して、特に祈禱を依頼せし者ありき。

○右の外、府社以下にして、當日祭典執行の報告に接せし神社、
神田區宮本町府社神田神社(社司平田盛風) ○豊多摩郡澁谷村
郷社金王八幡神社(社司比留岡彦作) ○北豊多摩郡下練馬村郷社
氷川神社(社司長岡治三郎) ○北豐島郡王子村郷社王子神社(社司
大岡家等) ○日本橋區本銀町白旗稻荷神社 ○北豐島郡上板橋村社
氷川神社(社掌篠佐太郎) ○芝區芝公園地幸神社(社掌長岡信一)
○北豐島郡上板橋村社天祖神社(社掌島居鐵太郎) ○北同郡同村
御嶽神社(社掌島居鐵太郎)

京都府

○官幣賀茂別雷神社

山城國愛宕郡上賀茂村 大字上賀茂

祭神 別雷神

宮司正六位 多村 知興

當社に於ては、當日午前、月次祭典並に中山一位局豫て御祈願の皇軍全勝平和克復の祈禱を執行し、正午より臨時祭を執行し、郡長、村長、尙武會長出征軍人家族等の參拜あり。夫より例祭に屬する

競馬足汰式を了り、更に戦勝奉賽として十番の競馬を奉納し、又村内各町より白砂を献備し、音曲仕舞狂言、及び鎮花舞曲等を奉納せり。音曲仕舞は本社境内樂の屋に於てし、鎮花舞曲は社頭に參趨の後、全村内を練行し、且つ夜間數百の球燈を點じ、戦捷萬歳を唱へ、孰れも午後十二時に終了せり。この日參拜者頗る多く、其の重なる方は、賀陽宮邦憲王、久邇宮多嘉王兩殿下を始め、高等女官堀川紀子、平松幸子、錦織隆子、小倉玉子、鴨脚八十子、華族山科伯、府廳其の他の高等官等にして、參拜者、實に一萬人を超えたり。

○官幣賀茂御祖神社

山城國愛宕郡 下鴨村大字下鴨

祭神 玉依姫命 賀茂健甕命

宮司正六位 岡部 光澄

當社に於ては、當日、式の如く祭典を執行し、氏子及び出征者の家族等參拜せり。右參拜者には、悉く神酒を頂戴せしめたり。

○官幣男山八幡宮

山城國櫻井郡八幡町 大字八幡莊

祭神 品陀別命、品長命、品短命、比賣神

宮司從六位 田中 俊清

當社に於ては、式の如く當日祭典を執行し、軍人家族の參宮者へは、夫れく神酒、洗米及び紅白の鏡

餅一重宛を贈與したり。この日、參宮又は幣帛を献供したる將校は、小川大將、川村少將、山下、林の二大佐、竹迫中佐、樋口、岩本、小笠原の三少佐、木藤、金子、中島の三大尉、折田、豊田、喜多村の三中尉、村井少尉、岡一等軍吏、中島海軍大技士等にして、氏子或は附近の出征家族の參拜せし者貳百餘名に及べり。殊に京阪の將校家族等意外に來幡し、又、氏子參千餘人の國旗行列ありて、社前は大に賑ひたり。

○官幣松尾神社

山城國葛野郡松尾村 大字上山田

祭神 大山咋命 中津島姫命

宮司正五位 赤川 憲助

當社に於ては、曩に、當日祭典執行の事を氏子各村に通じ、殊に出征者家族に對しては、可成綜合せ參拜あるべき旨通知せしかば、朝來雨天なりしにも拘はらず、參拜者非常に多く、祭典時刻(午前十時)前、既に參拜せしもの數百名。やがて定刻に至るや、定めめの式によりて、嚴肅なる祭典を執行し、終つて參拜者に神酒、御供を拜戴せしめ、なほ參拜者一同に茶菓の饗應をなせり。その全く終りしは正午過なりしかど、一般參拜者は、終日絶

京都府

えず、洵に盛況なりき。

○官幣平野神社

山城國葛野郡衣笠村
大字小北山

祭神 今木神 久度神
古國神 比咩神

宮司正六位 福原 公亮

當社に於ては、當日、豫期の如く、祭典を執行し、該村吏員、名譽職員、尙武義會員、愛國婦人會員、及び衣笠尋常小學校職員生徒等、或百餘名參拜せり。其の他、一般參拜者も尠からざりしが、境内櫻が池杜若の花満開なりしを以て、適宜の場所に男女各部の休憩所を設くるなど、種々便宜を與へしかば、ひとり祭典を嚴肅に舉行するを得たるのみならず、參拜者、皆満足を表して退散したり。

○官幣稻荷神社

山城國紀伊郡
深草村

祭神 倉稻魂命 穗田彦命
大宮女命

宮司正六位 大貫 眞浦

當社に於ては、宮司以下祭事に關與する者、前日より齋戒參籠し、當日早旦より、大祭に準じて、社殿を裝飾し、社務所及び集會所を以て、氏子并に深草歩兵聯隊軍人參拜者の休息所に充て、神社附近即ち伏見街道の市街には、國旗軒提灯を掲げしむ。かくて午前九時より嚴肅なる祭典を奉仕し、終つて參拜者へ撤下神饌、殊に軍人には、必勝開

運の神符を添へて授與せり。但し右祭典に敵艦隊撃滅の奉告祭も合せて執行したり。當社は、平素とても參拜者多けれども、殊に當日は此の祭典を參拜せんとて、氏子信徒の、時刻前社頭に群集するもの數を知らず。また黄昏よりは、境内の神燈に盡く點火し、庭燎をさへ焼きたれば、従つて參拜者も一層多く、頗る盛況を呈したり。

○官幣平安神宮

京都市上京區
岡崎町

祭神 桓武天皇

宮司從三位 三室戸 和光

當社に於ては、當日、所定の式に據り、嚴肅なる祭典を執行したり。參拜者は終日絶えざりしが、殊に夜に入りては、各町の人々、提灯行列を以て參拜し、非常に盛大なりき。

○官幣八坂神社

京都市下京區
祇園町

祭神 素戔嗚命 稻田比
賣命 八柱御子神

宮司正六位 園 田 弘

當社に於ては、拂曉より參拜者多く、午前七時頃より、洛陽公私學校の職員生徒、各國旗を携へ、社前に整列して萬歳を合唱し、一校去れば一校來り、陸續歇まず。午前十時、月次祭を執行するや、最寄の子女等群集し、午後二時三十分より、

○官幣梅宮神社

山城國葛野郡梅津村
大字四梅津

祭神 酒解神 大若子神
小若子神 酒解子神

宮司正六位 橋本 順行

當社に於ては、既定の通り、當日祭典を執行せり。此の日氏子梅津村の村民、何れも業を休み、老若男女を問はず、早朝より續々參拜群集したり。午前十一時祭典を始め、村長、氏子信徒總代、特に出征軍人家族等に參列を許し、小學校生徒君が代を歌ひ、祭典後、出征者父兄には、祈禱の守札、神酒、錫及び紅白の饅頭、村民一同へは、神酒、錫を與へ、終りて、境内池中亭に於て、海戦大捷の祝賀會を催し、宮司の發聲にて萬歳を三唱し、一同歡を盡して散會したるが、實に近來未曾有の盛典なりき。

○官幣費船神社

山城國愛宕郡鞍馬村
大字費船

祭神 關龍神

宮司正七位 戸田 氏貞

當社に於ては、當日、恰も例祭に當れるを以て、奉幣使參向せられ、無事右祭典を終れるに引つゞき、午後三時より府社以下の神社と聯合し、當社宮司祭主となり、最寄社司掌祭官に加はりて、式の如く臨時大祭を執行したり。祭事終りて後、村

京都府

○官幣白峰宮

京都市下京區
飛鳥井町

祭神 崇德天皇
淳仁天皇

宮司正六位 福崎 季連

當社に於ては、式の如く、午前十時より、嚴肅に祭典を執行せしが、參拜者並に來觀人頗る多く、非常に盛大を極めたり。餘興には擊劍、柔術、劍舞等の奉納ありき。

長、出征家族を始め、各参列者へ撤儀の餅並に饅頭等を分與し、一同萬歳を三唱して退散せり。この日、道路泥濘なるにも拘らず、海軍大提の際なれば、群衆殊に多く、貴船、鞍馬、二ノ瀬三部落の氏子及び小學校職員生徒の参拜する者、併せて凡そ八百餘名、境内殆ど人山を築くが如き景況なりき。

○官幣 大原野神社

山城國乙訓郡大原野村
大神 健御賀豆賀命 伊波比主命
天之子八根命 比賣神

宮司正六位 革島 有尙

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。梅垣尙武會長(乙訓)並に郡吏、村長、村吏、區長を始め、軍人家族、或は遺族、其の他近村の有志者等参拜し、午後に至り、産子中特に千度参りの爲に参拜せしものもありて、近來になき賑ひなりき。

○官幣 吉田神社

京都市上京區 吉田町
大神 健御賀豆賀命 伊波比主命
天之子八根命 比賣神

宮司正六位 鳥居 亮信

當社に於ては、當日午後二時より、式の如く嚴肅

に祭典を執行し、氏子、其の他二百餘人の参拜者に、神酒、鯛、柏餅等を授與し、同五時退散したり。

○官幣 北野神社

京都市上京區 馬喰町
大神 菅原道真朝臣

宮司正六位 吉見 資胤

當社に於ては、當日午後三時より、式の如く嚴肅なる祭典を執行せり。参列者は氏子講社中の重なる者數十名。

○別 格 護王神社

京都市上京區 越前町
大神 和氣清廣朝臣

宮司正七位 田 部 等

當社に於ては、當日午前八時、式の如く嚴肅に祭典を執行したり。先是、本社は、附近の學區、室町校、中立校、京極校、に屬する出征軍人家族を案内しおき梅屋校、竹間校、に屬する出征軍人家族を案内しおきたりしが、この日即ち其の参拜者には、神符及び紅白鏡餅等を授與し、その人員一千餘名に及べり。又、各學校の生徒三千五百餘名、職員之を率ゐ、各自國旗を持して参拜し、なか／＼の賑ひなりき。

○別 格 建勳神社

山城國愛宕郡 大宮村
大神 平信長朝臣

宮司正七位 阿知和 安彦

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅盛大に祭典

を執行し、参拜者には、軍人家族、其の他氏子等非常に多く、頗る盛況を呈したり。式後、右家族には、神酒、供物等を授與せり。

○別 格 豊國神社

京都市下京區 茶屋町
大神 豊臣秀吉朝臣

宮司正七位 鹽 津貫一郎

當社に於ては、當日午前九時より、式の如く、祭典を執行し、殊に出征軍人家族の参拜者には、社頭にて、戰捷御守、及び神酒洗米を授與し、尙、参拜せざりし家族には、神職、その家に就いて御守を授與することとし、その數、凡そ六百體なり。

さて、右祭典了つて後、正午より境内信徒集會所に於て、直會を開き、神職以下、信徒惣代、京都市出新聞記者、その他の信徒等、一同會合、盃を擧げて、天皇陛下の萬歳を祝し奉り、併せて、今回敵艦隊を全滅せし海軍の萬歳を唱へ、午後二時退散せしが、本夜は、京都全市、海軍大提祝賀の爲、各區提灯行列を催しければ、この附近の者は、當社において、祝砲(但し)拾數發を合圖に、數千名境内唐門前に集集し、夫より平安神宮、御苑内に繰出せり。その盛況、近年稀に見る處也。

○別 格 梨木神社

京都市上京區 染殿町
大神 贈正一位 藤原 實高

宮司正七位 野村 敷明

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅盛大に祭典を執行し、御神樂の奉奏あり。即ち庭燎、神、早韓神にて、本拍子(高畑)末拍子(岡山)和琴(杉浦)笛(米山)箏(大和)助音(尾竹)人長(杉浦)等を勤仕せり。

○國幣 出雲神社

丹波國南桑田郡 千歲村大字千歲
大神 大國主命 三穗津姬命

宮司正六位 藤木 保受

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執行し、千歲、馬路、兩村の氏子、及び小學校生徒は教師之を引率して参詣し、大に雜沓したり。右祭式中、軍人家族の者には、拜殿に於て、特別参拜を許し、玉串を奉獻せしめ、祭典後、供物を授與せしが、一同満足、敬意を表して退散せり。

○國幣 籠神社

丹波國與謝郡中村 大字大垣
大神 天水分神

宮司正六位 宮崎 清風

當社に於ては、當日式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。参列員の重なるものは、粟飯原與謝郡長郡書記、宮津海岸監視廠、佐古陸軍少尉、及び下

大阪府

士官兵員、山内中學校長及び職員、河隅宮津警察署長及び警部巡查、前澤岩瀧郵便局長、與謝郡各町村長以下職員、軍人家族等也。この日海軍大捷の快報に接し、人心頓に活氣を呈し、農桑繁忙の際なれども、一般に休業して敬意を表する光景なるを以て、右の外、遠近より娯集せしもの擧げて數ふべからず。中小學校生徒のみにても、千餘名の多きに達したりき。

○府社以下の神社にして、當日祭典執行の報告に接せしもの左の如し。
○丹後國中郡釜山町神社金刀比羅神社(社司岡澤清) ○同國與謝郡本庄村神社宇良神社(社司宮島良明) ○同國同郡宮津町宇宮町神社日吉神社 ○丹後國中郡五箇村々社比沼麻奈爲神社(社掌中澤義治) ○同國同郡周知村々社大宮寶神社(社掌島谷民助) ○同國與謝郡宮津町宇宮本村社分宮神社(社掌島谷資裕) ○同國同郡栗田村社住吉神社(社掌河田王雄) ○同國同郡城東村宇宮村八坂神社(社掌植田源之進) ○同國同郡三河内村社櫻文神社(社掌細田元定) ○同國同郡加悦町社天滿神社(社掌細見元泰) ○山城國愛宕郡鞍馬、二の瀬兩村各社(資給神社祭典に參加) ○丹後國河鹿郡鞍部町八幡宮外十三社

大阪府

○官幣杖岡神社 河内國中河内郡杖岡村
祭神 天兒原根命 比賣神 宮司正六位 武津八千穂 武甕槌命 齊主命
當社に於ては、當日午前八時より、所定の式に據り、嚴肅なる祭典を舉行したるが、この日、朝來強雨なりしも、出征家族を始め、一般衆庶の參拜者、陸續社頭に群集せり。而して、祭典中は幸にも一滴の降雨たになく、午前十時、無事式を終れり。

○官幣大鳥神社 和泉國泉北郡大鳥村大字大鳥

祭神 大鳥連祖神 宮司從六位 長谷 外余男
當社に於ては、當日、豫定通り祭典を執行し、猶境外攝社、大鳥濱神社、大鳥北濱神社に於ては、各其の社掌をして執行せしめたり。參列者には、郡長、警察署長、郡書記、町村長、郡町村名譽職、軍人、出征軍人家族、一般參拜者等、數百名に及べり。出征軍人家族に對しては、特に社頭に於て神酒、神饌を拜戴せしめ、且つ南海鐵道株式會社に交渉し、汽車賃半額の優待法を定め、豫て郡長

(泉南)市長(堺)に和泉全國に通告方を依頼せしに依り、各町村長の手を経て、普く通知するを得たることとして、遠近より參拜するもの、本社境内に至る四方の街道は、何れも人垣を造り、就中、全町村擧つて參詣せし向も鮮からず。隨つて割引券を以て乗車せしもの約三千、神酒、神饌を拜戴せしもの約五千、其の他普通參拜者は、殆ど萬を以て計ふべく、實に豫想外の盛況を呈したり。然るに社務所に於ては、接待員五拾名、各自熱心に幹旋し、豫定の神酒及び神饌の洗米、昆布、菓子等を拜戴せしめしは勿論、茶又は湯を饗し、煙草盆の配置、流車賃割引券(往還は町村長の監)を授與せし等、専ら遺漏なからんことを期したりしを以て、軍人家族を始め、一般參拜者も、皆満足して退散せり。

因に、當日參詣せし出征軍人家族中には、出征者の寫眞を携へ來りて、此の祭儀を拜せしめんことを希望せしもの多し。本社に於ては、其の衷情を諒とし、適宜取計ひしを以て、一層喜悅の謝意を表し居たりき。かゝる熱誠こそ、實に神

大阪府

人共に感動するところなれ。

○官幣住吉神社 攝津國東成郡住吉村

祭神 表筒男命 中筒男命 宮司從五位 津守 國榮 底筒男命 息長帶姫命 宮司男 國榮
當社に於ては、當日午前十時より、式の如く、最も嚴肅に祭典を執行したり。參列者は、町村長、區長、出征軍人家族等なりしも、幸に天氣快晴なりしかば、大阪、堺の兩市、並に近村より普通參拜せるもの、無慮一萬餘人、大に賑へり。

○官幣生國魂神社 大坂市東區生玉町

祭神 生島神 足島神 宮司從六位 野田 菅磨
當社に於ては、當日午前十時より、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。式終るや、社務所大廣間にて、野田宮司の發聲にて、參列者一同、兩陛下萬歲陸海軍萬歲を三唱し、續いて、海戰大捷の祝賀會を開き、各自十二分の歡を盡して、午後六時散會したり。この日は、一般參拜者も、近來稀有の多數にして、祭典執行の際の如きは、廣き境内も人を以て充滿され、殆ど立錫の餘地なきに至れり。

大阪府

○官幣水無瀬宮

攝津國三島郡島本村
大字廣瀬

祭神 後鳥羽天皇 土御門天皇
順徳天皇

宮司 從三位
子爵 水無瀬 忠輔

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執
行したり。

○別格阿部野神社

攝津國東成郡
住吉村

祭神 北島親房
同 顯宗

宮司 從七位 渡邊 敏雄

當社に於ては、當日、式の如く、肅嚴に祭典を執
行したり。

○別格四條畷神社

河内國北河内郡
甲可村大字南野

祭神 應從二位 楠正行

宮司 從六位 土方 直行

當社に於ては、當日、豫ての臨時祭と、今回の海
戰大勝奉告祭とを併せて執行せんとて、前日より
信徒總代は素より、郡内各出征者家族、或は遺族
へも通知書を發し置きなれば、當日に至り、雨天
なるにも拘はらず、早朝より續々参拜者あり。装
飾其の他の準備、全く整頓を告ぐるや、午前八時
を合圖に宮司以下神職を始め、参列者一同設けの

座に着き、先づ被式に次ぎて、豫定の次第により
祭式を行ひ、各々順次拜禮をなす。折柄、境内の
一松樹にて、一聲高く時鳥の鳴く聲、如何にも、
ニッポンカッタカと聞こえたれば、一同思はず拍手
すれば、鳥も又續けさまに聲を放てり。かくて土
方宮司は、本日の祭典趣意を敷演したる後、一同
兩陛下、帝國、陸海軍の萬歳を三唱し、神酒の直
會を受け、式の終りを告げたるは、午前十一時前
なりき。因に、附近の郷村社にても、戰捷祭を執
行し、海戰の大勝利を祝するため、各戸國旗を出
して業を休み、思ひ／＼に團體を設けて、祝捷會
を開けり。午後は、幸に霽れたれば、相撲花火の
打揚もあり、夜は、提燈行列をなせし向もありて
頗る壯觀なりき。

○府社天滿宮 大坂市北區大工町 社司 滋岡 從 長
當社に於ては、當日式の如く、嚴肅盛大に祭典を執行したり。

○右之外府社以下の神社にて當日祭典執行の報告ありたるは、○
大坂市東區淡路町御靈神社

神奈川縣

○官幣鎌倉宮

相模國鎌倉郡
鎌倉町二階堂

祭神 護國親王

宮司 正七位 笠原 昌吉

當社に於ては、當日午前八時、神殿の御裝飾を奉
仕し、九時頃に至り、來賓として招待せし本縣第
二部事務官塚本清治、鎌倉郡長原田千之助、吉松
警察署長、及び鎌倉郡書記、犬山町長、町會議員、
軍人家族等参列。尙右の外、参拜者數百名に及べ
り。やがて祭典を執行せんとするや、鎌倉小學校
生徒七百有餘名、旅行列をなし、各教員之を引率
して、参拜したる爲め、一層盛況を呈せり。時刻
至るや、宮司は神職一同を率ひ、嚶唳たる奏樂の
中に、式の如く嚴肅に祭典を執行し、参列の諸員、
順次玉串を奉り、拜禮。引續き軍人家族参拜、畢
つて退場し、軍人家族一同へは、神前に於て、神
符、神饌、神酒を授與し、來賓へは、行在所に於
て茶菓の饗應をなし、午後一時各自退散。夫より
同町鎮座國幣中社鶴岡八幡宮に於て、同祭執行に
付、参列員は同社へ参向。本日は鎌倉町に於て、

神奈川縣

臨時祭と共に海戰大捷の祝賀會を兼ねて、旅行列
をなし、凡そ千五六百名参拜せるなど、非常の盛
況なりき。また同町は、各戸、國旗軒提燈を掲げ
て祝意を表せり。

○國幣寒川神社

相模國高座郡寒川村
大字宮山

祭神 寒川比古命
寒川比女命

宮司 正七位 額賀 大直

當社に於ては、當日式の如く、祭典を執行せしが、
時恰も海軍大捷の際なるを以て、當地方が、田に畑
に將た養蠶に、寸暇だに惜む農家村落なるに拘ら
ず、毎月の祈禱祭に集ふ者よりは幾倍の數を増し、
甚しきは三里五里を隔つる隣郡より、遙々杖にす
がりて、感謝と祈請の誠を捧ぐる媼翁さへ數々あ
るを見受けたり。社務所にて出征者家族として取
扱へる者のみにても、其數或百餘の多きに上れり。
さて午前十一時半、森嚴なる號鼓三聲參集を報ず
るや、海戰大捷の奉告祭をかねて、祭典を開始し、
神職以下役場吏員、委員、出征者家族一同設の席
に着く。此時神奈川縣知事代理吉田高座郡長は佐
々木藤澤警察署長を隨へ、雇員の案内にて同じく
祭庭に入り、幄舎に着く。かくて午後一時、式の

如く嚴肅盛大に祭典を了り。右の外、参列者は、北野村長、阿諏訪助役、真田縣會議員、福岡、金子、森、鈴木、脇、原田、石井、宮川、石塚、小泉、廣田、楠谷等の委員長、兵事會委員、以下各委員數十名、出征者家族等なりき。式後、宮司は、出征者家族及び参拜者を御成御殿前に集め、忠君愛國と敬神とが如何に密接の關係を有せるかに就いて、最も通俗に一場の講演を爲せる後、「寒川神社拜詞」と題せる印刷物數百部を各人に頒ち、これが解釋及び拜式の大略をも併せて説示せしに、一同の満足一方ならざりき、續いて本社より出征者家族に授與せしむべき錦の神璽、神饌の紅白御紋菓子は、村長以下各委員諸子の手によりて各人に頒與せられ、夫より北野村長の發聲にて、一同は兩陛下の萬歳と陸海軍の萬歳とを三唱し右終るや、直會の宴を開きて退散せり。

因に本祭典に就いて、北野村長以下役場員、及び各部落の委員諸氏は、尤も熱心に斡旋の勞を採られたり。

○國幣 鶴岡八幡宮

相模國鎌倉郡 鎌倉宮ノ下

祭神 應神天皇 宮司正六位 丹羽 與三郎
當社に於ては、當日早旦社殿を裝飾し(此儀社前に海軍大旗を交す)時刻至るや、丹羽宮司以下神職一同昇殿 奏樂次に本縣第二部長塚本清治、本郡々長原田千之助、警察分署長、郡書記、町長、町會議員及び出征軍人家族等、數百名、拜殿内外に参列、嚴肅に祭典を執行せり。(祭式)右了りて後、参拜者は神符、御酒、供物を頒布す。此の日町内各戸に國旗及び軒提灯を掲げ、海岸に於て、時々烟火を打揚げ、餘興を添へ、各學校教員は、生徒を率ゐて参向し、幾千の町民は、音楽隊と共に、晝は國旗、夜は提灯行列をなして、社頭に參集、海陸軍萬歳を連呼し、其の歡聲山海爲に震動せり。次いで出征各家に就き、祝意を表して深更に及べり。

○縣社 阿夫利神社 相模國中郡大山町 社司 内海 景弓
當社に於ては、當日式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。氏子はいふまでもなく、附近村落より参拜せしものも、頗る多く、洵に盛大を極めたり。

○縣社 寒田神社 相模國足柄上郡松田村 社司 加藤 廣 光
當社に於ては、當日午前九時三十分より、式の如く嚴肅に祭典を

執行せり。該地方は、目下農桑繁忙なるにも拘らず、参列者には、郡長、村長を始め、村會議員、赤十字社員、愛國婦人會員、出征軍人家族、其の他有志者、凡そ百八拾餘名ありき。

○縣社 三島神社 足柄上郡曾我村上大井 社司 加藤 廣 光
當社に於ては、當日午後二時より、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。参拜人員は、凡百四十名にして、その重なるものは、曾我金田兩村長、助役等也。

○右の外、縣社以下の神社にて、當日祭典執行の旨報告ありたるもの、左の如し。

○足柄下郡各縣鄉村社(箱根神社にて合同祭典) ○都築郡中里村上谷本村社
杉山神社(社堂谷本廣太郎) ○都築郡各神社 ○足柄下郡芦子村谷津大稻荷神社(社堂鎌倉信房)

兵庫縣

○官幣 廣田神社

攝津國武庫郡 大社村大字廣田

祭神 權賢木殿之御魂天疎向津媛命

當社に於ては、當日午後二時より祭典を始め、宮司以下職員、及び武庫郡東部、川邊郡全部各神社々司、社掌拾二名も、相共に奉仕せり。而して武庫郡長何部光忠は、郡書記一名を隨へ、川邊郡長代理郡書記一名、西宮警察署長、及び兩郡各町村

兵庫縣

長、西宮奉公義會々員、在郷軍人會々員等参列し、又兩郡内各小學校教員は、生徒を引率し、庭前に参拜せり。かくて各祭官、夫々嚴肅に奉仕し、参拜者中、郡長、警察署長は玉串を奉獻して拜禮、郡書記以下は各自拜或は列拜、撤饌畢つて後、郡長始め、神酒を拜戴せしが、出征軍人家族の参拜者數百名には、守札、神酒、洗米、鯛、昆布等を各自に授與せしに、孰れも神威を畏みつゝ拜戴し、午後四時過ぐるころ退散し、夫れより重立たるものゝみ祝宴に列したり。此の日拂曉より細雨霏々たりしも、午前十時頃より漸々陰雲開散、清風徐に來り、午後には快晴となり、塵埃起らず、暑氣強からずして、一體の参拜者も尠なからざりしかば、境内の雜沓非常なりしも、本村駐在巡查の警護にて、些少の事故なく、萬事靜肅に結了せり。

○官幣 伊弉諾神社

淡路國津名郡 多賀村

祭神 伊弉諾岐命 宮司正六位 曾 和 慎八郎

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。時恰も敵艦隊全滅の快報に接し、朝野歡喜の折柄とて、自然祝勝報謝祭を兼ねるに至れり。

されば該祭の通知を得たる各町村民は、朝來、潮の寄するが如く、境内に充溢し、萬歳聲裏、正午十二時と云ふに祭典を始め。式はすべて既定の如くなるも、曾和宮司の祝詞を奏し終るや、巫子數人立つて、當社傳來の大和舞を舞へり。畢つて後參拜せる出征軍人家族に、それ〱神酒、神饌を拜戴せしめ、同三時、式全く畢れり。當日は、前日來曇り勝なりし空模様も、忽ち一天拭ふが如く快晴となり、各附近小學校生徒等、各自手に小旗を捧げ、嬉々として群集の中を通り行き、神前にて何れも、唱歌合唱をなすなど、實に盛なりき。各町村長、其の他の參拜者、亦夥多なりしが、午後六時過より、漸次退散せり。祭官は當社職員を始め、附近神職の來集せる者拾數名ありき。

○官幣生田神社

神戸市下山手
通一丁目

祭神 稚日女尊

宮司正七位 田所 千秋

當社に於ては、當日午前九時より、所定の祭式に依り、嚴肅に祭典を執行せり。先是、本社は、地方廳並に氏子一同へ、其の旨通報しおきたりしかば、縣廳より、扇石井雄吉、市役所教育課長山田

正橋、其の他氏子一同參拜、祭場に參列せり。この日、宮前の氏子町は、小國旗、球燈數千を路頭に縱横に掲げ、頗る壯觀を呈したり。

○官幣長田神社

神戸市長田村
大字長田

祭神 事代主神

宮司從六位 檜垣 常伯

當社に於ては、當日午後二時、該祭委員の通報に係る次第書に基き、最も嚴肅に祭典を執行せり。之に參列せしものは、兵庫縣社寺係扇石井雄吉、神戸市役所書記橋本忠、及び氏子各町村氏子總代并に役員數十名にして、出征若くは在營軍人等の親族、又は縁故あるもの數百名參拜し、尙、氏子地市立眞陽高等小學校職員生徒數百名參拜したり。而して軍人親族に對しては、撤供に係る鏡餅、洗米、及び守札を授與し、以て愈々敬神の念を深からしめんことを期したり。同日の盛況は、實に近時多く見ざりし所なり。

○官幣海神社

播磨國明石郡垂水村
大字西垂水

祭神 底津綿津見命 中津綿津見命
上津綿津見命

宮司正七位 上月 百二

當社に於ては、當日所定の式に依り、嚴肅に祭典

を執行したり。この日、附近の各村は、一般休業の上、村長並に各村大字の區長、各、自村の軍人家族一同を率ゐ、附近小學校長並に職員一同、生徒の重立ちたるもの三百餘名を率ゐて參拜し、尙、各村の重立ちたるもの數百名を合せ、羽織袴を着けて參拜し、祭式中殿上に正坐參列したるもの約七百名、其の他參拜して、廣前の庭上に在りたるもの數を知らず。右參拜人中、村長、區長、學校長並に軍人家族一同には、神酒を戴かしめ、又軍人家族に限り、洗米、及び軍中守札を授けたり。

因に、兵庫縣廳よりも、神社係官參拜の筈なりしも、神戸市内の三官幣社の臨時祭も同日に執行ありて、該三社へ參拜の爲、日を異にするに非ざれば參拜し得ず、とのことなりしが、之が爲に、他一般神社の祭日と日を異にするべきにあらざるを以て、其儘に執行したり。

○別格湊川神社

神戸市兵庫
多聞通三丁目

祭神 楠正成朝臣

宮司從六位 林 原 吾

當社に於ては、當日式の如く、祭典を執行したるが、時恰も海軍大提の吉報續々飛來せし際にて、市

民は、大元帥陛下の御稜威を欽仰し、我艦隊司令長官以下將士の勇武を感賞し、歡天喜地、夢かと斗り并舞せる秋に會せしに依り、當神社職員、氏子惣代、各町惣代、世話掛等、只管寢食を打忘れ、一致戮力、此の大提報を奉告し、併せて豫定の臨時祭執行に全力を注げり。

此日、朝來微雨ありしも、諸般の設備全く成り、やがて祭典執行の豫定時刻に近くや、恰も好し一天俄に霽れ渡りて、拭へるが如し。境内は續々參拜者群集し、肩摩殺撃織るが如く、午前正十一時を報するや、林宮司は一社神職を率ゐ、嚴なる祭典を執行せり。祭典に先ち、本縣廳よりは、二部長代理として、社寺掛石井扇、神戸市長代理として、橋本市書記、奉公會兼神戸婦人會を代表し、生江孝之氏、及び當神社氏子惣代、各町惣代、世話掛は、順次參列し、各玉串を捧げて奉拜し、祭儀將に終らむとする時、菊水流の劍士藤田南海、門人を伴ひ、一揖拜殿に進み、御祭神に因ある劍舞一番奉納せしが、朗吟動作壯烈にして、滿座肅然たり。又當日、御瑞垣東西の入口を開き、石階の

際に忌竹を立て、軍人家族に限り、此場所迄進ませ
て拜禮せしめ、神酒、撤饌を授與し、且つ氏子惣
代より寄附に係る菊水煎餅壹千袋を、軍人家族兒
童に分與せり。而して軍人家族の參拜せしもの無
慮壹千貳百名以上にして、猶ほ市内兵庫福昌寺境
内、及び當神社内に設けある軍人保育所兒童等の
大半も參拜せり。夜に入れば、境内無數の電氣燈、
瓦斯燈(拜殿前正面に、菊水)は、光輝燦然として白晝
を欺き、夜景は一層清爽を加へたれば、其の雜沓
名狀すべからず。加之、日没點燈の頃より、藤田
南海及び一社中は、忠孝兩全菊水流劔舞五拾參番
を奉納し、大に公衆に敵愾心を注入したり。

○國幣出石神社

但馬國出石郡
神美村大字宮内

祭神 八種神寶

宮司正七位 西山 員直

當社に於ては、所定の式に準據し、當日嚴肅なる
祭典を執行したり。御本殿の裝飾、其の他の設備
は元始祭に準し、鄭重嚴肅を旨とし、午前第十時
を以て始め、正十二時を以て畢れり。是より先き、
但馬國五郡役所、并に特に出石郡各町村役場に報
知し置きしと、日本海々戰大捷の公報達せしとに

依り、養蠶農耕の多事なる時にも拘はらず、各町村
の人民、老幼男女を問はず、群參して、境内に充
填し、殆ど立錐の餘地無きに至れり。殊に出石弘
道尋常高等小學校、出石女學校、小坂尋常小學校、
小野尋常小學校等の各生徒數千名は、教員に引率
せられて參拜したれば、一層の盛況を呈せり。尙、
出石市街は、午後、各町に於て祝杯を擧げ、餘興
の演技もありて實に盛大なりき。

○國幣伊和神社

播磨國赤松郡神戶村
大字須行名

祭神 大己貴神

宮司正七位 飯 島 誠

當社に於ては、當日午後二時より、式の如く、嚴
肅に祭典を執行せり。夜來の雨氣、この時に至り
て、快晴となりしかば、俄に活氣を帯び、參拜者、
境内に充滿し、近年未曾有の盛況なりき。參列者
は、郡長、郡社寺掛を始め、分署長、村長、學校
長、村會議員、及び村惣代、軍人家族等也。特に
小學校生徒數百名が、各自國旗を携へ、社頭に整
列して、唱歌數曲を歌ひしため、一層賑を添へた
り。

祭典終りて後、宮司は休憩所に於て、日本海々戰

の大捷と、滿州軍の戰況とにつきその概畧を説明
し、尙、前途遠遠、耐久の覺悟の必要を述べたる
に、參拜者は大に満足を表して退散せり。

○縣社以下の神社にして、當日祭典執行の報告に接せしものは左
の如し

○但馬國出石郡各町村社

長崎縣

○國幣住吉神社

豊後國豊後郡
那賀村大字住吉

祭神 上筒之男命 中筒之男命
底筒之男命

宮司正七位 松 本 常石 磨

當社に於ては、豫定の如く、當日午前十時、祭典を
執行し、郡内出征軍人遺族へ、神符等を授與せり。
早朝より、參拜者引きもきらず、境内大に賑へり。

○國幣海神神社

對馬國上縣郡
木阪村

祭神 豊玉姫命

宮司從六位 植 木 三 事

當社に於ては、當日豫期の如く、嚴肅に祭典を執
行せり。但し社頭裝飾は大祭式に同じ。本日は、
曇天なりしかど、海に陸に旗押立て、近郷村吏、

長崎縣

各學校及び衆庶の參拜する者絶えず、境内終日立
錐の地なきまで盛大なりしは、近年稀に見る處な
りき。唯、遺憾なりしは、軍隊の參拜なき一事なり
とす。竹敷軍港、及び對島警備隊兩司令官よりは
祭典の義通牒に對し、懇篤なる謝辭を送り來り、尙
好機を見て參拜すべしとの回答ありたり。定めて
目下戰局劇務の爲、參列することを得ざりしものな
らむ。

○國幣諏訪神社

長崎市西山郷

祭神 健甕名方大神
八坂刀賣大神

宮司從七位 立 花 照 夫

當社に於ては、當日午前九時より、式の如く、嚴
肅大に祭典を執行せり。參拜者は、縣知事、要塞
司令官以下各將校、中學校、師範學校、商業學校、
高等女學校、その他各公私立學校職員生徒、赤十
字社支部、愛國婦人會支部、特志看護婦會支部、
長崎慈善會、同婦人部等の各團體、出征軍人家族等
にして、一般參拜者も亦尠なからず。就中、衆目
を惹きたるは、軍人家族幼兒保育所の幼兒五十餘
名が、各自國旗を携へ、唱歌を歌ひつゝ、參拜せし

二十七

事なりき。而して軍人家族の參拜者には、神饌神符を授與し、その數三千五百餘、又出征軍人の寫眞を納付するもの八百餘枚(寫眞は、戰時中、神前に於て帖を製し、征露紀念となし、神座に懸せんとす。)に及べり。

當日は、當社大祭神事、踊町の小屋入りと稱し、十一町列を正し、シャギリ囃を奉納する吉日なりしかば、午前十一時頃より該小屋入りの參拜と、軍人家族及び衆庶の參拜とにて雜沓營ふるに物なく、そを押分けて俵米を奉るあり、或は酒樽を獻するもあり。特に日本海戰全捷の際として、歡呼の聲神社の内外に滿ち、拜殿より大門迄の間は、憲兵巡查も警戒に苦むほどにて、秋季大祭の賑ひにもまさりたり。餘興には、擊劍、柔術、相撲、生花、各種の見せ物等あり。且つ全市街には、毎戸國旗を掲げ、球燈を點じ、その中を前記シャギリ囃の各町拍子勇ましく、行き違ふさま、大祭當夜のごとく、最も壯觀を極めたり。

○郷社殿原八幡宮 對島國殿原 社司 小川 彌 平
當社に於ては、當日、式の如く殿原に祭典を執行せり。參拜者甚だ多く、洵に盛況を呈したりき。

兵中佐を始め、參列員一同祭場に着席、次で高松宮司以下神職俗人祭場に着、やがて所定の次第に依り、優壯古雅なる奏樂中に式を擧げ、宮司祝詞を奏す。此時より村松兵は、一中隊毎に順次拜殿前に整列して捧銃を行ひ、國の鎮を吹奏し、正式に參拜の禮を行へり。(此間、參列員の外は、)軍隊の參拜終るや、軍人家族は再び拜殿に登り、笠井部長初め、參列員及軍人家族總代吉川元恂、小林長三の兩氏、順次玉串を奉りて拜禮をなし、祭式全く終れるは二時三十分なりき。式後高松宮司は、服裝を改め、出で、臨時祭典の趣意を述べ、夫より新發田隊の若月少尉、行軍指揮官なる村松隊少佐及び笠井本縣部長の講話ありて後、參列員は社務所に移り、軍人家族には神酒を戴かしめたり。また社務所に於て、直會の宴を開きたり。列席者の重なるは、笠井本縣第一部長、村松隊庄司中佐、同高松、兒玉の兩少佐以下將校三十二名、新發田隊の若月少尉、山田代議士、長谷川縣會議員、伊藤和納銀行頭取、今井孫市氏代、阿部縣屬、高橋郡書記、武田卷警察署長、神田地藏堂分署長、本多

○右之外縣社以下にて、當日祭典執行の報告に接せし神社、左の如し。

對島國下縣郡小茂田村縣社小茂田濱神社 ○對島國上縣郡佐護村
郷社天神多久頭魂神社(社司八島益太郎) ○對島國上縣郡佐須奈
村宇日吉村社島大國魂御子神社(社掌八島昇之助) ○對島國上縣
郡村社和多郡美神社(社掌八坂邦太郎) ○對島國上縣郡村社彦山
神社(社掌本多新十郎) ○對島國上縣郡豊村々社(社掌武末部)

新潟縣

彌彦神社

越後國西蒲原郡彌彦村
大字彌彦

祭神 天香山命

宮司正七位 高松 四郎

當社に於ては、當日所定の式に準據して、祭典を執行したり。祭典は、參拜者の便を計りて、午後一時開始と定めしが、午前十時頃には、既に拜殿内は軍人家族にて充滿し、參拜者も、亦尠からず。十一時頃、村松兵一千餘名隊伍肅々として參向し、加ふるに數千の小學生徒また參詣せしかば、さしも廣大なる境域は、人を以て填塞し、正午前には、既に燈籠神事に次ぐの壯觀を呈したり。かくて定刻に至れば、本縣知事代理笠井第一部長、庄司步

彌彦村長等の諸氏也。尙ほ參拜の兵士には、同社より下士以下に神酒五斗、肴及び外に饌米鯛一包、下士には更に小神饌菓子一箱宛を添へて、頒與したり。さて、當日、軍人家族及遺族にして參拜せる者總計二千五百十九名、又、教師引率のもとに參拜せる小學校は、校數十二、生徒總數千八百十九名、一半は無邪氣なる小軍隊、一半は可憐なる小式部隊、此れ亦一奇觀を添へたり。この日、彌彦村尋常高等小學校生徒二百五十餘名は、午後五時提灯及び辨當携帶にて登山し、山上にて夕食をなし、日没を待つて點火下山を初めたるが、圓火列をなし、延々長く連り下れる様壯觀いはむ方なし。全く下山して社頭に着きしは午後九時半にて、社前に整列し、林校長の發聲にて 天皇陛下及び海陸軍の萬歳を三唱し、一同神酒神饌を載き小學校に引取り解散したり。右の如き景況なりしかば、興行物露店等無數なりしが、最も人目を惹きしは、本社職員婦女子の製作せる木通蔓細工にして、境内に間口六間の店を

設け、之を陳列して販賣せしに、花籠は悉く賣盡し、其の他の者も概ね賣盡したり。

○國幣度津神社

佐渡國佐渡郡羽茂本郷村大字飯岡

祭神 五十猛神

宮司正七位美濃部

楨

當社に於ては、式の通り、午前十時より嚴肅に祭典を執行せり。時恰も插秧繁多の際なりしが、參拜人は、早且より境内に群集し、佐渡郡長は、遠路代理を派し、町村長、尙武會員、學校教員等、皆祭儀に參列し、殊に軍人家族は各自軍人の寫眞を携帶して參列したり。

○村社八幡宮

越後國中蒲原郡五泉町 社掌 近藤 吉高

當社に於ては、當日午前九時、五發の烟火を合圖として、嚴肅なる祭典を開始し、町村代表者、獎兵部員、贊助員、同婦人會員等參列する者、凡そ五百名、右學らや、海軍視察會を開き、次で旗行列をなせり。この日、市中は、各戸國旗軒燈を掲げ、大に賑へり。○右の外縣社以下にして、當日祭典執行の報告に接せし神社、左の如し。

中頸城郡板倉村大字針村社八幡宮(社掌武藤殿) ○中頸城郡新道村大字稻田村社諏訪神社(社掌北村和三郎)

埼玉縣

○官幣氷川神社

武藏國北足立郡大宮町大字高鼻

祭神 須佐之男命 大己貴命

宮司正六位杉谷 正隆

當社に於ては、當日午前十時を以て式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。夜來の降雨、快晴に變じ且は婆艦隊全滅せし際なりしかば、農事繁忙の節なるにも拘らず、出征軍人の家族は勿論、衆庶の參拜者非常に多く、近來の盛典なりき。而して出征軍人の家族には、武運長久の御守を授與せしが、その數、實に三萬以上に及べり。

○官幣金鑽神社

武藏國見玉郡青柳村大字二ノ宮

祭神 天照大神 素戔鳴命 宮司從六位金鑽 宮守

當社に於ては、當日午前十時より、所定の式に準據し、最も嚴肅なる祭典を執行せり。當地方は、目下、養蠶多忙の時季なるも、兒玉町その他遠近の有志者、早朝より參拜し、祭典執行の時刻には、既に境内に充滿し、近來稀有の盛況を呈したり。祭典畢りて後、出征者家族へ神札並に神供を授與し、又、青柳村役場よりは、村吏出張して、本社職員と共に、

そを慰藉したるを以て、何れも歡喜して退散せり。

群馬縣

○國幣貫前神社

上野國北甘樂郡一ノ宮町大字一ノ宮

祭神 經津主神

宮司正六位 朝枝 唯一

當社に於ては、當日午前十時より、式の如く祭典を執行したり。目下養蠶繁忙の時期なれども、富岡製絲場の職工一千名は、旗及び提灯行列、同町は旗行列を以て參拜し、其の他各町村軍友會、尙武會、軍人遺族、家族等無慮七千餘人參拜し、爲に廣濶なる境内も、一時は大に混雜を極めたり。

千葉縣

○官幣安房神社

安房國安房郡神戶村大字大神宮

祭神 天太玉命

宮司正六位 林 八郎

當社に於ては、當日豫期の如く、祭典を執行せり。參列者の主なるものは、神戶村出身軍人の家族、及び遺族、同村恤兵會役員、安房後援會よりは、會長

群馬縣 千葉縣

江口郡長以下若干名、外に直江警察署長等なり。さて、祭典は、最も嚴肅に行はれたるが、本社古傳の猿田彦の舞は、殊に參列者に感動を與へたるが如し。

(此舞は猿田彦の命、鎌を取らして、皇軍の御足前に立ち給ひ、皇威に不従の徒を懲定せられし御手振なれば、古代實の狀如すべし。而し時局に投合せし舞なるが故なるべし。)

是より前、我艦隊が敵を日本海に邀撃して、之を全滅せし快報至るや、上下擧つて此空前の大捷を祝せんとて、本社祭典の祭事を聞き傳へ、故らに此日をトして祝勝會を開き、隊伍を編して參拜せしもの無慮數千人、之に長尾、豊房、富崎、神戶の四ヶ村立小學校生徒を合するときは、參拜の老若男女、殆ど萬を以て數ふべし。洵に近來稀有の盛況なりとす。

○官幣香取神宮

下總國香取郡香取町

祭神 伊波比主命

宮司從六位 香取 總麿

當社に於ては、當日午前九時三十分、所定の式に依り、祭典を執行したり。參列者は、香取郡長代理郡書記伊藤寅之助、佐原警察署長伊藤政雄、佐原中學校長海鹽錦衛、香取郡會議長鶴澤宇八、香取小學校長香取榮藏の諸氏、其の他香取町佐原町

津宮村大倉村神里村香西村等の氏子町村長、及び同町村各區々長等なり。而して大庭玉垣内には、佐原中學校職員、生徒を率ゐて整列し、玉垣外には、香取小學校及び佐原小學校生徒整列せり。氏子其の他一般參拜者は、さしも廣き境内も、狭きまに群集して、立錐の餘地なかりき。式竟るや、香取宮司を始め、職員一同、並に參列者（町村長以上）は、神苑なる香雲館樓上に於て、氏子各區々長等は同三觀亭に於て、直會をなせり。境内の西方には、假演武場を設け、佐原町の人、香取神刀流の劍士金子正光外三十五名より、擊劍柔術居合等の奉納あり。其の餘興として、劍舞數番を演じた。午後五時に至り、佐原町民五千餘名は、提灯行列をなして、參拜し、神庭に於て、兩陛下の萬歳海陸軍の萬歳を三唱し、それより神苑に於て、一同休憩し、後、隊伍を整へて歸町せり。この日、町内、毎戸國旗を掲げ球燈を點じ、その盛況筆紙の能く盡す處にあらず。

○別格小御門神社

下總國香取郡 小御門村

官幣社 祭神 藤原師賢

宮司正七位 澤田總右衛門

當社に於ては、當日午前十時より、式の如く嚴肅に祭典を執行したり。參列者には、香取郡長代理小川郡書記、佐原警察署長代部長、香取郡小御門村、滑河町、高岡村、本大須賀村、米澤村、印旛郡中郷村、久住村等の各役場員、議員、區長、赤十字社員、在郷軍人、出征遺族者、戰友會、郷友會員、小御門神社創建幹事、保存會特別會員、氏子信徒、小御門農學校、成田中學校、小御門名古屋、名木、佐原、津、富浦、大和田、猿山、西大須賀、中郷、久住等の高等尋常小學校職員、生徒等也。式畢るや、參列者一同萬歳を三唱して、退出せしが、この祭儀中、負傷の爲め免役歸郷せしもの、及び出征遺族のために、特に座席を設けて優待せしを以て、何れも感喜斜めならざりき。此日、遠路なる佐原町少年音樂隊の奏樂奉納あり。又、皇宮警察署劍道教授根岸信五郎門人印旛郡久住村小倉康久、五十餘名の劍士を率ゐて、奉納の擊劍仕合あり。また成田中學生徒は、神社附近の原野にて發火演習をなし、これを參拜者に陪觀せしめて、尙武の氣象を勵まし、その夜七時、更に

社前に參列、萬歳を三唱し、臨時編成の少年樂隊の大鼓の音一層、勢よく打鳴らしつゝ、提灯行列を催し、一同にて各町村を一周し、再び社頭へ參拜、萬歳を三唱して、一同解散せしは午後十一時半なりき。一般參拜人も亦夥しく、さしもに廣き境内も實に立錐の地なきに至れり。

○國幣玉前神社

上總國長生郡 一宮町

祭神 玉琦神

宮司正七位 森村 正俊

當社に於ては、當日午前十時より、式の如く、嚴肅なる祭典を執行せり。參列者は、郡長、裁判所長、縣會及び郡會議員、茂原、一宮兩警察署長、町村長、町村會議員、各區長、その他名譽職、各小學校長、並に軍人家族等三百餘名にして、一同早天九十九里濱にて潮垢灘を修したり。式に續き、淺沼長生郡長の發聲にて、萬歳を三唱し、夫より市原縣會議員の講演あり。右畢るや、小學校生徒千百名に對し、供物を配當せり。此の日、同町にては、各戸、國旗及び球燈を掲げて祝意を表し、又近村よりも續々參拜せしを以て、一般參拜者三千名以上に上れり。

○縣社以下にして、當日祭典執行の報告に接せしもの、左の如し。市原郡八幡町縣社 飯香岡八幡宮 ○市原郡東海村縣社 島穴神社 (社司和田重雄) ○印旛郡中郷村縣社 八幡神社 ○安房郡和田町縣社 (社司矢田大成) ○香取郡中和村縣社 鹿野神社 (社司那知正敬) ○香取郡山倉村山倉村社 (社司那知正敬) ○香取郡神代村社 (社司那知正敬) ○香取郡山倉村山倉村社 (社司那知正敬) ○香取郡神代村社 (社司那知正敬) ○香取郡山倉村山倉村社 (社司那知正敬) ○香取郡神代村社 (社司那知正敬) ○香取郡山倉村山倉村社 (社司那知正敬) ○香取郡神代村社 (社司那知正敬) ○香取郡山倉村山倉村社 (社司那知正敬) ○香取郡神代村社 (社司那知正敬)

茨城縣

○官幣鹿島神宮

常陸國鹿島郡 鹿島町大字宮中

祭神 武甕槌神

宮司正六位 鹿島 敏夫

當社に於ては、當日午後二時、式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。此の日、鹿島町にては、毎戸國旗を掲げ、境内に於ては擊劍會あり、大弓會あり。又鹿島町外四箇村高等小學校、鹿島、高松、波野、豐津、豐郷、五尋常小學校及び鹿島中學院、以上七校の生徒聯合し、千五百餘名、各自小竿に國旗を拵げて參拜し、齋庭に於て一齋に君が代を再唱し、天皇陛下陸海軍萬歳を三唱し頗る盛觀なり

き。祭典了るや、軍人家族に玉串を授與し、神酒を拜戴せしむ。授與せし玉串千五百餘封、神杯授與は玉串の數に同じ。目下養蠶多忙の期節、殊に午前は雨なりしかど、參詣人意外に多く、廣瀨なる境内も、一時は立錫の地なきまで雜沓せり。

○別格常磐神社

水戸市常磐

祭神 源光國卿 源實朝卿 宮司 六位 朝倉 政通

當社に於ては、當日、臨時祭に先だつて、常例月次祭を執行し、午前十一時より、式の如く、嚴肅なる祭典を執行したり。唯、遺憾なりしは、朝倉宮司病を押して昇殿せしが、祭事は醫師のといひむる處なるを以て、禰宜の之に代りし事なりとす。この日、種々の餘興等ありて、參拜者も尠なからざりき。

○國幣大洗磯前神社

常陸國東茨城郡 磯前町

祭神 大己貴神

宮司 正七位 堀 豊 樹

○國幣酒列磯前神社

同國那珂郡 平磯町

祭神 少彦名神

宮司 同 人

大洗磯前神社に於ては、當日午後二時より式の如く祭典を執行し、同三時を以て終れり。先是、本社にては、祭典執行の旨を磯濱町氏子、出征軍人

家族等百四十八名へ通知し、その參拜を勧めおきたるを以て、當日、右家族等概ね參拜し、加之、他村の者にて、臨時加入を請求せる者もありき。又、該祭典に付ては、同町長加藤傳衛門幹旋の勞を取り、氏子中有志輩は大に賛成を表し、會員として參拜せしもの三百餘名に及べり。之が爲、祭典の際悉皆殿内に參列するを得ず、社殿外に在りたる者も多かりき。祭典後、參列員一同へ守札赤飯を授與し、右了つて、豫て設けたる會場に於て、立食の饗應を爲せり。而して、この日同町にて組織せられし音楽隊は、終始奏樂し、餘興には有志者の寄附に係る大神樂の催しあり。殊に海軍大捷利の際なれば、氏子はいふ迄もなく、軍人家族等の欣躍は嘗ふるに物なく、従つて一時は境内雜沓を極め、臨時祭として非常の盛況を呈したり。酒列磯前神社に於ては、六月二日午後二時より祭典執行、同三時十分を終れり。參列者は、軍人家族百餘名、會員二百五十餘名にして、其の他の狀況大洗と同じ。因に、當社祭典を二日に執行せしは、同一の職

員を以て爲せし故なり。又執行時刻を午後二時にせしは、各役所、學校等、退出時限を計りたるに依る。

○縣社以下にして、當日祭典執行の報告に接せし神社、左の如し。那珂郡港町縣社權原神社(社掌田口勲)

栃木縣

○別格東照宮

下野國上都賀郡日光町

祭神 源家康朝臣

宮司 正四位 中山 信 徹

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。この日、恰も大祭日にあたり、栃木縣知事奉幣使として參向せられ、右祭典にも參列し、且つ地方衆庶は勿論、外國人の參拜者も、多數ありて、なか／＼に盛大を極めたり。

○別格唐澤山神社

下野國安蘇郡 田沼町大字栃本

祭神 藤原秀郷卿

宮司 從七位 金子 健 治

當社に於ては、當日、正午より安蘇郡鄉村社神職と合同し、式の如く、當社にて、嚴肅なる祭典を執行せり。右、奉仕の神職(當社職員)は、天下谷政

栃木縣

重、北野貢、齋藤盛忠、小野清造、蓼沼橋司、山崎文故、木村眞曉、石田茂壽、松村兵吾、岩上登川田源治、林敬明、石田盛吉、宮田彌四郎、安蘇谷正吉、日野織衛、安部大維、萱原重安、戸賀崎喜市、影山志善、藤掛數馬、參列者は、大塚安蘇郡長、大川同郡書記、若林佐野警察署長、内田安蘇郡田沼町長以下十四ヶ町村長、松井田沼町高等小學校長、田沼町安藤栃本尋常小學校長、堀米町若田部小學校長、犬伏町福島高等小學校長、東明會幹事、(當社信徒代表)田口勝次郎、板橋六郎、川俣久平、鈴木八郎、吉澤淺太郎、青柳桂次郎、外に田沼町高等小學校、同栃本小學校、犬伏高等小學校、堀米小學校各職員生徒一同、右之外、軍人家族千七百名にして、一般參拜者は、無慮三四千名、餘興としては、大々神樂(東明會地方音楽隊二團隊(安蘇郡若生町)旗行列(安蘇郡田沼町)有志者寄附)及び新吉水等ありて、近時稀なる盛典たり。式終るや、出征軍人家族一同へ、悉皆當社神札、守札、供物を授與し、郡長以下一同は、當南城館にて、戦捷の祝宴をかね、直會の宴を開き、午後五時退散したり。

○國幣二荒山神社

下野國上都賀郡日光町

祭神 二荒山神

宮司正四位

立木 兼善

當社に於ては、當日午前七時より、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。参拜者は、出征軍人家族、及び氏子等にして、右家族には、特に神酒を頂戴せしめたり。

○國幣二荒山神社

下野國宇都宮市馬喰町

祭神 豊城入彦命

宮司正四位

忠友

當社に於ては、當日、月次祭執行の例日なるを以て、同祭を執行し、了つて、暫時休憩、豫定の時刻(正午)至るや、出兵者の家族、遺族を始め、氏子總代、各町務委員等、數百名拜殿に参集し、式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。右氏子以外、他町村より参拜せしものも夥しく、境内大に賑へり。加ふるに、海軍の大捷を祝せんとて、夕刻より、七十餘ヶ町の氏子、一同舊城趾に集り、提灯行列の催ありし爲、祭典に一層の盛況を添へたり。因に氏子中、出兵者凡そ六百名あり。

○本縣々社以下の神社の當日祭典執行の状況、左の如し。(栃木縣神職取締所の報告による)

△宇都宮市

市内鎮座の村社無格社は、各其の受持神職より、出兵者家族其の他へ通知し、何れも同様の祭典を執行したり。

△河内郡 郷社白鷺神社、高嶺神社、羽黒山神社、智賀郡神社を始め、郡内村社、無格社共、各自神職擧つて祭典を執行せり。

△芳賀郡 本郡は、郷社大前神社々殿に於て、郡内神職全部集會して盛大なる祭典を執行し、解散の後、各受持神社に於て、夫々同様の祭典を舉行せり。

△鹽谷郡 郷社木幡神社、喜連川神社、今宮神社、其の他同郡村社以下に於ても、悉く祭典を舉行したり。中には此機に際し、其の氏子中よりの出征軍人に對し、慰問状を發し、家族へは守札を授與したる向もあり。

△那須郡 郷社湯泉神社、加茂神社等を始め、郡内各所に鎮座の村社、無格社共、皆祭典を執行せり。出征者家族はもとより、町村長、小學校職員生徒参拜し、中には道中の海軍大捷祝賀會を併せて執行し、且つ聯合艦隊司令長官へ感謝状を發したる向もあり。

△上都賀郡 郷社喜久澤神社、郷社賀蘇山神社、加蘇山神社、今宮神社、其の他草久古峯神社、各村社以下悉く祭典を執行せり。

△下都賀郡 本郡に於ても、當日の祭典に就ては、各町村長等大に幹旋し、郷社大平山神社、神明宮を始め、郡内郷村社以下、各神職其の受持の神社に於て、嚴かなる臨時祭を舉行し、町村長、軍人家族、學校職員生徒等、参拜したり。

△安蘇郡 本郡郷社以下の各社神職は、唐澤山神社と合同して、祭典を舉行したり。(唐澤山神社の條を見よ)尚ほ各自の神社に於て執行せしものもあり。

△足利郡 本郡も、郷社八幡宮社殿に於て、合同祭執行の事に決定し、出征軍人家族への通知方は、各町村役場へ依頼し、役場に於て非常の盡力により、當日参拜者一千有餘名、本郡内神職數十名集會して、盛大なる合同臨時祭を執行したり。

奈良縣

○官幣大和國大神社

大和國磯城郡三輪町

祭神 倭大物主神、瓊瓊杵玉命

宮司正六位

吉貞

當社に於ては、當日豫期の如く、神前を裝飾し、午前十一時號砲を相圖とし、各官衙長、吏員、町村長、氏子協議員、及び郷内大字三十二箇村の軍人家族等七百餘人参集、各、其の版位に着き、此間歐洲樂を奏し、坐定るや、雅樂を奏すと共に、宮司以下修祓式を行ひ、總て式の如く、雍々穆々無事祭典を執行したり。右了つて軍人家族へ神饌、直會、御饗餅等を授與し、各官衙長以下へも、亦直會を饗す。祭典半ばに當り、尋常高等小學校生徒凡そ七百人、君ケ代を奏し、遊戯運動をなし、郷内は一般提灯、國旗を掲げて、祝意を表したり。又、餘興として、神苑に於て烟火數十發を打揚げ、

歐洲樂も、同所にて終日雅俗の部曲を奏せり。從つて、参拜人の群集夥しく、さしにも廣き境内も、殆んど立錫の餘地なきに至れり。此の夜市街にては、提灯行列を催し、隊を逐つて神社に参拜し、なほ、假裝行列、軍艦中の奏樂、俄手踊り等もありて、洵に繁盛を極めたりき。

○官幣大和國大神社

大和國山邊郡朝和村大字新泉

祭神 倭大國魂神、八千戈神

宮司從六位

淺井 清長

當社に於ては、當日、社頭の裝飾諸般はすべて中祀に準じ、祭式は次第書に依つて行ひ、海軍大捷の祝祭をも兼ね行ひたり。郡長、村長、警察署長等は式場に参列し、氏子人民は各軒頭に國旗を掲げて、社頭に群參し、從軍者の家族には、「明治三十八年六月一日大祈禱祭御符」と表記したる守札に、神饌を添へて、配與し、終りて、社務所に於て、神職、氏子、團樂祝盃を擧げて戦勝を賀し、席上、宮司は當祭の趣意、及び祝詞文の意を講話し、互に神佑の貴きを感じ、皇威の盛なるを稱し、同胞軍人の忠勇を賛し、國威の發展を喜びつゝ、各歡

を盡して退散せり。

○官幣石上神宮

大和國山邊郡
丹波市町

祭神 布都御魂

宮司正六位 津田 長興

當社に於ては、當日午後三時を以て、嚴肅盛大なる式典を舉行したり。神殿及び社頭の裝飾は、略ぼ三大祭に準じ、式は次第書のごとし。參拜者の重なる者は、尾崎山邊郡長、桑原丹波市警察署長、郷内各町村長、區長、氏子總代を初め、赤十字社員愛國婦人會員、各學校職員生徒、其の他郷内の老幼男女、無慮五千餘人群參し、廣き境内も非常に雜沓を極めたり。祭典後、郷内より出征中の軍人家族、及び在郷軍人凡そ七百餘名に對し、守札と神供とを授與せり。

この日、郷内(五十二大字、是の月)は、一般に業を休み、各戸國旗、及び紅燈を掲げて、何れも敬神の意を表したりしが、折しも海軍大捷の快報に接せしを以て、丹波市の町民は境内に於て、大祝會を開催し、餘興には煙火數十本を打揚げ、此の外、郷内有志者は、樂隊及び道囃し等をなし、晝夜社頭に參拜して非常に賑ひたり。

○官幣春日神社

奈良市奈良町
大字春日野

祭神 健甕賀豆智命 伊波主命
天之子八根命 比賣神

宮司正四位男爵 水谷川 忠起

當社に於ては、當日午前十一時より、豫定の如く、嚴肅に臨時祭を執行し、續いて、日本海軍大捷の奉告祭を執行し、倭舞、御神樂、東遊等を奉奏したり。參拜者數百名、學校職員生徒等に至つては、數ふるに遑あらず。

○官幣廣瀨神社

大和國北葛城郡
河合村大字川合

祭神 若字連實命

宮司正六位 西内 成郷

當社に於ては、當日前三日より、社頭準備を始め、縣下各官幣社、及び縣郷村社へ打合せ、地方廳へ届出、所轄警察署へ通知、所屬五役場、並に氏子三十三大字へ當日參拜方を通知したり。

かくて、當日に至り、次第の通り、嚴肅に祭儀を執行せり。時に午前七時なりき。同時より西内宮司は島田主典を隨へ、榎原神宮へ同祭典に參勤せり。この日、幸に正午より細雨も止みれば、一般公衆、氏子の男女、續々參拜あり。殊に軍人家族の參拜多し。是等には御守札を授與したるに、

何れも戦局に對して神明の御守護ありしたため、其

く鄭重なる臨時祭執行ある由を拜承せる趣を以て、公衆一般、殊に軍人家族は、益々敬神の感念を惹起せることを認めたり。

尙、當日は、境内正面通り南入口、並に西入口の各高き松樹へ、戦捷萬歳大國旗燈を掲げて、祝意を表し(終夜)日暮には、御本殿前、拜殿前、及び境内數十基の燈籠に残らず獻燈をなせり。爲に森嚴なる廣瀨社頭の燈光、煌々として、戦捷國の武威を守り幸へ給ふの感ありき。

○官幣龍田神社

大和國生駒郡
三郷村大字立野

祭神 天御柱命

宮司正六位 山下 政愛

當社に於ては、式の通り、當日午前十一時より、嚴肅に祭典を執行せり。參列者は、村長、氏子總代、出征及在營軍人家族、在郷軍人等にして、當地小學校生徒は、隊伍を整へて、參拜したり。式終るや、武門古式の吉例に倣ひ、神饌中に、打鯛、勝栗、昆布の三種を供へたりしが、之をば、氏子中なる徴兵現役者家族に頒與せり。この日氏子一同、業を休み、戸毎に國旗を掲げて敬意を表し、

又、前夜及び當夜、千基の燈火を奉獻せしかば、社前は、大に賑へり。

○官幣丹生川上神社

大和國吉野郡南
芳野村大字丹生

祭神 高瀨神 閻魔神

宮司正六位 大橋 録輔

當社に於ては、當日、例祭の事として、早旦より神殿を裝飾し、奉幣使代理第一部長濱田恒之助參向、午前十一時右祭典を執行し、午後三時より式の如く、臨時祭を舉行したり。時刻至るや、先づ大橋宮司以下神職一同着席、地方の官公吏等も參列、巫子舞ありて、嚴肅鄭重に修了せり。當社の所在は、山間僻地の難道なるにも拘はらず、氏子人民、並に三四里四方の村落より陸續參拜ありて、境内雜沓を極め、近年稀なる盛況なりき。

○官幣檀原神宮

大和國高市郡
白根村大字畝火

祭神 神武天皇

宮司正六位 西内 成郷

當社に於ては、當日午前十時より、次第書の通り、嚴肅盛大に祭儀を執行したり。扱てこの日は、豫て陸軍省より當神宮へ受領の征露戦利兵器、並に被服類等を神宮境内新築陳列所に備へ付け、一般參拜人に觀覽を許したると、豫て西内宮司より交

涉の結果、當日關西鐵道汽車貨大割引、且つ吾海軍の大捷報に接したる折柄なれば、奉賽旁右兵器等を觀覽せんと、早朝より參拜する者引も切らず、就中午前九時、畝傍中學校宗像校長始め、職員生徒七百餘名、並に御所工業學校校長始め、職員生徒三百五十餘名、正式參拜、引續き、櫻井高等女學校山崎校長始め、職員生徒三百餘名參拜、今回の海軍大捷紀念として、神宮境内に櫻樹等奉納植栽せり。同十時、北葛城郡全郡一致、池上郡長始め、白井郡視學、其の他郡書記數名附添ひ、第一號砲を合圖に、北葛城、高市兩郡の各町村小學校四十餘校の職員生徒、凡そ九千四百餘名、何れも國旗行列にて、隊伍堂々、戰捷軍歌を唱しつゝ、神宮へ參集し、豫て神宮に於て設備の場所に休憩後、各按順列を正し、神職の指揮に應じ、順次正式參拜拜殿前に於て奉祝歌を唱し、萬歳三唱の後、各職員は生徒を引卒し、順次戰利品を觀覽し、了つて畝傍山麓、其の他附近の空地にて、隨意運動の後、夫々退散せしは午後五時なりき。尙之に前後して、大阪市相撲協會總理小林千人組、其の他團體數百

名、戰捷奉賽の爲參宮、なほ官吏紳士等を始め普通參拜人は、未明より神宮門前に押し寄せ、時間の來るを待ち居たる程なれば、當日の參拜人は萬を以て算ふべし。されば午前八時頃より午後六時頃迄は境内殆ど立錫の餘地なく、大混雜を極めたれども、豫て非常準備の爲め、所轄八木警察署、松永署長、巡查數名出張、又豫て召集の神宮消防組一百餘名等、嚴重に警衛せしを以て、一の被害も無く、西内宮司よりは、特に本日參拜の各學校、及び各團體等へ、夫々當神宮御傳記、並に戰利品第一號圖等を配與せり。當日の餘興として、祝砲煙火、終日絶間なく打揚げ、特に北葛城郡各學校は、奉祝の爲祝砲を頻に打揚げられたれば、其の響畝傍、耳成、香具山の三山に轟き、頗る盛大なりき。又消防組は、境内鏡池畔に於て試験的消防練習、梯子昇り等、曲藝を演せり。境内には、數千の各國旗及球燈を掲げ、殊に戰利品陳列所の内外には、數多の國旗、紅球燈を以て裝ひ、最も出入口には金製陸海軍の大旗を交叉し、正面兩側には、榎原神宮信徒浪花組、紫縮緬の大旗を數多掲げたる等、

頗る美觀を呈したり。又八木町有志は、畝火停車場前に戰捷大線門を造り、戰捷踊り、學校女生徒等は赤十字社看護婦の裝をなし、西内宮司の方に踊り込みたり。今井町有志者は大なる軍艦を模擬し、是又奉祝踊盛なりき。

因に本社は其後參拜者絶えず、同月九日、伏見文秀宮殿下御參拜あらせられ、又磯城郡四十六校職員生徒六千五百餘名、その他諸學校の職員生徒一万餘名、國旗行列をなしつゝ、參拜し、勇戰利品を觀覽せり。

○官幣 吉野宮 大和國吉野郡 吉野村吉野山

祭神 後醍醐天皇 宮司從六位 堀 重 信

本社に於ては、當日午後二時より、所定の式に従ひ、嚴肅盛大に祭典を執行せり。當山には、かねてより、第四師團療養豫備病院出張所ありしを以て、軍醫以下看護夫、並に傷病兵六百餘名は、白帽白衣にて參拜し、其の他、郡長、各町村長(郡役所々在地の)を始め、各學校職員生徒壹千餘名參拜したり。式後餘興として餅投げをなせり。午後七時頃より、各生徒は、提灯行列をなしつゝ、退散し

三重縣

たるが、實に近來稀なる賑ひなりき。

○別格 談山神社 大和國上市郡 多武峯村多武峯

祭神 藤原鎌足朝臣 宮司從七位 久 我 元 通

當社に於ては、恰も海軍大捷の報に接したる際なれば、里人は云ふに及ばず、遠近の男女早朝より參拜するもの非常に多く、中にも無邪氣なる小學生徒等は、各々旭旗を翻して、參々伍々列を正し、軍歌を誦ひて、參拜せり。かくて、午前十時、式の如く、嚴肅に祭典を執行し、祭儀畢りて後、式に列したる出征軍人家族一同を社務所に聘し、宮司より懇ろなる慰問の辭を述べ、神符を授與し、直會の式を舉げぬ。此の日、至る所、國旗翻り、歡聲湧き、終日賑ひたりき。

三重縣

○別格 結城神社 伊勢國津市 八幡町

祭神 結城宗廣卿 宮司正七位 大野 義 幹

當社に於ては、當日午前十一時より、式に據り、嚴肅に祭典を執行し、附近町村の出征軍人の家族へは、直會の菓子壹包づゝを配授せり。本日は海

軍の捷報に接せし折柄なれば、奉養参拜者續々絶えず。且つ師範校を始め、各學校生徒、行軍體或は旗行列等にて参拜し、又當夜は近傍の人民提燈行列をなしつゝ、参拜し、晝夜とも賑へり。

○國幣敢國神社

伊賀國岡山郡府中村

祭神 敢國津神

宮司正六位 三田村 上介

當社に於ては、當日正午より、式の如く、嚴肅に祭典を執行し、殊に廣前に於て、本社固有の獅子神樂の中、尤も勇壯活潑なる劔の舞、篠舞、荒舞等の舞曲を奏せり。右了つて、参列者及び在郷軍人、出征軍人の家族には、撤下の御酒を頂戴せしめ、又、伊賀全國出征軍人二千三百餘名に、本社の御守札を授與したり。参列者は、郡長、警察署長、各村長、區長、敢國講社員、新聞記者等なり。當日、朝來参拜者引もきらず、近傍學校生徒は旗行列等をなして漸次参拜し、祭典中は、遠邇の参拜者境内に充滿せしほどにて、非常の盛況なりき。因に當日本郡内各神社の社司、社掌、總て參社祭典を補助したり。(本郡縣郷村社の社司社掌は、最寄々々申合せ毎月日を期して、各神社順番に)

戰勝祈禱祭を執行せり。依て當日は、各神社に於ては執行せず、總て當社の祭典に參加したるなり。○府縣社以下にて、祭典執行の報に接せるは、岡山郡各神社(敢國神社の條を見よ。)

愛知縣

○官幣熱田神宮

尾張國愛知郡熱田町

祭神 草薙神劔

宮司正五位 角田 忠行
權宮司正六位 松岡 義男

當社は、六月二日、縣下各神社と連合し、名古屋市古渡町神職取締所に於て、合同大祭典を執行したり。(合同祭典の條を見よ。)

○國幣砥鹿神社

三河國寶飯郡桑宮村

祭神 大己貴神

宮司正六位 保科 保操

當社に於ては、當日午前十時より、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。参列者の重なるものは、寶飯郡長及び郡書記、各町村長等也。目下、同地方は、農蠶麥收等の期節なれども、参拜者蟻集して、その雑沓せること、五月の例祭にも異ならず。殊に、豊橋町武勇館主神谷健助は、餘興として、妻子眷

眷及び諸方の門弟を率ゐ來り、境内郭外新樹の下に假道場を設け、擊劔、鎗術、薙刀等の試合をなせり。又、本社奥宮に於ても、主典等にて祭典を舉行したるに、山頂險岨の箇所なるにも拘らず、相應に賑ひたり。因に保科宮司は、翌二日名古屋に於ける本縣神職の合同祭典に参列せり。

○國幣眞清田神社

尾張國中島郡一宮町

祭神 火明命

宮司正六位 澤渡 廣孝

當社に於ては、當日午後一時より、所定の式により、嚴肅に祭典を執行せり。参拜人は、出征軍人家族三百名、一宮町長森巖、并に町會議員、及び紳商及び町民等二百名、小學校男女生徒五百名なり。右祭典畢つて、出征軍人家族始め、一同へ神酒及び神饌の菓子を分與し、夫より町長の首唱に依り、一同萬歳を三唱して、退散したり。餘興として、晝間は學校生徒の旗取、夜間は町民一同の提灯行列等ありき。

因に澤渡宮司は、翌二日、名古屋なる官國幣社以下合同の祭典にも参列したり。

○縣下各神社合同祭典

本縣に於ては、官國幣社、縣郷村社神職合同し、六月二日正午十二時、名古屋市古渡町縣社以下神職取締所に於いて、最も盛大壯嚴に祭典を執行したり。該祭典に參加せし神職は、角田熱田神宮々々司、松岡同權宮司、保科砥鹿神社宮司、澤渡眞清田神社宮司、田島熱田神宮禰宜、平岩同主典、其の他縣郷村社神職壹百五拾名。参拜者は、第三留守師團長代理參謀部副官中尉伊藤喜三、愛知縣知事代理事務官枝徳二、縣屬津金胤義、警部松本鈴吉、名古屋市長青山明の諸氏、及び新聞記者を始め、出征軍人家族、戦死者遺族等無慮五百餘名にして、祭典後、参拜者の重立たる人々には、別席にて酒肴の饗應をなし、一般参拜者には、神前に於て、割錫にて神酒を供したり。本縣は縣下舉りて一所に會同し、祭典執行のこととなれば、自ら他縣下と其の趣を異にせるものなしとせず、依りて左に當日祭式の次第を掲ぐ。

當日早旦神床を裝飾す

神職取締所神殿大前に、神籬として大櫛を立て、左右に鏡劔五色絹を始め、夫々嚴肅に裝飾す。

正午十二時宮司始神職一同着座

竪拾間横七間の拜殿、右方に宮司始神職一同着座
座參列者一同着座

同所左方に師團長代理始一同着座

次被詞

眞清田神社宮司澤渡廣孝勤之

次大麻行事

郷社大井神社社司服部茂左衛門勤之

次鹽水行事

郷社吉田神社社司齋藤善吉勤之

次降神祝詞

熱田神宮權宮司松岡義男勤之

次神饌を傳供す 此間奏樂

同宮禰宜田島仲吉始縣郷村社社司社掌勤之

次祝詞

同宮宮司角田忠行勤之

次師團長始順次玉串を奉り拜禮

師團長代理始順次玉串を奉り拜禮

次宮司總代玉串を奉り拜禮

熱田神宮宮司角田忠行勤之、此時官國幣社神職

一同拜禮

次社司總代玉串を奉り拜禮

縣社知立神社社司神山榮勤之此時社司一同拜禮

次社掌惣代玉串を奉り拜禮

村社熱田神社社掌新海肇勤之此時社掌一同拜禮

次軍人家族一同拜禮

次神饌を傳供す 此間奏樂

傳供の時に同じ

次昇神祝詞

熱田神宮權宮司勤之

次各退出

(右同縣々社以下神職取締所の報告に據る)

静岡縣

○官幣三島神社

伊豆國田方郡
三島町

祭神 玉篋入彦
殿之丞代主神

宮司正六位 矢田部盛次

當社に於ては、當日午前七時神殿の裝飾を奉仕し、

全町有志者は社頭に於ける會場を設備し、午前十

時より、式の如く嚴重なる祭典を執行せり。參列

き。

○官幣淺間神社

駿河國富士郡
大宮町

祭神 木花咲耶姫命

宮司正六位 伊藤景祐

者には、郡長、町長始め、警察署長、高等女學校長、
稅務署長、郵便局長、尋常高等小學校長、役場吏
員、町會議員、並に有志者等、凡そ百有餘名あり。
閉扉の式畢つて後、諸官署吏員、有志者、出征軍
人家族に直會を凝したり。蓋此の祭典たる、海戰
大捷の際にて、その祝捷會をも兼ねたれば、町民
の歡喜滿腔に溢れ、毎戸國旗、球燈を掲げ、諸官
署の吏員、各學校は勿論、農家等一般にその業を
休み、各自小旗を携へ、境内の廣場式場へ群集して
其の定刻の至るを待てり。かくて式了るや、本町
長は、豫て設けの演壇に登り、祭典の旨意及び海
戰大捷利の顛末を演じ、且つ東郷聯合艦隊司令長
官に捧呈の感謝狀を朗讀し、次で本郡長の發聲に
て萬歳を三唱して退散せり。夜に入り、神樂殿其他
へ數百の献燈を點じ、町民各自は手丸提灯を提げ、
猶再び本社境内へ集合し、夫より提灯行列をなし
つゝ、各町を巡れり。是より先、本社協割烹店(魚
半亭)に於て、有志者會合し、今回捷利の祝宴を開
催せしが、席上 聖上陛下の御稜威と、天祐神明
の加護とに就て演説する者等ありて、洵に盛なり

○官幣井伊谷宮

遠江國引佐郡
井伊谷村

祭神 宗真親王

宮司正六位 大井菅麻呂

當社に於ては、豫て引佐郡役所へ依頼して、郡内

各町村役場へ、該祭典執行の日時を傳達せしかば、各町村長は勿論、引佐農學校を始め、各尋常高等小學校職員生徒は、午前九時頃來社し、松本郡長も參列すべき筈なりしが、止を得ざる公務の差支ありしを以て、深谷首席郡書記の代理を差遣したれば、午前第十時より、奏樂の内に祭式を執行せり。目下、麥刈、養蠶、製茶等にて、非常に繁忙の時節なれども、去月廿七八日の大海戦、大勝利の後なれば、軍人家族、其の他夥多しく參拜したり。祭典終了の後、軍人家族等へは、神饌の菓子を頒與し、郡吏、町村長等へは、社務所にて直會の宴に列せしめ、午後三時頃各々歡を盡して退散せり。

○別格 東照宮

駿河國安倍郡 久能村

官幣社 源家康朝臣

宮司從七位 宇都野 正武

當社に於ては、當日午後一時、最も嚴肅なる祭典を執行したり。さて當宮は、開戦以來平日と雖も、武運祈願のために詣づる者尠からねど、今回の戦捷祭には、豫め近傍各村に通知し、又出征軍人家族に參拜券を配付せし事として、朝來雨模様なりし

にも關はらず、軍人家族、約二百名村役場員、學校教員、其の他參詣者約五百名の多數に及べり。式後、軍人家族には、神酒神供を授與し、廂所へ參拜せしめ、また東照公以下歴代の寶物中、甲冑弓箭等、武器具の縦覧を許したれば、何れも満足して退散せり。尙當日は、特に警官二名出張ありて取締に注意せり。

○國幣 小國神社

遠江國周智郡 一宮村

祭神 小國神

宮司代嗣宣從八位 佐藤 新作

當社に於ては、この祭典は、前日來待ちに待たる事として、氏子部内にては、農事多忙なるにも拘らず、當日休業し、毎戸國旗を掲げて祝意を表し且つ附近の町村よりも、續々參拜者ありて、午前十一時頃よりは、非常の賑ひなりしが、午後一時三十分に至り、式の如く祭典を舉行したり。參列者は、大澤周智郡長、各町村長、在郷軍人、出征軍人家族等にして、殊に、一宮尋常小學校職員生徒二百餘名は、旗行列にて參拜し、祭典後、鳥居前馬場通りにて運動會を催せり。さて右の中、在郷軍人、及び軍人家族には、特に神符を授與せし

が、その數實に二千以上に及べり。又本社は、日清役の戦利品を陳列し、一般參詣人に縦覽せしめたり。

一 神部神社

静岡市宮ヶ崎町

○國幣 二 淺間神社

宇治橋山

三 大歳御祖神社

(一) 大 巳 貴 命

(二) 木之花開耶姫命

(三) 大歳御祖命

宮司正六位 今 岡 濟

當社に於ては、式の如く、當日午後二時を以て、最も嚴肅に典儀を執行せり。參拜者は、縣高等官、市長、縣屬、氏子惣代、出征軍人家族等にして、式終るや、一同へ、折詰、及び撤下の神供等を呈したり。當日の祭儀は、豫て當縣兩新聞に掲載せられしのみならず、海軍の大捷に接したることとて、國旗球燈は、全市至る處に掲げられ、人皆歡天喜地の折柄なれば、隨て參詣人非常に多く、夜に入りては、新聞社、市役所の主催に係る全市の

祝提提灯行列あり。實に近來になき盛況なりき。

○富士郡縣社以下各神社 本郡傳法村郷社富知六所淺間神社にては、附近各町村社と合同し、同社に於いて、當日嚴肅に祭典を執行したり。參拜者は、郡長以下各町村長、助役、區長等六百名にして、近來稀なる盛況なりき。加島村十五村社は、また連合して、同村惣原村社八幡宮に於て、當日祭典を執行し、氏子惣代、軍人家族等參拜せり。富士根村社九社、北山村二社も、富士根村小泉若宮八幡宮に於て、當日合同祭典を執行したり。參拜者は、村長、村會議員、軍人家族等約數百名。今泉村十村社も(但同村依田橋區を除く)又連合して、同村日吉淺間神社にて、當日嚴肅に祭典を執行せり。參拜者には、氏子惣代、軍人家族等ありき。(梅香同郡神職取締所副長の報告に據る。)

○右の外、當日祭典執行の報告に接せし郷村社、左の如し。
引佐郡井伊谷郷社引伊神社 ○富士郡原山村郷社川井社 ○同郡加島村郷社米宮淺間神社 ○同郡上野村郷社日吉神社 ○小笠郡原谷村本郷村社八幡神社 ○同郡同村細谷村社若一王子神社 ○同郡同村橋鎌村社猿田彦神社 ○同郡同村西山村社西宮神社 ○周知郡森町森村社三島神社 ○同郡飯田村飯田無格社熊野神社 ○富士郡須津村社八幡宮 ○同郡柳野村社八幡宮 ○引佐郡井伊谷村社二宮神社

山梨縣

○國幣淺間神社

甲斐國東八代郡 一宮村

祭神 木花開耶比咩命 宮司從六位 古屋 眞世

當社に於ては、當日正午を以て、式の如く、最も嚴肅なる祭典を執行せり。縣廳よりは、知事代理として、夏秋第二部長屬官を從へて参列し、又、近隣各所の學校は樂隊を先頭として参拜し、其の他、海軍大提の祝賀會をかねて参拜するもの、殆ど三千餘人。かくて、祭儀終るや、宮司及び各神職は、拜殿に於て、宮城の方に向つて遙拜し、兩陛下萬歳、海陸軍萬歳を三唱せしに、境内に群集せし参拜者は、一齊に和唱し、頗る壯觀を極めたり。夫より本社にては、軍人家族二千餘名、及び参拜者一同へ、神札、神酒並に神供を授與せり。この日、餘興として、午前六時より式の終るまで、烟火數百發を打上げたり。

○縣社以下の神社に於ては、當日、悉く嚴肅なる祭典を執行せり。
(淺間神社、務所報)

滋賀縣

○官幣日吉神社

近江國滋賀郡坂本村

祭神 大山咋神 宮司正六位 伊 藤 紀

當社に於ては、式の如く、當日午前十時より、嚴肅なる祭儀を舉行したり。参拜者は、坂本村下坂本村兩村々吏、出征軍人家族、國民軍在籍者、坂本尋常高等小學校職員生徒、並に氏子有志者等なり。この日、右兩村民は、皆その業を休み、毎月國旗を掲げて、祝意を表せり。

○官幣建部神社

近江國栗太郡瀬田村

祭神 日本武尊 宮司從六位 笠 井 喬

當社に於ては、早天より社頭の裝飾は勿論、社前神苑の中央に大國旗を揚げ、數千の球燈を吊し、又瀬田全村にては、各戸國旗を掲げ、幕を張れる等、宛然例祭の觀あり。午前九時、宮司以下職員及び伶人着床、同時に官吏、公吏、出征在營軍人家族、其の他氏子有志者等、参列者二百餘名、既設の帳舎に着き、瀬田尋常高等小學校生徒六百餘名、齋庭に整列し、祭儀は既定の順序に據り、最も

○官幣多賀神社

近江國大上郡 多賀村

祭神 伊邪那美命 伊邪那命

宮司正六位 岡 部 讓

當社に於ては、早旦、月次祭あり。引續き、九月九日、古例祭に奉仕すべき頭人神定の神事あり。本祭は午後一時より嚴肅に舉行し、郡長、村長、警察署長、小學校長参列せり。神前に於て、舞女の神樂、梓の舞、彦根揚武館員の劍術、柔道の形等奉納あり。第一中學校長以下職員一同、生徒五百餘名を引率し、整肅に参拜せり。神事畢つて、参列者及び軍人家族一同へ神饌の菓子を頒ち、揚武館員百餘名は、擊劔土器破野試合數合を行ひ、此の間、間斷なく烟火の打揚げあり。この日、近江鐵道會社の割引ありしたため、早旦より参拜者引きも切らざりしが、十時頃よりは、幸に雲收り雨晴れたれば、参拜人は、さしほに廣き境内に溢れたりき。

岐阜縣

○國幣南宮神社

美濃國不破郡 宮代村

祭神 金山彦命

宮司從六位 蒲 生 佐夜 勲

岐阜縣

嚴肅盛大に執行し、併せて對馬海戦の大捷利を奉告し、参列者悉く玉串拜禮をなし、小學校生徒は、教員の指揮に依り、正式参拜を爲し、君が代を三唱し、征露軍歌を奏唱せり。而して出征在營軍人家族には、殊に拜殿に於て神酒を戴かしめ、撒饌を頒與したり。此日、朝來陰雲濛々、微雨蕭々たりしが、午前九時頃より天日を仰ぐに至りしかば、参列者以外、老幼男女此の盛儀を拜せんとて、齋庭附近神苑等に参集せしもの夥しく、非常の賑ひなりき。
此の日、正午十二時を以て、直會を兼ね海戦大捷利を祝せんとて、官吏、公吏、氏子有志者等、會するもの百餘名。席定るや、笠井宮司起つて、今回對馬海峽の大戦捷は、大元帥陛下の御稜威と、將校士卒の義烈とに依ると雖も、實に人力以上の成功にして、即ち天祐神助なるべき所以を講演し、一大白を舉げて、大元帥陛下、及び海陸軍の萬歳を齊唱し、小學校長等また二三の演説ありて、各自、虔然歡を盡し散會せしは、午後四時頃なりき。

當社に於ては、當日、官祭の式に準じ、嚴肅なる祭典を舉行したり。宮代村にては、毎戸國旗を掲げ、軒提灯を點して、敬意を表せしが、海軍大捷の際として、夜來の降雨なるにも拘らず、早旦より四方の參拜者引も切らず、而も快晴となるに及んでは、境内人山を築くに至れり。殊に、當村小學校、及び垂井小學校生徒は、教員引率の下に、隊伍を整へて參拜せり。本社に於ては、右參拜者に對して、皆神酒を頂戴せしめたり。

○國幣水無神社

飛騨國大野郡 宮村

宮司正七位 大池 眞澄

當社に於ては、當日午後二時、式の如く、海軍大捷利奉謝祭をかねて、嚴肅に祭典を執行せり。當地方は目下農事多忙なるにも拘らず、一般に休業し、村長始め義勇會員、其の他、衆庶參拜者頗る多く、境内大に雜沓を極めたり。

○縣社伊奈波神社

岐阜市

社司 鹽谷 幸滿

當社に於ては、當日午前九時より、式の如く、嚴肅盛大に祭典を執行したり。參列者は、氏子總代を始め、市名譽職、軍人七百餘

名の家族、忠愛婦人會員三百餘名にして、軍人家族へは、特に神符を授與せり。餘興には、手踊り、二輪加等ありて、衆庶參拜者も非常に多數なりき。

○縣社天滿神社 美濃國稻葉郡加納町 社司 宮部 健次郎
當社に於ては、當日午前十時より、嚴肅なる祭典を行ひ、參列者には、町長、尙武會長、軍人家族、氏子總代、名譽職、各町總代、縣立農業學校職員生徒(七百餘名)等ありて、衆庶參拜者も、頗る多し。この日、氏子一般國旗を掲げ、夜に入りては、軒燈を點じて、敬祝の意を表せり。

○右之外縣社以下にて、當日祭典執行の報告に接せし神社、左の如し。
美濃國大垣町縣社八幡神社(社司牛屋水應) ○同國同町縣社常葉神社、招魂社(社司山田琢藏) ○同國養老郡笠郷村大字船附郷社八幡神社外村社四社(社司掌高木正則) ○同國同郡上多度村宇小倉郷社八幡神社外村社四社(社司掌前同斷) ○同國同郡下多度村宇津屋山郷社八幡神社外村社十三社(社司掌前同斷) ○同國郡上郡山田村縣社明建神社(社掌栗原武藏) ○同國同郡口明方村縣社八幡神社(社掌渡邊英) ○同國同郡八幡町縣社日枝神社(社掌前同斷) ○同國同郡同町縣社岸劍神社(社司青山生駒) ○同國稻葉郡南長森村縣社手力雄神社 ○同國同郡羽村縣社羽田神社外四社(社掌大島照明) ○同國可兒郡上之郷村縣社小泉神社(社司山内祝夫) 外各郷村社 ○同國羽島郡竹ヶ鼻町縣社八幡神社(社司淺井鏡佐) ○同國稻葉郡西郡村縣社西郡神社(社司高山家成) ○同國

山縣郡岩野田村縣社諏訪神社(社司建部清美) ○同國揖斐郡川合村縣社五里神社(社掌尾關庄右衛門) ○同國羽島郡下中島村縣社榎江神社及び上中島村縣社神明神社(社司伊藤繁根) ○同國本巢郡四郷村縣社物部神社(社司中北勘解雄) ○同國本巢、揖斐兩郡縣社來振、三輪、天神、大井、勝早、五の里、八幡神社以下各村社 ○同國養老郡高田町高田縣社田代神社(社司大橋芳樹) ○同國同郡養老村養老神社(社司伊奈治明) ○同國同郡時村縣社(社掌池井隆吉) ○同國土岐郡各郷村社 ○同國不破郡宮代村縣社大領神社(社掌大庭通敏) ○同國同郡同村々社北野神社(社掌山本一治)

長野縣

○官幣諏訪神社

信濃國諏訪郡 中洲村、下諏訪町

祭神 健甕名方富命

宮司正六位

三村 實

當社に於ては、一日上社、翌二日下社に於て、祭典執行のことを諏訪郡内一般に通知を爲したるに依り、當日は毎戸國旗を掲揚し、町村長を始め、有志者、軍人家族等、參拜するもの非常に多く、さしも長き廻廊、廣潤なる境内も、人を以て、埋まり、殆ど身動きも出來ざるほどなりしが、祭典中は靜肅を旨とせしかば、兩日共に、式の如く、

長野縣

嚴肅なる祭儀を執行せり。此の臨時祭には、特に諏訪大神の御輿に掛け奉る處の錦を切つて、軍人の家族に限り、守として授與せしかば、皆悦びて拜受し、各々戦地へ送れりと、又此兩日共、各學校生徒の參拜ありて、神前の廣庭に整列し、君が代を唱歌し、天皇后兩陛下、皇太子同妃殿下の萬歳を奉祝し、陸海軍の萬歳を唱ふる等、非常に盛大なる事なりき。

○國幣生島足島神社

信濃國小縣郡 東鹽田村

祭神 生島神 足島神

宮司正七位 平岡 好文

當社に於ては、臨時祭典執行の旨を、豫め氏子、及び信徒等に通知せしに、一同歡喜して、諸般の準備を爲し、且つ、今回の海軍大捷の祝捷會をも兼ね、當日早朝より當社に集合し、加之、近村より參拜する者もありて、參拜者併せて數千名の多きに達し、大に混雜せしが、午後一時より、式の如く嚴肅に祭典を執行したり。(此祭は、一同禮服にて參拜せしむ) 祭典後、出征軍人家族を招待し、神酒、神供等を授與し、午後よりは、旗行列を催し、先づ社内に一同集合し、兩陛下萬歳、海軍萬歳、陸軍萬歳を三唱

し、夫より東鹽田村を一巡し、再び社内に集合し、神酒を頂戴せしめ、夜に入りては、提灯行列を舉行し、また村内を一巡して解散せり。當地方は、目下養蠶期節に付、別に餘興の催しはなかりしも、毎戸新調の國旗を掲げて、敬意と祝意とを表したるは、珍らしきことなりき。

○國幣戸隱神社

信濃國上水内郡 戸隱村

祭神 天手力雄命

宮司正六位上 井 榮雄

當社に於ては、當日より三日間祭典を執行し、午前八時より禰宜以下(宮司出京不在に付)祭官貳拾五名、最も嚴重に奉仕し、正午十二時に式を終れり。但太々神樂を奏せり。農蠶多忙の時期にも不拘、海戦大捷報賽を兼ねて、遠近の參拜者非常に多く、一日壹千人以上、二日八百人以上、三日は九百人以上に及びり。殊に地方の少年音楽隊の吹奏等ありて、中々盛大を極めたり。村長及び各區長へは、神酒神饌を、軍人家族及び在郷軍人參拜者には、酒饌の外神符をも授與せり。

○諏訪郡各社合同祭典 本郡各社に於ては、神職會議所(所長廣長本光)之が主となりて、郡内廿四ヶ町村郷社壹百三十四社

り祭典を始め、右終りて、町長の音頭にて、參列員一同 陛下の萬歳を三唱し、次で海陸軍の萬歳を唱へ、後、一同撮影(仙臺市大武蔵)したり。小學校生徒一千餘名へは紅白の餅を、出征軍人の家族一同へは、神酒と紅白の餅とを頒與し、他の參列員は、社務所に於て祝捷の宴に移り、一同歡を盡して退散したるは、午後八時過なりき。

○縣社黄金山神社 陸前國牡鹿郡黄金山 社司 佐佐木 舜 永 當社に於ては、當日、殿齋盛大に盛典を執行せり。村吏、出征軍人家族及び一般參拜人に對し、神酒神符を授與し、右祭典後、日本海々戦大捷の祝宴を開けり。

福島縣

○別格靈山神社

岩代國伊達郡 靈山村

祭神 源親房卿 同願家卿

宮司從七位半 井 眞澄

當社に於ては、豫定の如く、當日午前十時より祭典を始め、神饌には、殊に心を用ひて、勝雄武士、勝露夫、勝栗等を供し、同十一時を以て終れり。右

福島縣

の神職連合し、上諏訪町高島公園に於て、同日午前十時より、殿齋盛大に祭典を執行したり。參列員は、各官衙、町村吏員、在郷軍人、出征軍人家族、氏子總代、各學校教員生徒等にして、無慮千餘名に及び、祭典後、悉く神酒、供物を配與せり。奉納物には、煙火、撃銃、其の他諸藝あり。中にも煙火は晝夜を通じて、數百發を打上げたり。夜に至り、提灯行列の男女群をなし、その幾許なるかを知らず、萬歳の聲、諏訪湖畔に震動し、頗る壯觀を極めたりき。

○右の外、當日祭典執行の報告に接せしは、○埴科郡屋代町郷社 栗狹神社外宮郡十村社

宮城縣

○國幣志波彦竈神社

陸前國宮城郡 鹽釜町

祭神 志波彦神 鹽土老翁大神 武靈雄大神 經津主大神

宮司正七位水沼 政載

當社に於ては、豫定の通り當日を以て殿齋盛大に祭典を舉行したり。この日全町内は、國旗軒提灯を出して敬意を表し、田邊知事を始め、郡長、警察署長、町長、氏子總代、兵事義會員、新聞社員、出征軍人家族、諸團體員、鹽釜尋常高等小學校職員生徒等、參列者無慮千數百名にて、午後二時よ

は、豫て福島三新聞に記載し、且つ村役場に依頼して、出征軍人家族を始め、村内重立たる者等に通知し置きたれども、當地方は、養蠶繁忙の際なれば、いかゞあらんと氣遣ひしに、出征軍人家族八拾餘名は大抵參詣し、且つ役場員を始め、村内高等尋常四小學校長は、何れも生徒を引率して參拜し、其の他有志の參拜するもの多かりき。當日は曇天にして、早朝は微雨降出したれども、午前八時頃より空晴れて祭典執行の際に至ては、晴朗の天氣となれり。此の節は満山新樹滴るが如く、神苑の躑躅盛にして、風景殊に佳く、杜鵑老翁の聲絶えず、かつ燕に似て、尾の長き俚俗吉事と稱する鳥の吉事來いと啼くも、心有げに聞えたり。さて祭典後、出征軍人家族には、神前に於て、御酒、供饌及び神符等を授け、重立たる人には、社務所に於て直會の宴を開けり。

○國幣都々古別神社

縣城國東白川郡 槻倉町

祭神 都々古和氣神

宮司正七位大平 信直

當社に於ては、式の如く、當日午前九時殿齋なる祭典を執行し、一般參拜人には、神酒を賜ひ、出

出征軍人の家族多かりしかど、折悪しく、農業繁多の季節にして、意外に少なかりしは、甚だ遺憾なり。

○郷社田出字賀神社 岩代國南會津郡田島町 社司室井國忠
當社に於ては、當日、嚴肅盛大に祭典を執行したり。
○右の外、縣社以下の神社にて、祭典執行済の報告ありたるは、岩代國福島町縣社黒沼神社(社司宮田等弘)

岩手縣

國幣駒形神社

陸中國騁澤郡 水澤町

祭神 駒形神

宮司從七位 竹間 清臣

當社に於ては、當日午前十一時より、式の如く、嚴肅盛大に祭典を執行したり。參列者の重なるも

のは、知事代理長島第二部長、尾形膽澤郡長、各町村長、郡會議員、軍人家族等にして、その他、小學校生徒の參拜、衆庶の參拜を合すれば、優に二萬を超え、境内の雜沓甚だしく、實に本社創建以來の盛典なりき。式竟るや、殊に軍人家族には、祓を修し、神酒、神符を授與せり。夜に至りて、提灯行

國幣伊佐須美神社

岩代國大沼郡 高田町

祭神 大毘古命 建沼河別命

宮司正七位 松平 健雄

當社に於ては、當日午前九時より、式の如く、嚴肅なる祭典を執行し、右終るや、參拜者には、神札、神酒、及び神供の菓子を授與せり。但し參拜者は、一町村又は一部落を代表したる各町村長、及び各區長等にして、その他、各自の參拜者には、

列を行ひ、先づ一同社前に參集拜禮の上、宮司の發聲にて 兩陛下萬歲、兩殿下萬歲、海陸軍萬歲、國幣社萬歲を三唱し、夫より町内を順次行列せり。

○縣社以下の神社にして、當日祭典執行の報告ありたるは、○騁澤郡郷社以下各神社

青森縣

國幣岩木山神社

陸奥國中津輕郡 岩木村

祭神 宇都志國玉命 多都比呂賣命

宮司從七位 大井田 齊

當社に於ては、當日午前十時より郡内郷社と連合し、式の如く嚴肅盛大に祭典を執行せり。參列者は郡長、村長、學務委員、軍人家族、並に有志者等にして、衆庶參拜者を合算すれば、三千を下らず、就中、人目を惹きしは、百澤小學校、及び東目屋小學校の職員生徒一同が、校旗を翻して、勇しく參拜し、神前に整列して、君が代を唱歌し、萬歲を三呼して歸校せしことなりとす。かかる盛況なりしかば、境内近く數多の露店は設けられ、頗る雜沓を極めたり。

青森縣 山形縣

山形縣

國幣三山神社

(一)月山(官中) 羽前國東田川郡 立谷津村、泉村
(二)出羽(國小) 同國同郡手向村
(三)湯殿山(同) 同國同郡東村

祭神 (一)月讀命

(二)伊弉波神

(三)大山毘命

宮司從六位 窪田 畔夫

當社に於ては、當日午前十時より、式の如く、三社合祭殿にて、嚴肅なる祭典を執行したり。參列者は、東田川郡長代理古川郡書記、東西田川他海三郡各町村長、各學校長、各種團體總代、軍人家族、三山敬愛教會々員、山形縣皇典講究分所、温故會員等なり。是れより先き、社頭は、前日より大例祭式に準じて、諸般の裝飾を爲し、山麓氏子手向村に於ては、各町區毎に草花門、齋竹、大國旗其の他種々なる飾物を出し、各戸國旗、軒頭提灯等を連ねて、舉村一致の誠意を表し、而して、早朝より軍人家族、各獎兵團體、一般奉養者、各町村學校生徒、追々參拜し、千級の石階、肩摩殺擊立錐の地なきに至り、さすが廣大なる社頭人を以て充滿し、其數殆んど一萬人と注せらる。右の中軍人遺族家族に對しては、社殿に於て、神符、神酒、神供を授く。其數三千人に達せり。庭上に於ては、奉納軍樂隊あり、又三山敬愛教會より一般參拜者に清酒の接待あり、泉村役場より赤飯接待あり、鶴岡町篤志家數氏より砂糖湯接待ありて、何れも群集絶間なく、大に盛況を呈したり。又社務所に於て待遇券を交付せ

られたる奉養者には、神社附屬建物なる祈禱所に於て、直會の酒食を饗し、其の數五百名に及べり。

○別格上杉神社

米澤市南郷端町
宇松町

宮司從七位 大乘寺 廣觀

當社に於ては、先是、本祭典を盛大に執行せんことを期し、或は新聞に廣告し、或は諸方に案内狀を發する等、その周知法に意を注ぎしが、さて當日に至り、式の如く、嚴肅なる祭典を執行せり。此日朝來細雨濛々たりしも、須臾にして雨晴れ雲收まり、滿園の新緑滴らんとす。午前十時祭式を執行せんとするや、各官衙長、各學校長、神社委員、赤十字社員、愛國婦人會員、奉公義團役員、奉公婦人會幹事、及各方面委員、弘誠婦人會役員、戰死軍人遺族、出征軍人家族、各學校生徒、及び各町委員、順次廣前に參集し、嚴肅の態度を以て禮拜せり。其の他參拜者、陸續踵を接し、廣前は終日敬神愛國の人を以て充滿したり。各自盡く滿腔の熱誠を捧げて既往の戰勝を奉謝し、將來の戰勝を祈願するに於て毫も遺憾なかりき。殊に日本海の大戦は世界有史以來未だ曾て聞かざるの偉

功なりしかば、滿市民の元氣旺盛にして、これ神威の然らしむる所となし、先を争ひ來り、拜謝する者四方より群集し、豫想外の盛況を呈するに至れり。此日、公園内松岬館に於て、有志の奉納に係る能樂の催しあり。午前十一時に始まり、夕方に終る。是亦非常の盛況にして、さしもに廣き館内も立錐の地なきに至れり。夜に入りては、市參事會の首唱に係る全市の提灯行列を舉行し、午後七時には、各團體は勿論、各町より老若男女を問はず、陸續公園に集合するもの萬を以て數ふべし。夫れより米澤新聞社の樂隊を先頭に立て、各町を練り廻はり、再び公園に歸り、萬歳を唱へて、全式を終れり。

○四格大物忌神社

羽後國飽海郡吹浦村
殿岡村

祭神 大物忌神

宮司正六位 齋藤 美澄

當社に於ては、豫定の如く、當日を以て殿岡、吹浦兩口の宮に於て、祭典を舉行せり。當日は曇天なりしも、壯快なる日本海々戰の一大捷報に接せし折柄とて、各口の宮とも、參拜者四方より廣集し、さしもに廣き社殿境内も人を以て充たされ、

幾んど立錐の餘地なかりき。

殿岡口の宮に於ては、當日午前十一時神職以下參列者一同着坐、式の如く、嚴肅盛大に祭典執行あり。祝詞の後に振舞、大平樂陵王御巫の舞を奏せり。參列者のおもなるものは、他海郡奉公義會長、赤十字社委員長なる他海郡長下政恒（代理駒林上席郡書記）酒田町本間光輝（代理合息本間光彌）他海郡愛國婦人會長下けい子（郡長夫人）各町村長、酒田奉公義會長佐藤直中、理事、評議員十三名、各村奉公義會役員、赤十字社員、愛國婦人會員、酒田町在郷軍人會、各村出征軍人家族、及び殿岡、遊佐、高瀬、稻田高等尋常小學校等にして、祭典を終りたる後、參列員を豫め設けの直會所に請じ、御神酒、御菓子を授與し、別に酒飯を饗し、普通團體員、出征軍人家族には、休憩所にて茶菓を饗し、軍人家族には、特に神札、御菓子を加へ、小學校生徒には、紅白の餅を與へ、一般の參拜者には神酒を授け、各自敬意と満足とを表し、無事退散せしは午後四時頃なりしが、明治廿七年、同社遷宮式以來の盛典なりき。

吹浦口之宮に於ては、當時齋藤宮司族岡在勤中なりしを以て、敷地禰宜代理として奉仕し、同時刻祭典式の如く、(但、祝詞の後、相傳の御頭行事御巫舞を奏す。)嚴肅に舉行せり。參列者の重なるものは、各村長、吏員、南遊佐奉公義會惣代梅津書記、西荒瀬村獎兵義會長氏川武彦、最寄赤十字社員、奉公義會員、愛國婦人會員、出征軍人家族、水難救濟會員、及び吹浦尋常高等小學校職員生徒にして、祭典了りて後、參列員には設けの直會所に於て、御神酒、御菓子を授與し、別に酒飯を饗し、各團體員は、講社事務所に於て御守を受け、就中出征軍人家族には、特に神酒、御菓子を加ふ。小學生徒には煎餅を與へ、一般の參拜者には、神酒を授け、是亦各々敬意と満足とを表し、無事退散せしは、午後第五時頃なりき。時に巖岡口の宮に參列せし酒田町奉公義會の一行、吹浦を過ぎり、參拜あり。夜に入り、祝捷燈行列を催し、囃院たる音樂隊と共に頗る殷賑を極め、近年未曾有の盛典なりき。

因に云ふ、今回の大祭は、各口之宮諸神職の外、臨

時大祭事務委員若干ありて、銳意事務を分擔し、委員長太田宣賢(巖岡)島中敬治(吹浦)の二氏監督幹旋せられしを以て、諸般の事務整頓し、參拜者をして大に敬意を起し、満足を表せしむるを得たり。

秋田縣

○國幣古四王神社

羽後國南秋田郡 寺内村

祭神 武甕槌命 大彦命 宮司從七位 大山 重華

當社に於ては、當日早旦社殿の裝飾をなし、神職及び參列者は豫告の時刻社務所に參着、既定の祭式により、最も嚴肅に祭典を舉行せり。祭典中、大山宮司の祝詞に、我艦隊は沖の島附近に於て、敵艦を邀撃殲滅せし顛末を奏告するや、參列員一同、滿面に喜色を湛へ、一層敬虔の誠意を表せり。祭式了りて後、社務所に於て、祝捷を兼ね、盛大なる直會あり。

因に、當日戰捷の紀念として、土崎港町豪商金子仁兵衛より、備前康永の古刀一振を奉納せり。

福井縣

○官幣氣比神宮

越前國敦賀郡 敦賀町

祭神 伊弉沙別命 日本武命 帶中津彦命 息長帶姫命 豐田別命 豐姬命 武内宿禰命

宮司正六位 今井 清彦

○官幣金崎宮

前同斷

祭神 尊良親王 恒良親王 宮司 同 人

兩社に於ては、當日所定の式に従ひ、嚴肅盛大に祭典を執行し、閉扉後、神酒神饌を參拜者一同に授與せり。參列者は、留守第十八旅團長阪本少將、歩兵第十九聯隊補充大隊長山本少佐以下各將校、並に歩兵第五十一聯隊長中野中佐を始め、同聯隊の將校、及び相當官七拾五名、下士卒並に各中隊の總代等參拜し、判事、郡長、警察署長、鐵道局員、敦賀税關長、郵便局長、小林區署長、町村長各團體有志者等にして、各學校生徒は、男女共齊しく小國旗を手にして拜禮せり。特に當日は、日本海々戦の大捷に接せしを以て、官民一般意氣軒昂、此の大捷を奉養すると同時に、深く將來の大局に向ひて、祈請するもの、如く、四千の群衆靜

福井縣

肅謹慎、関として人なきが如し。甲冑武者は、當地の區長、以上有力者の奉仕せしものにして、其式は、氣比神宮の古式を參酌し、武者の數三十五名、從者各一名、其甲冑を撰ぎ、太刀を佩き、金色燦爛、儀容端嚴、特に武者長の行事、及び凱歌を奏し、武者一同の之に和する際の如き、轉々露國を全滅せしむるの慨あらしむ。是より先、敦賀音樂隊は、境内便宜の處に於て吹奏せしが、祭典中、宮司祝詞の後に於て君が代を吹奏し、參列者一同起立敬意を表したり。午後三時、氣比神宮祭典終了を告げたるに依り、各學校生徒、音樂隊、雅樂員、宮司、禰宜、主典、雁、甲冑武者、各官公吏、各團體、各有志者、約貳千餘名、列を整へ、音樂隊は樂を奏し、雅樂員は皇帝破陣樂、勇勝樂、武德樂、萬歲樂等を奏し、午後四時、金崎宮に至る。

同四時三拾分神職及び參列員帷舎に着き、祭典を擧ぐ。其の儀式は氣比神宮に同じ。午後六時式全く畢り、一同神酒神饌を拜受し、歸路に就けり。神職及甲冑武者は紀念の爲、金崎宮御造營土工場

に於て撮影せり。此日各町各戸國旗球燈を掲げて敬祝の意を表したり。當日歩兵第十九聯隊に於ては、各中隊より代表者を選抜して、一個中隊を編成し、近藤大尉之を指揮して正式の參拜を爲し、國の鎮の譜を吹奏せし際の如き、參拜者感極つて嗚咽流涕する者ありき。尙同中隊、並に歩兵第五十一聯隊長及び各將校七十六名へは、御守及び勝男武士、勝栗、譽郎昆布を、五十一聯隊下士以下三千名へは御守を授與せり。

○別格 藤島神社

福井市西藤島村 大字牧島

祭神 源義貞朝臣

宮司 從七位 加納 利亮

當社に於ては、所定の式に據り、當日午前十時より嚴肅に祭典を執行したり。參拜するもの、福井縣事務官第二部長高橋磯八郎、同縣屬神社係三崎豐、足羽郡長中澤弘恭、福井市長東郷龍雄、郡市書記、附近村長、福井市區長、其の他有志者等なり。式竟りて後、神酒並に撤下の神饌、勝雄武士勝軍利、譽郎昆武を授與せり。夜に入りて、市内の人民戰捷祝賀を兼ね、囃方をなして參詣し 陛下の萬歲、海陸軍萬歲を唱へ、大に賑へり。

○國幣 若狹彦神社

若狹國遠敷郡 遠敷村龍前、遠敷

祭神 若狹彦神

宮司 從六位 井上 眞平

當社に於ては、當日午後一時より、式の如く、盛大なる祭典を舉行したり。參列者は、遠敷郡長を始め、遠敷大飯の二郡町村長等多數にして、祭典畢るや、郡長、各村長に神酒を供せり。この日、氏子各區は、毎戸國旗を掲げ、休業して祝意を表し、又、大飯郡加斗村々長は、村民を引連れ參拜し、出征軍人の家族は、各軍人の寫眞を携帶し、社前に並べて恰も其軍人自ら禮拜するもの、如くして、祈願を籠めたり。午後に至りて、小濱附近より非常に人出多く、加ふるに、當村尋常高等小學校生徒は、本社境内に於て、午前八時より大運動會を開催し、一層光彩を添へたりき。

石川縣

○別格 尾山神社

金澤市西町

祭神 前田利家

宮司 從五位 與村 榮滋

當社に於ては、當日午前十時、數發の號砲を合圖

に、式の如く海軍祝捷祭をかねて、最も莊嚴なる祭事を執行せり。而して其の祭神は舊藩祖前田

利家卿なれば、前田利爲侯は特に代拜を立てられ、又舊藩士氏子等、廣き境内に溢る、ばかり參拜し、祈捷祝捷萬歲を唱へながら、何れも、公園

内に催せる祝捷大會へ赴けり。斯くて此日は縣下

鳴(これは各戸國旗を掲げ、屋外にて、約五分間、雄)を行ふに

つき、氏子中の老若男女は、大鼓、鐘、鑼、銅鑼、

石炭鑪、拍子木等、種々鳴物を持ち來りて、午砲

の轟くを待ち、之を合圖に、宮司與村男爵は、葛

城禰宜以下社員一同を從へて、社頭に立ち 大元

帥陛下萬歲、陸海軍萬歲を三唱せしに、參集の諸

人も是に和し、それと同時に右の鳴物を一齊に打

鳴せば、一時は天地も震動せんばかりなりき。偕

夜に入りては、數百の球燈を境内に吊し、數種の

仕掛花火を打上げ、又各町より提灯行列をなすつ

つ參拜せし爲め、非常に雜沓を極めたり。たゞ、

頗る遺憾なりしは、この日愛國義會の催せる海軍

祝捷會ありしたため、留守第九師團長以下將校、縣

知事、事務官、市長、其の他藩士の重立ちたる人

石川縣

々の、右祭典に連なるを得ざりし事なりとす。

因に本縣下四社宮司連名にて、東郷聯合艦隊司令長官に祝電を發せり。

○國幣 氣多神社

能登國羽咋郡 一宮村

祭神 大己貴命

宮司 從六位 櫻井 基正

當社に於ては、當日祭典執行の事を、豫て北國新聞に廣告し、郡衙、町村役場、學校等へ參拜すべき旨案内し、社務所にては、宮司以下社員、一同前日より潔齋の上、當日午前十時、最も嚴肅なる祭典を執行せしが、恰も海軍大捷利の公報に接せし折なれば、此が祝勝祭をも併せて舉行せり。朝來、郡町村吏を始め、學校の職員生徒、郡内諸民競ひて參拜し、猶夜に入りては、町村の若者打揃ひて、提灯行列を行ひ、社頭に參拜して萬歲を唱へ又本社所在地の人民は、何れも晝は國旗を掲げ夜は提灯或は球燈を社前に奉納して、厚く敬意を表したり。

因に東郷大將への祝電前に同じ

○國幣 白山比咩神社

加賀國石川郡 河内村

祭神 菊理媛神 伊奘諾尊

宮司 從七位 稻生 一忠

當社に於ては、宮司以下神職、前日より社頭に參籠、齋戒沐浴し、當日未明より本殿其他の裝飾をなし、午前十時より、豫定の如く最も靜肅に海軍祝捷祭をかねて執行せり。參列者は、河内村長、同助役、及び氏子の重立ちたる者拾餘人にして、式後、共に社務所内に直會の宴を開き、又氏子一般の參拜者には、拜殿に於て神酒を賜與したり。今回の祭典に付ては、縣下四官國幣社連名にて、北國新聞紙に廣告し、且つ當日は祝捷の爲め縣下鳴りを催し、日なれば、金澤、美川、鶴來の一市二町等より、自轉車行列の參拜者等もありて、頗る雜沓せしが、午前九時頃より雨模様となりしと、植付時期にて農家多忙なりしとにより、比較的參拜者の少數なりしは、甚だ遺憾とする處也。尙右祭典報告旁、四社宮司連名にて、東郷聯合艦隊司令長官宛祝電を發したり。

○國幣菅生石部神社

加賀國江沼郡 福田村字敷地

祭神 菅生石部神

宮司正七位大 江 廉

當社に於ては、當日、所定の式に據り、嚴肅に祭典を執行したり。參拜者は郡長、町村長並に氏子

等にして、式竟つて 大元帥陛下及び陸海軍萬歳を三唱し、次で參拜者に神酒を賜與せり。

富山縣

○國幣射水神社

越中國高岡市 本丸

祭神 二上神

宮司正七位 保 科 保

當社に於ては、初め祭典舉行の通知に接するや、まづ敬神講員の首座たる高岡市助役江守又一に謀り、併せて、公園に於て、戦病死者の忠魂義魄を弔慰せんとせしに、同人速に賛同、大に盡力する處あり。敬神講員も、亦諸種の設備に多大の勞力を致し、就中、戸田久太郎、之に亞いで、鹽崎次郎、増山六平等、尤も、幹旋の勞をとれり。さて當日に至るや、本社は六時廿分小祭を行ひ、十時より、宮司以下神職一同、式の如く、本祭典を執行し、更に午後一時より招魂祭を執行したり。本祭典參列者の重なるは、縣知事を始め、各高等官、官公吏、諸議員、赤十字社員、軍人遺族家族、軍人獎勵會員、愛國婦人會員、各町惣代、敬神講員等

無數なり。招魂祭場は、古城公園の中央に設け、横十八間、堅三十間、四方に幔幕を張り、入口に綠門を樹て、正面四方に齋竹を立て、注連を張り、中央に壇を設けて神籬を安置し、戦病死者の姓名を謹書し、之を桐箱に藏めて、その前に安置し、その他準備至らざる所なし。かくて時刻到るや招魂祭齋主北山神宮奉齋會金澤本部長は齋員を率ゐて壯重なる招魂祭を執行し、參列者は、本祭と異なる處なかりしが、たゞ各學校生徒が、隊伍整々、日章旗を携へて參拜したるは、最も衆目を惹けり。右竟るや、遺族並に歸郷軍人に直會品を、又招待狀持參の諸員には茶菓を薦む。その接待は婦人會員等にして、遺族中には、この厚遇に感泣する者あるを見受けたり。祭式後、知事及夫人、長崎調度局長中出以下十四名を梅松園に招き、又敬神講員は社務所、神職等は神饌所にて、何れも開宴、互に襟を開き、和氣藹々の中に散會せり。この日市中各戸國旗を掲げ、球燈を吊して、祝意を表し、近郷近在よりも、參拜者頗る夥しく、さしも廣き境内、並に公園とも人を以て充塞するに至れり。餘興には、中學校生徒の

鳥取縣

○別格名和神社

伯耆國四伯郡 名和村

祭神 名和長年

宮司正七位 名和 顯義

當社に於ては、當日、祭典執行の趣旨に賛成を表したりと雖も、如何せん、五月六日、大祈念祭執行の後なれば、何れ時日を謀つて、盛大に執行する事とせり。依つて右大祈念祭の景況を摘記せん(式は大同小異なれば省く)同日は、非常の盛況にて、氏子村落にては、毎戸國旗を掲げて祝意を表し、また遠近よりの參拜者引きも切らず、爲に山陽鐵道は大割引を爲し、且つ、授與せし神酒の量四斗を算するに至りたりき。

擊劔及び一齊射擊、工藝學校の海戰大畫、商業學校の慈善販賣並に講員の催に係る角力、手踊、樂隊、煙火等ありて、是又、一層社頭の繁賑を添へたり。

○縣社以下にて、當日祭典執行の報告に接せるは、○中新川郡立山村縣社雄山神社 ○同郡下金剛寺新村々社神明宮

○國幣宇倍神社

因幡國岩美郡 國府村大字宮下

祭神 武内宿禰命

宮司正七位 榎本 寛

當社に於ては、式の如く、當日嚴肅に祭典を舉行したり。先是、右祭典につき、氏子總代及び有志者等、種々盡力し、祭日前夜の如きも、社前より鳥居外に至る迄球燈を掲げ、附近の村落は各戸國旗を立て、軒燈を懸けて、敬意を表せり。折柄海軍大捷の報に接し、人氣一層引立ち、遠近の士女、間斷なく參拜し、午後一時、祭典舉行の頃は洵に雑沓を極めたり。第四十聯隊の將校、縣官、郡吏、村長は、豫て拜殿前の左右に設置したる帷舎に就き、中門外には、町村總代、出征軍人家族、並に一般參詣人參列し、附近の尋常高等小學校生徒も參拜したれば、中々の盛況なりき。但、諸官員、町村總代、並に軍人家族には、夫々神酒御供等を授與せり。

○國幣大神山神社

伯耆國西伯郡 大高村大字尾高

祭神 大穴牟遲神

宮司正七位 山田 當務

當社に於ては、當日既定の式に準據し、嚴肅に祭典を執行せり。參拜者は、軍人家族を始め、衆庶

の參拜頗る多く、本社にては、右家族に對し、特に守札を授與し、又別に歩兵四十聯隊將校兵士へは、悉く送授したり。この數、實に壹萬壹千六百體に及べり。

○縣社以下の神社にして、當日祭典執行の報告に接せしは、○因幡國元法美郡西伯郡各神社外各郡鄉村社

島根縣

○官幣出雲大社

出雲國簸川郡 杵築町

祭神 大國主神

宮司從四位 千家 尊紀

當社に於ては、祭典の準備中、日本海々戰全勝の一大快報に接したるを以て、當日午前十時、千家宮司祭主となり、佐草權宮司以下神職を率ゐて、嚴肅鄭重に式の如く執行し、引續き日本海々戰大捷奉賽祭を執行せり。尙、午前十一時、本社拜殿前庭上に於て、杵築町官民合同戰捷祝賀會を舉行せり。日章の小旗を携へ、勇躍して會するもの千家大社宮司、北島男爵代理、千家大社教管長、佐

草大社權宮司、加藤第三中學校長、其の他無慮數千名。山本町長開會の辭を述べ次で、千家宮司の

首唱にて、天皇陛下の萬歲及び海陸軍の萬歲を三唱し、續いて、山本町長より宮内大臣に祝電の捧呈及び海軍大臣への祝電、東郷聯合艦隊司令長官へ祝賀狀發送の事を謀り、滿場一致を以て之に可決し直に其の運びをなし、次に千家宮司祝捷文の朗讀あり。畢つて山本町長の挨拶にて閉會し、一同に祝酒祝餅を分ちて散會したり。當日は市民皆業を休みて、祝意を表し、晝間は中學生徒の旗行列、並に市民の飾物、山車等あり。夜間は中學生徒の提灯行列、其の他仁和加等數十番ありて、頗る盛況を呈せり。

○國幣熊野神社

出雲國八束郡 熊野村

祭神 神祖熊野大神

宮司正六位有 澤 昇

當社に於ては、本祭典の執行に就いては、大に賛同せしも、先是、氏子及び有志と協定し、六月卅日を期して祭典執行の事に一決したることにて、當日は、祭典をば執行せざりき。即ち其の趣意に對しては、聊か異議なしと雖も、事情已むを得ず、

その期日を異にせり。

○國幣水若酢神社

隱岐國隱地郡 郡村

祭神 水若酢命

宮司從六位 忌部 伊佐九

當社に於ては、當日正午十二時より、式の如くに嚴肅盛大に祭典を執行せり。參列者は、所在地村長、各大字區長、有志者、出征軍人家族等貳百餘名。

○國幣美保神社

出雲國八束郡美保關村 大字美保關

祭神 事代主命

宮司從六位 横山 眞矛

當社に於ては、當日午前月首祭を執行し、午後一時より、式の通り嚴肅なる祭典を執行したり。最も本社氏子三百餘戸の中、出征軍人四拾五名ありしが、今回の海戰に參加せしもの七名あり。右、海陸軍人とも、幸に一人の戰死者をも出さざるを以て、報賽紀念の爲、日章旗二流を奉獻せん事を申出でたれば、其の奉獻祭と、海戰捷利の奉告祭とを兼行へり。參拜者は、公村吏、並に一戸一名づつ、合計四百餘名にして、式畢るや、直會殿にて、一同に神酒を頂戴せしめ、萬歲を唱へて退散せり。夜に入り、氏子は、毎戸日章燈を點じて、敬祝の

意を表したり。

○國幣日御崎神社

出雲國簸川郡日御崎村
大字日御崎

祭神 素盞鳴尊

宮司五位 小野 尊正

當社に於ては、當日午前十時、式に據り嚴肅に祭典を執行せり。參列者は、村長を始め、小學校職員生徒、軍人家族、並に氏子數百名にして、拜殿も爲に狹隘を告ぐるに至れり。式竟るや、軍人家族には、特に拜禮せしめ、神酒、神供、神札を授與したり。この日村内にては、早朝より毎戸國旗を掲げて祝意を表し、大に賑へり。

○國幣物部神社

石見國安濃郡
川合村

祭神 宇麻志廢連命

宮司正七位 金子 比良麿

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅に祭典を執行せり。地方人民は、去月廿七八日、近海にて轟々たる砲聲を耳にし、海戦之結果如何んと、申合せし如く神社に參拜し、誠心誠意海軍の大勝を祈願せしに、恰も日本海々戰大勝利の報に接し、國民一般歡天喜地の時、殊に我石見近海之戰勝にして數百の敵の敗兵、此浦彼浦に漂着し、白旗を掲げて上陸せるにより、皆悉く濱田廿一聯隊の捕虜と

なれり。是れ實に古今未曾有の事なれば、當國人の歡喜一方ならず、是により、戰勝報賽祭を兼ねて、最も壯嚴に執行したりき。參拜人は、郡吏、村吏を始め、村民一同、殿内は勿論、境内に充滿せり。祭典後、金子宮司は、戰爭の原因、過去之大勝、將來國民の戰時の覺悟、及び日本海々戰大勝の報告等、總て戰時國民の國家に對する心得を講演し、最後に 兩陛下の萬歲、海陸軍の萬歲を唱へ、庵原禰宜は今回の日本海々戰の模様を講話し、祭典を了れり。同夜より二日間、晝夜共引續き、戰勝祈禱、月次祭、及び報賽祭を執行、晝は庵原禰宜の講話、夜は金子男爵の、時局に對する講話ありたるに依り、當時農業蠶業の多忙なる時期にも不拘、參拜者多數なりき。

○國幣須佐神社

出雲國飯石郡
東須佐村

祭神 素盞鳴尊

宮司正七位 須佐 建眞

當社に於ては、當日午前九時より、所定の式に準據し、嚴肅に祭典を執行せり。最も古來戰勝祈念の舊例に依り、神馬を牽立て、武器を奉供したり。目下、當地方農家の最も多忙の際なるにも不拘、

各戸臨時休業して參拜せり。

○安濃郡各神社

本郡各鄉村社にては、當日午後三時、所定の式により、悉く嚴肅なる祭典を執行せり。郡内各町村一般、毎戸國旗を掲げて休業し、郡衙警察署所在地は郡長警長等參列し、各町村にては、各町村長、學校長及び生徒、赤十字社員、氏子總代等參列して、頗る盛況を極めたり。(白石神職會安濃郡支)
○足鹿郡各神社 本郡各鄉村社にては、當日、嚴肅に祭典を舉行せり。村社以上は、概ね郡長、町村長以下參列し、到る處、祝賀會、提灯行列等を催し、非常の盛典なりき。(本縣皇典講究分)
○右の外縣社以下にて、當日祭典執行済の報告に接せし神社、左の如し。

松江市郷社阿羅波比神社(社司幡垣佐内)外、各社○八束郡加賀村郷社加賀神社(社司金津鹿之助、但出征中)○能義郡廣瀬町郷社宮田八幡宮(社司竹矢藤治郎)○飯石郡赤名村郷社赤穴八幡宮(社司倉橋清真)○同郡志々村郷社志々乃神社(社司橋本芳丸)○仁多郡橫田村郷社伊賀多氣神社(社司恩田道別)○八束郡法吉村大字法吉郷社法吉神社(社司朝山民衛)○同郡川津村布自伎美神社(社司吉岡晴見)○簸川郡多岐村多岐神社(社司後藤彦若)○同郡西濱村郷社彌久賀神社(社司春田千代主)○仁多郡阿井村郷社大原神社(社司後藤通貞)○海士郡海士村郷社宇受賀神社(社司村尾國入)○大原郡斐伊村郷社斐伊神社(社司古瀬伴男)○同郡日登村大字寺領村社古森神社(社司前同斷)○同郡同村大字宇谷村宇新宮、布須神社(社司同人)○能義郡能義村大字飯生村意多伎神社(社司

神自信政)○八束郡來待村大字東來待日吉神社○同郡同村同大字鏡神社○同郡野波村奴奈彌神社(社司朝倉猪之助)○能義郡赤江村社伊勢神社○石見國那賀郡和田村社八幡宮(社司二宮眞人)○八束郡那賀郡大字東那賀郡社大宮神社(社司和田勝彦)○仁多郡島上村大字竹崎村社島島神社(社司田部須男、古瀬大造)○八束郡武村多氣神社(社司宮迫信隆)○同郡大岸村社大崎川邊兩神社(社司金澤多喜永)○同郡御津村社御津神社(社司岸原之進)○同郡玉湯村大字林村社布志奈村社(社司原國丸)○同郡同村社八幡、同村林村社根尾、同村布志奈村社布自奈大穴持神社(社司遠藤守衛)○同郡惠曇村宇古浦天滿宮(社司宮永石之介)○大原郡幡屋村社幡屋神社(社司波多野竹丸)○同郡海潮村大字出寺村社山地神社(社司石原龜丸)○同郡同村社坂本神社(社司掌同人)○能義郡廣瀬町村社大森神社(社司遠藤勇之丞)○同郡同町村社那志呂神社(社司遠藤重嘉)○同郡山佐村社山狹神社(社司佐伯力比古)○同郡同村下山佐山狹神社(社司吉岡民衛)○八束郡加賀村社新宮神社(社司金津權次郎)○隱岐國知夫郡浦郷村社茂理神社(社司秋月彌思慶)○簸川郡鹽冶村大字天神村社天滿宮(社司金本鹿之助)○八束郡生馬村大字下佐陀村社八幡宮(社司宮川元之進)○同郡同村大字上佐陀村社加茂志神社(社司掌同人)○同郡那賀郡大字西尾村社紐解神社(社司吉岡晴見)○同郡乃木村大字乃木村社宇賀神社(社司長谷川千所)○同郡同村同大字村社西宮神社(社司長谷川千代衛、村上益穗)○同郡同村福富村社福富神社(社司長谷川千代衛)○同郡來待村大字上來待村社菅原天滿宮、和名佐、天宮神社(社司原稻美)○同郡伊野村社伊野

岡山縣

神社(社掌新宮定久)○仁多郡布勢村大字八代村社三柱神社(社掌多根重比古)○同郡布勢村大字馬籠村社八幡宮(社掌石原政保)○同郡同村大字上三所村社去神社(社掌同人)○同郡同村大字八代村社仰支斯里神社(社掌石原濱路)○同郡同村大字佐伯村社伊我武若杉神社(社掌同人)○同郡三成村大字三成村社諏訪神社(社掌同人)○能義郡安米町村社社神(社掌喜多國之助)○八束郡生馬村大字西生馬村社生馬神社(社掌宮庭政能)○同郡同村社生駒神社(社掌中川信重)○同郡法吉村大字春田村社須賀神社(社掌宮庭米男)○同郡同村大字黒田村社照床神社(社掌同人)○同郡同村大字比津村社比津神社(社掌同人)○同郡夫道村大字白石村社坂口、石宮、身武智神社(社掌古瀬秀千代)○同郡大庭村社神魂神社(社掌秋上那連波)○同郡乃木村大字乃白村社野白神社(社掌松岡千代根)○同郡森山村大字横田神社(社掌佐々木美知衛)○同郡岩坂村大字西岩坂村社磐坂、田村、志多備神社(社掌平林玉之進)○同郡大庭村大字平原村社宇留神社(社掌石倉常男)○同郡竹矢村大字八幡村社平濱八幡宮(社掌青木豊彦)○同郡同村大字馬瀨村社由貴神社(社掌同人)○同郡同村大字竹矢村社稻荷神社(社掌同人)○鏡川郡古志村社久奈古神社(社掌三野瀬典一)○同郡鹽治村社鹽治神社(社掌同人)○大原郡大東村大字金成村社大月神社(社掌門脇八百重)

岡山縣

中山神社

美作國吉田郡一宮村 大字西一宮

國幣吉備津神社

備中國吉備郡 眞金村 祭神 大吉備津彦命 宮司從六位三浦 寬

當社に於ては、當然の用意として、本祭典周知方に遺憾なからん事を期し、種々の方法を講せしが、當日午前五時頃に至り、本縣立師範學校職員生徒約三百名、隊伍肅々參拜し、この時より參拜者陸續社前に群集したり。午前第八時、宮司以下參列者、各町村長以下順次着席、所定の如く嚴肅なる祭典を執行し、夫より宣戰の詔勅を奉讀し(此間一同最敬禮)右畢るや、宮司の發聲にて、今上陛下の萬歳を三唱し、續いて陸海軍人の萬歳を連呼して、全く祭典を終れり。時に○時廿分なり。祭典後、禰宜以下は、參集せる在郷軍人及び出征軍人家族を神前に集へて、守札を授與し、出征軍人諸氏が櫛風沐雨に處する困苦を慰籍せり。午後に至りて、日本海々戰大捷の公報達し、上下此の比類なき戦捷に喜悅し、群集せる參拜者、各々國旗を打振り、萬歳を唱ふるなど、さしも廣大なる境内も雜沓を極め、殆んど立錫の餘地なきに至れり。

廣島縣

祭神 金山彦命

宮司從六位美甘 政和

當社に於ては、本大祭の儀、縣下三國幣社申合せ、知事に向つて、各村へ通知せらる、様所轄郡衙へ移牒方を申請し、且つ新聞紙上を以て一般へ周知せしめ、さて前日より宮司以下齋戒し、社殿裝飾、其の他例の如くし、かくて當日に至り、午前九時より式の如く最も嚴肅に祭典を執行せり。この日は、曇天微雨なりしにも拘はらず、早朝より參拜者多く、祭典開始の際には俄然北風來り、一天の雲なく快晴となりたれば、參詣者益々増加し、大に雜沓を極め、近來稀なる盛典なりき。

國幣安仁神社

備前國邑久郡 大宮村

祭神 安仁神

宮司從六位 佐々木 元孫

當社に於ては、當日午前九時より、豫定の如く、嚴肅なる祭典を舉行せり。參列者は邑久郡長代理小橋郡書記を始め、村役場吏員、信徒惣代、軍人家族等にして、一般參拜者を併せ、無慮數千人に及べり。而して右一同に對し、神酒、神米を授與し、殊に軍人家族には、守札、供物等を授與したり。

○縣社以下の神社も、當日一般嚴肅盛大に祭典を執行したり。

廣島縣

國幣嚴島神社

安藝國佐伯郡 嚴島町

祭神 市杵島姬命

宮司從五位 淺野 忠純

當社に於ては、當日午前十時祭典を開始し、式の如く、嚴肅に執行したり。參列者は、水野神社局長、白坂本縣第二部長、野島内務屬、高橋造神宮屬、石津縣屬、森脇警察分署長、岸本町長、其の他官吏、有志等數百人、又某師團の將校、兵士○を引率して參拜し、殊に山陽鐵道株式會社へ交渉せしにより、臨時列車を出だせるを以て、軍人家族等の參拜せしもの數千人の多きに達し、さしもに廣き廻廊内も、立錫の地なきに至れり。祭典後、軍人家族へは、金幣並に、神酒を頂戴せしむ。此の日、嚴島町民は、一般業を休み、國旗提燈を掲げ、千疊閣に於て、軍人并に家族をして休憩せしめ、茶菓を饗せり。祭典中、英米の外國人、七八人參拜し居れり。夜は總燈明を點じ、實に盛大

山口縣

なる祭典なりき。

當日は、恰好し水野神社局長當社へ出張ありしを以て、祭典に参列を乞ひしに、特に一泊して参列せられたり。これ當社の光榮とする處なり。

○國幣沼名前神社

備後國沼隈郡 新町大字後地

祭神 綿津見神

宮司從六位 中島 博光

當社に於ては、當日午前十一時卅分、所定の式に據り、嚴肅に祭典を執行せり。参列者は、縣屬、郡書記、當町長及び吏員、町會議員、氏子惣代、近郡各町村長、出征軍人家族等、一千有餘名にして、式終つて後、参列者一同へ守札、神酒、神饌等を授與したり。正午頃よりは、天氣快晴となりたれば、衆庶の参拜非常に多かりき。

○右の外縣社以下の神社にして、當日祭典執行の報告に接せしもの、左の如し。

○御調郡各神社 中島沼名前神社宮司を齋主に聘し、殆ど郡祭とも稱すべき大祭を三原町にて執行し、尾道縣隊區司令官、市長、御調郡長、衆議院議員等参列し、其の他一般参拜者非常に多かりき。(沼名前神社々務所の報告による)

○深安郡御野村々社天別豊姫神社(社司長岡吉彦) 外同郡北部各神社(合同) ○備後國比婆郡馬城町村社八幡神社外同郡東部各神社

社○加茂郡莊野村々社總都八幡、下賀茂神社(社掌坂野守衛)○尾道市村社八幡神社(社掌永井津茂理)○同市村社八幡神社(社掌永井總太郎)○同市村社長神社(社掌永井三千利)○同市住吉神社(社掌岡崎義直)○同市村社天神社(社掌菅員一)○甲奴郡下領家村地面領家十二郷村社

山口縣

○官幣赤間宮

赤間關市 阿彌陀寺町

祭神 安徳天皇

宮司正七位 落合 光治郎

當社に於ては、當日早旦社殿を裝飾し、午前十時宮司以下昇殿、本祭典并に海軍全提の祝賀祭を舉行せり。朝來下關要塞在營の將校下士卒、及び軍人家族、市參事員、市會議員、愛國婦人會員、市内重立者を始め、各小學校生徒、遠近人民の参拜するもの續々踵を接し、祭典時刻に達する頃は、境内殆ど立錐の地なきに至れり。祭典は、式の如く、壯重嚴肅の間に執行され、式終るや、吉村、鳴瀬兩神職の時局に關する痛切なる講演ありて、大に聽衆に感動を與へ、軍人家族に對しては、夫々神符神饌を授與し、又、信徒總代、常務員等、

五十有餘名は、社務所に參集し、直會式を擧げた。市内は各戸に幔幕、及び軒提灯を掲げて、敬意を表し、恰も海軍全勝後の當日として、市内の壯觀は硯海波を掩ふ滿艦飾の風光と其美を競ひ、終日終夜、各團體本宮に參集して萬歳を唱へ、祝盃をあげるなど、實に未曾有の盛況なりき。

○別格豊榮神社

周防國吉敷郡 上宇野合村

祭神 贈從三位大江元就

宮司從五位 國司 直行

當社に於ては、當日所定の式に據り、嚴肅盛大に祭典を執行したり。舊藩士、其の他参拜者、頗る多かりき。

○國幣住吉神社

長門國豊浦郡 勝山村

祭神 表筒男命荒魂 中筒男命荒魂 底筒男命荒魂

宮司正六位 中村 珍政

當社に於ては、當日午後三時式のごとく、嚴肅なる祭典を執行せり。参列者は、郡長、小學校職員生徒、軍人家族、其の他一般参拜者にして、式後、特に軍人家族に神符、供物、神酒等を拜戴せしめたり。當社にては豫て、郡衙を経て、各村に通知したる事として、朝來参拜する者非常に夥しく、午前

山口縣

六時、郡内王司村字宇部出身の軍人、藤村啓助の家族三名を先登とし、續々として引きも切らず、祭典時刻となるや、境内の隈々より、各定めの席に着し、遂に溢れて、齋場立錐の餘地なきに至れり。軍人家族に就て、軍人の氏名を記帳せしに、其の數三百拾九名の多きに達しぬ。

○國幣玉祖神社

周防國佐波郡 右田村大字大崎

祭神 玉祖命 一座未詳

宮司正七位 百濟 忠敬

當社に於ては、本祭典執行の準備中、大海戰の吉報到來したれば、同村報國義會の主催にて、戰勝祝賀祭をも執行するに決し、社頭にて、當日午前六時、號砲一發響き渡ると共に、定式の如く、神殿を裝束し、村内にては、各戸國旗を掲げ、紅燈を釣るし、或は齋竹を立て、青松を植ゑ、各自思ひ々に祝意を表し、午前八時頃より續々参詣者あり。同十時を以て、右祝捷祭をかねて、嚴肅なる祭典を執行せり。参拜者は、長野佐波郡尙武會頭代理徳永郡書記、愛國婦人會山口支部長毛利男爵夫人、辻岡右田報國義會長、役場員始め村會議員、氏子總代、赤十字社員、在郷軍人、軍人家族、

町推尾八幡宮以下各神社

村内各區長等數百名、小學校よりは、木村校長男女生徒を引率して、參拜せり。最も本日の祭典は二度に分ち、最初の式は本祭典にて、最も嚴肅に舉行せられ、次で、吉野禰宜昇壇、今回祭典舉行の旨趣を講演し、滿堂の參拜者に非常の感動を與へ、右終りて報國義會主催の祭典は、神饌を山の如くに共進し、啾啾たる奏樂中にいと神々敷く執行したり。式後一般參拜者へは、神酒を披露し、軍人家族には、更に撤下の神饌を授與し、義會よりは、祝酒、晝飯の饗應あり。尤も鄭重の待遇なれば、一同の參拜者は、何れも神社の義舉を感賞すると共に、義會の懇篤なる接待振りを賞譽せざるはなし。時恰も麥秋多事なるにも拘はらず、神社所在の村落は勿論、近接せる防府町、小野、西浦、大道、中關各村より、又は汽車沿道の各村よりも、續々參拜者あり。終日社頭は人を以て充滿し、實に近來になき盛況を極めたり。

○縣社以下にて、當日祭典執行の報告に接せしもの、左の如し。
○下之關市中之町縣社龜山八幡宮(社司竹内所房)○周防國岩國

和歌山縣

○官幣日前神宮
祭神 日前大神 國懸大神

紀伊國海草郡 宮村大字秋月

宮司正六位 紀俊

當社に於ては、當日縣廳より渡邊第壹部長、吉田第二部長以下十數名、在郷軍人は、中村監督を始め、將校二十餘名、其の他貴衆兩院議員、縣會議員、出征軍人家族等、總計七百八十餘名參列の上所定の式により、嚴肅に執行し、式後、參列者一同に撤下物及び神符を授與したり。當日、早朝より小雨なりしも、午後快晴、加ふるに、對島沖海戰の捷報ありたれば、普通參拜者踵を接し、大に賑へり。

○官幣龜山神社
祭神 彦五瀨命

紀伊國海草郡 三田村

宮司正六位 倉田 績

當社に於ては、當日、式の如く、嚴肅盛大に祭典を執行せり。參拜者非常に多く、境内賑賑を極めたり。

熊野坐神社

○國幣熊野坐神社
祭神 家御子大神

紀伊國東牟婁郡 本宮村

宮司正六位 小串 重威

當社に於ては、當日午前十一時、所定の式によりて、最も嚴肅に祭典を執行せり。參列者は、各町村長、出征軍人家族、小學校、生徒等無慮數千名、式畢つて後、參列者一同に神酒、神饌を授與したり。朝來雨天なりしにもかゝはらず、近來稀なる盛況なりき。

伊太祁曾神社

○國幣伊太祁曾神社
祭神 大屋毘古命

紀伊國海草郡 四山東村

宮司正六位 奧 五十鈴

當社に於ては、縣官、公吏等の參列の件は、官幣大社日前神社に譲り、單に、氏子區民及び出征軍人家族等、參列の上所定の式により、祭典を執行したり。この日は海々戦大捷の際なれば、朝來衆庶の參拜絡繹織るが如く、甚だ盛なりき。

德島縣

○國幣忌部神社
祭神 天日鷲命

德島市 宮田浦町 二軒屋町

宮司正七位 安元 久雄

德島縣

當社に於ては、午前八時、所定の式により、宮司以下職員一同、並に市内神職拾數名參加し、最も嚴肅に祭典を執行したり。參列者は、兵務世話役、信徒惣代、出征軍人家族、有志者等、無慮三百餘名にして、祭典頃より俄然快晴となりたれば、一般參拜者も尠なからざりき。この日市内各戸は、國旗球燈を掲げて、敬祝の意を表せり。

○國幣大麻比古神社
祭神 大麻比古神

阿波國板野郡 板東村大字板東

宮司從六位 山口 定實

當社に於ては、當日午前八時より、所定の式に據り、嚴肅に祭典を執行せり。參列者は、各町村長以下吏員、警官、學校職員、兵務世話役、氏子有志者、並に遠近軍人家族等にして、無慮數千名に達したり。

○縣社以下の各神社にては、當日嚴肅盛大に祭典を執行したり。
(山口德島縣神職取締所長の報告に據る。)

香川縣

○國幣田村神社

讃岐國香川郡 一宮村大字一宮

祭神 田村神

宮司正七位三島 敦雄

當社に於ては、○時半より、所定の式に準據し、嚴肅なる祭典を執行し、併せて、海戦大捷の奉告祭をも執行せり。參拜者は、村民一同、小學校職員生徒、出征軍人家族等なり。式畢つて後、軍人家族には、特に神酒神饌を授與したり。

○國幣金刀比羅宮

讃岐國仲多度郡 琴平町

祭神 大物主命 崇徳天皇

宮司從六位琴陵 光熙

當社に於ては、午前十時より、所定の式に據り、嚴肅に祭典を執行し、この間、東遊をも奉奏せり。參拜せるもの、町長以下吏員、町内有志者等にして、十二時式を畢れり。同夜一發の煙花を相圖に二千餘名の氏子、指定の場所に集會、戦捷奉祝の軍歌を唱ひつゝ、本宮に參拜し、本宮に於ては、特に金幣式を行ひて、これを特待したり。

○縣社以下の各神社は、或は聯合し、或は各自にて、當日嚴肅に祭典を執行し、參拜者には神酒、神符を授與せり。この際、海戦大捷の快報ありしことにて、各氏子は、國旗又は提灯行列にて、參拜する等、何れも近來稀なる盛況を呈したり(本縣社司掌管理局)の報告に據る。

愛媛縣

○國幣大山祇神社

伊豫國越智郡 宮浦村

祭神 大山積神

宮司從六位祝 儀 麿

當社に於ては、祭典前、宮司は、參列者一同に對し、本祭執行の趣旨を演説し、更に當日の景況を各出征者家族より、出征者へ報道することを依頼し、午前十時に至り、所定の式に據り、嚴肅に祭典を執行し、大々神樂をも奉奏せり。參拜者は本島五ヶ村、隣島二ヶ村にして、總數五百六十二名、十二時式畢つて、參列者一同へ、神饌を授與し、また殿外にて、波艦隊全滅の祝意を表する爲、天皇陛下萬歳、陸海軍萬歳を三唱したり。

高知縣

○國幣土佐神社

土佐國土佐郡一宮村大字一宮

祭神 一言主神

宮司正六位永吉 宗幸

當社に於ては、當日正午より、既定の式に準據し、嚴肅盛大に祭典を執行したり。

福岡縣

○官幣香椎宮

筑前國糟屋郡香椎村

祭神 神功皇后

宮司從六位木下 美重

當社に於ては、當日に先立ち、臨時祭執行の件を福岡縣廳、及び所轄警察署等に届置き、且つ五月卅日には、福岡日日新聞並に九州日報、門司新報に本祭典執行に付、出征軍人家族の參拜者には神供を授與する旨、縣内官國幣社七社連名を以て、特別廣告をなし置けり。

かくて、當日午前十時より、式に従ひ、嚴肅なる祭典を舉行し、正午に畢れり。本日は、早朝より各地の軍人家族、其の他の參拜者數多なりき。依つて、豫期の如く軍人家族には、夫々神供を授與

し、氏子總代も亦社頭に詰め切りて、百事を周旋せり。時恰も日本海の大捷利後なれば、香椎全村休業し、祝捷會を社頭に開き、毎戸日籠をなし、祝杯を舉げ、日暮に至るも、萬歳の聲絶間なかりき。

○官幣宗像神社

筑前國宗像郡田島村大字同沖ノ島

祭神 多紀理姫命 市杵島姫命 多岐都姫命

宮司從六位高向 秀實

當社に於ては、當日午前九時より、式に従ひ、嚴肅に祭典を執行したり。この日、近村連合して、海軍戦勝祝賀會を境内に於て舉行せしと、天氣の快晴になりしとに依り、早朝より遠近の老若男女踵を接して、續々參拜し、祭典中の如きは、社前立錫の地無きに至れり。軍人家族は、特に席を設けて、祭場に參列せしめ、各町村長、郡内氏子惣代等も、多數參列せしめたり。又、各學校職員生徒の參拜等もありて、近來稀なる盛典なりき。祭典畢つて、軍人家族には、特に神酒神饌を授け、一般參拜者にも、神酒を頂戴せしめたり。

○官幣宮崎宮

筑前國糟屋郡新崎町

祭神 應神天皇

宮司正七位木庭 保久

當社に於ては、當日早朝神殿の裝飾をなし、午前
十時より、式に従ひ、嚴肅なる祭典を執行せり。
この日祭典に特に参列したるは、歩兵第廿四聯隊
補充大隊長陸軍歩兵大佐島野翠、同隊附陸軍歩兵
少佐赤澤光雄、福岡浮屠收容所長陸軍歩兵少佐兒
玉象一郎、糟屋郡長新納久、伏敵大祈願會長郡利、
箱崎町長阿部包保、千代村長藤田代助、堅糟村長
安武舜吉の諸氏、及び氏子總代三十餘名、その他
箱崎高等小學校、同尋常小學校、千代、堅糟尋常
小學校馬出分校の職員生徒等なり。式畢るや直會
式を社務所に開くと同時に、氏子其の他よりの奉
納に係る能樂及び狂言を開始したり。この日、恰も
伏敵大祈願祭月並祭日に相當したるを以て、出征
軍人家族には、特別の待遇を與ふることゝなした
るのみならず、久しく我國民に不安の念を抱かし
めたる敵の波艦隊は、全く殲滅に歸したるの報に
接したる折柄、特に能樂、及び東山流連の挿花等
の奉納ありたるを以て、軍人家族は勿論、その他
一般の参拜者夥しく、又氏子町村内各戸共、國旗、
提灯等思ひ／＼の裝飾を爲し、且つ午後よりは、

本宮境内に參籠をなし、鑼鼓三聲、是等の老幼男
女伏敵門下に群集して、萬歳を三唱する等、非常
の盛況を極め、一時は境内立錫の餘地なき程なり
き。

○官幣大宰府神社 筑前國筑紫郡
大宰府町

祭神 菅原道真朝臣 宮司 從五位
男 西高辻信稚

當社に於ては、當日早旦神殿の裝飾をなし、所定
の式に依り、午前十時より祭典を執行せり。軍人
家族は祭典に参列せしめ、拜禮後撤饌を與へ、神
酒を戴かしめたるに、大に満足を表して退散した
り。各町は、晝は國旗を掲げ、夜は軒提灯を點じ
花車を引廻る等、大に賑ひたり。

○官幣英彦山神社 豐前國田川
郡英彦山村

祭神 忍骨神 宮司 正四位
男 高千穂宣麿

當社に於ては、當日、所定の式に従ひ、嚴肅なる
祭典を執行し、軍人家族には、待遇所を設け、神
酒神饌を授與せり。先是、本社は、豐前國一般神職
と協同して、三晝夜間大祭典を執行せし際なるを
以て、小學校生徒の外、参拜者は僅々拾數名に過
ぎざりき。

○官幣竈門神社

祭神 玉依姬命

筑前國筑紫郡大
宰府町大字内山
宮司 從七位 本 田 豊

當社に於ては、當日午前より、所定の式に據り、
嚴肅に祭典を執行せり。参列者は、町村長、各區
長、町村會議員、氏子總代、軍人家族、太宰府町御
笠村兩尋常小學校、御笠南北兩高等小學校職員生
徒一同、並に一般参拜者等なり。式後、本田宮司一
場の演説をなし、又軍人家族参拜者に拜殿にて神
符、神饌を授與したり。この日、未明より軍人家
族を始め、一般の参拜者至つて多く、且つ日本海々
戦大勝利の報を兼ねて参拜せしものもありて、
社内神園に於て祝宴を開くなど、非常の盛況なり
き。夜に至り、氏子中より、千燈明を奉獻せり。

○國幣高良神社

祭神 高良玉垂命

筑後國三井
郡御井町
宮司 正七位 葦津 洗造

當社に於ては、當日、所定の式に準據して、祭典
を舉行せしが、軍人家族、其の他参拜者、非常に
多數にして、頗る雜沓を極めたり。

○筑後國山門郡縣社以下各神社 本郡西部各縣鄉村社は、互に連

合して、當日午後三時より、同郡宮ノ内村大字高畑縣社三柱神社
に於て嚴肅盛大に祭典を執行せり。参拜者の重なるは、郡長、警
察署長、郡視學、郡書記、村長、軍人家族、町村會議員等にして
各學校職員生徒其の他一般参拜者を合算すれば、實に登萬三千三
百人に餘れり。又、本郡東部各神社神職は、瀬高町村社八幡神社
に於て、當日午後三時より、嚴肅なる合同祭典を執行せり。この
日早旦瀬高町區長出張して、社殿の周圍に掛出を爲し、座席を増
設する等、大に盡力する處あり。参拜者は、各町村長、學校生徒
一千餘人にして、一般参拜者五百名を超えたり。勤行中、廣田社
司引目行事を爲し、外河社掌祭典の旨意、及び日本海海戦等に就
て一場の講演をなし、式了るや、一同へ神酒を披露し、守札、供
物(洗米餅昆布賜)軍人家族へ配付せり。(滋賀福岡縣神職事務廿
支所長の報告に據る)

○筑紫郡縣社以下各神社 本郡に於ては、便宜上、三區に別ちて
當日嚴肅に合同祭典を執行せり。第一區は、即ち同日午前十時よ
り、二日市町村社八幡宮にて執行したるが、該祭典に預れる神職
は、二日市町村社八幡宮社掌宮崎武雄、筑紫村郷社筑紫神社社司
城山正憲、山家村々社寶滿神社社掌鶴崎登、御笠村村社高良神社
社掌上野繁雄、山家村靈冠神社社掌鶴崎尙、大野村村社平野神社
社掌吉岡敬太郎等也。参列員は、八ヶ町村長、同助役、及び各區
長、各學校職員生徒、軍人家族、有志者等、數千名の多きに達し
一般参拜者も又非常に多く、境内に溢れたり。餘興には、二日市
町民の奉納に係る大神樂、相撲、操人形、ニハカ等あり。この日、

同町にては、毎月國旗、春燈をかかげて、祝意を表せり。第二區は、同日午前十時より春日村郷社春日神社にて執行せしが、右に出動せし神職は、春日村郷社春日神社司藤野清員、安徳村郷社現人神社司佐伯昌喜、岩戸村々社伏見神社々掌酒井吉廣、曰佐村々社磐岡神社々掌大長七人、那珂村々社日吉神社々掌安達實等なり。参列員は、春日村助役を始め、各區長、軍人家族、及び有志者等百餘名にして、衆庶参拜も紛ながらざりき。餘興には春日村民の奉納せる大神樂あり。第三區は、縣社住吉神社にて執行せしが、數多の神職之に参加し、参拜者は頗る多數にして、詢に近來稀なる盛典なりき。以上三區とも、何れも軍人家族を優待し、祭典後、神符神饌等を授與したり。

○同縣神職事務第十七支所 筑後國三井郡原村同所に於ては、支所内の縣社以下神職集合し、當日嚴肅盛大に祭典を執行せり。其人名下の如し。縣社社司眞木勤四郎、同山田義臣、同大坪住登、同土方一雄、同石川眞澄、郷社社司小篠飯雄、同守山夏樹、同宮原速水、同安元滋足、同島崎眞澄、同合原哲太郎、村社社掌石橋淺次郎、同岡政記、同森反作、同林田幸之進、同荒卷榮、同田中操、同本山登、同吉浦主税、同高田榮、同平田央、同酒見傳太(同所報告に據る)

○村社伊豆神社 筑前國遠賀郡水巻村大字枳村社掌岡直起當社に於ては、當日早且社殿の内外を裝飾し、午後三時同社掌は、奉仕の各神社(同郡水巻村大字古賀村々社久我神社、同村大字頃末村々社伊豆神社、同村大字立屋敷村々社八坂神社、島門村

大字廣渡村々社八坂神社、山鹿村郷社狩尾神社)を降神し、嚴肅なる祭典を舉行せり。参拜者は村長始め、區長、軍人家族等にして、式畢るや、軍人家族一同へ神酒神饌神符を授與し、次で天皇陛下萬歳、日本帝國萬歳、陸海軍萬歳を三唱し、各自携帶の行厨を開きて、祝宴を張れり。目下當地方は麥收の際なるにも拘らず、各戸業を休み、参々伍々隊をなして、参集し、祭典前後には、境内に充滿したりき。

○村社廣旗八幡宮 遠賀郡香月村大字楠橋 社掌 永留 春景當社に於ては、當日嚴肅なる祭典を執行せり。参拜者は村吏員、區長、軍人家族等にして、式終つて、右参拜者に神酒供物を授與せり。

○當日、宮崎宮に於ける祭典に参加せし神社神職左の如し。
○福岡市福岡神社島崎神社(社司山内勝太郎) ○粕屋郡勢門村縣社太祖神社(社司佐々保) ○糸島郡可也村郷社六所神社(社司片岡泰人) ○早良郡姪濱町郷社住吉神社(社司殿上光丸) ○福岡市福岡縣社光雲神社(社掌守島守) ○同郷社櫛田神社(社掌八尋定彦、同天野恒彦) ○筑紫郡二日市町村社八幡宮(社掌宮崎武雄) ○同郡御笠村々社高良神社(社掌上野繁雄) ○同郡山家村々社寶滿神社(社掌崎登) ○同郡三宅村々社照天神社(社掌筒井龍太郎) ○同郡大野村々社平野神社(社掌吉岡敬太郎) ○粕屋郡大川村々社熊野神社(社掌西原五六) ○同郡篠栗村々社取訪神社(社掌宇直和直人) ○同郡香柳村々社五所八幡神社(社掌織田圓) ○同郡須惠村々社寶滿神社(社掌木戸中也)

○右の外當日祭典執行済の報告に接せしは、小倉市櫛物町縣社八坂神社(社司高山定昭)

大分縣

○宮幣宇佐神宮

豊前國宇佐 郡宇佐町
祭神 磐田別尊 比賣神 宮司 從四位 男爵 到津 公熙
大帶姫命

當社に於ては、當日、所定の式に據り嚴肅盛大に祭典を執行したり。

○國幣西寒多神社

豊後國大分郡東 植田村大字寒田
祭神 西寒多神 宮司 正六位 毛 利 登

當社に於ては、當日午前十一時より、式の如く、嚴肅に祭典を執行したり。参拜者も頗る多く、誠に近來の盛典なりき。

○大分郡中部縣社以下各神社 本郡部内、縣社以下神職十四名は、同郡八幡村縣社柞原八幡神社に集會して、聯合祭典を執行したり。同社々司兼同郡神職取締支所長日野幸顯、差支に依り、副長橋本謙吉代理として祝詞を奏上し、右祭典を了りて、時局に關する數番の演説あり。軍人の家族には、神酒、神饌を配授したり。當日は、部内大分、西大分、八幡、東大分、豊府、瀧尾、荏隈各町村人民には、環め町村役場より参拜すべき旨通知したりしを以

大分縣

て、朝來、多數の参詣者ありて、非常の盛況なりき。

因に、各町村長も種々盡力したりしが、八幡村長都甲一彌太は其の神社所在地なるを以て、該氏子總代と共に、大に轉旋の勢を取りたり。(大分郡中部神職取締支所副長の報告に據る)

○直入郡縣社以下各神社 當郡各縣郷村社神職は、竹田町神職取締支所に於て、當日午後一時より、合同祭典を舉行せしに、郡長赤降文太郎始め、各町村長等参列せり。参拜者五百餘名、郡内軍人家族へは、神酒を分與し、竹田町出身軍人家族百六十名へは、同町有志者より茶菓を出し、慰問の意を表したり。この日、日本海々戰大勝利の公報に接し、竹田尋常小學校にて祝賀會を開く等、一層盛況を呈し、一般参拜者も萬を以て數ふるに至れり。参加神職は齊主縣社健男露凝日子神社々司橋爪益彦、副齊主縣社城原八幡社々司古屋光朋其の他十名なりき。(直入郡神職取締支所の報告に據る)

○西國東郡縣社以下各神社 當郡縣社以下の各神社は、所定の式に従ひ、當日より三日間、嚴肅盛大に祭典を執行したり。(榎本同郡神職取締支所長の報告に據る)

○東國東郡各神社 郡内、縣社一、郷社十、村社七十三、無格社三十八、合計壹百廿二社は、悉く當日、所定の式に従ひ、嚴肅に祭典を舉行せり。(同郡神職取締支所の報告に據る)

○右の外、縣社以下の神社にて、祭典執行の報告に接せしもの、左の如し。

日田郡三芳村縣社大波羅神社(社司橋本足世) ○下毛郡大幡村縣

佐賀縣

社殿神社(社司池永静馬) 外各社○同郡城井村平田城井八幡神社
外各社○日田郡大原神社○大分郡高田村郷社若宮八幡宮(社司平
井真清)○同郡竹中村郷社竹中神社(社司秦賢生)○大野郡長谷
川村郷社健男翁日于神社(社司三宮嘉太郎)○直入郡宮城村郷
社宮城八幡社○同郡官生村郷社野野神社(社司野上數彦)○同
郡河原内村々社中野神社(社司同人)○大野郡南緒方村大字原尻
村々社二宮八幡宮○大分郡判田村大字中判田無格社大原社(社
掌野尻馬太郎)○同郡同村大字上判田無格社山神社(社掌同人)

佐賀縣

○國幣田島神社

肥前國東松浦郡
呼子村加部島

祭神 多紀理毘賣命市杵島 比賣命 多岐津比賣命 宮司正六位 宇都宮泰玄

當社に於ては、當日午前十時より、所定の式に據
り嚴肅に祭典を舉行したり。本社は、今回大海戰
の海上に近く、五月廿七日以後兩三日間は、晝夜
砲聲殷々、漲天の煤煙を海波渺茫の間に認め、艦
隊の行動を數裡の外に目撃し得し程の處なれば、
縣知事は、兵事課長佐桐迪を、郡長は、兵事專務
屬書記江原助一を特派して、祭典に參列せしめ、

又當地守備隊長村邊陸軍歩兵大尉は、拾數名の兵
士を引率して、參列せり。祝詞奏上の後、皇軍全
捷の長短歌を批評し、式の全く終れるは、午後二
時なりしも、本社は、特に出征軍人家族に對して
は、神酒を頂戴せしめ、又守札を授與せり、この
日、天氣快晴なりしを以て、遠近の老若男女群を
なして參拜し、終日前海後灣の參拜船出入絶えず、
廣濶なる境域も一時は、人を以て満たされしが、呼
子分署より、數名の警官出張して、非常を警戒し
たりしかば、幸に事なきを得たり。夜に至り、近
里の老若參籠し、無數の提灯を點し、此燈影波上
に映じ、頗る盛觀を呈したりき。

○本縣各郡縣郷村社に於ては、數社連合し、或は各社にて、當日
盛大嚴肅に祭典を舉行し、當該縣郡市町村の公吏を始め、出征軍
人家族、その他衆庶の參拜熱なからざりき。(同縣々社以下神職
取締所の報告に據る)

○右報告の外特に報告に接せし神社は、
藤津郡古枝村縣社新徳神社(社司水田佐次郎)○同郡五町田村大
字谷所村社八天神社(社掌田村勇一郎)○同郡大浦村々社諏訪神
社(社掌池田儀六)○同郡鹽田村大字草野村社丹生神社(社掌中

野敏太)○同郡吉田村々社兼簡神社(社掌森久太)

熊本縣

○官幣八代宮

肥後國八代
郡八代町

祭神 饗真親王

宮司正七位 高橋 邦弘
宮司助八等

當社に於ては、今回の祭典に就いて、最初より盛
大に行はれんことを期し、古城八代郡長守屋町長
等と協議を爲し、郡中各町村へは郡役所より通達
し、軍人家族は勿論、一般の參拜を促したり。さ
て當日に至り、既定の如く。午後一時より嚴肅に
祭典を執行し、午後三時式全く終れり。參列者は八
代中學校長、同高等女學校長、各小學校長、郡書記
八代町長、名譽職員等にして、式中各學校職員生
徒凡そ三千人、及び八代奉公義會員、同婦人會員
愛國婦人會員等、拜殿前二の玉垣に正列、拜禮を
爲したり。又參拜者の重なるものは、男爵松井敏
之、前熊本縣知事徳久恒範、郡長古城彌治郎、其
の他一般參詣人凡一萬人以上に及び、當地未曾有
の盛典なりき。

熊本縣

○官幣阿蘇神社

肥後國阿蘇
郡宮地村

祭神 健甕龍命

宮司正四位 阿蘇 惟孝
宮司助 阿蘇 惟孝

當社に於ては、當日午前十時卅分より、所定の式に
據り、嚴肅なる祭典を執行したり。參列者は、大田
黒宮地區裁判所長、阿蘇郡長代理甲斐同郡書記外
郡役所員一同、兼友阿蘇郡警察署長、伊東宮地稅

務署長、阿蘇郡二十六ヶ町村長、山田阿蘇農業學校長、外職員生徒一同、宮地私立中學合章義塾外職員生徒一同、阿蘇郡中部高等小學校職員生徒一同、同尋常小學校職員生徒一同、私立宮地裁縫女學校職員生徒一同、在郷軍人出征軍人家族無量千名以上、愛國婦人會阿蘇郡幹事長以下會員一同、各村有志一同等、總て無慮五千名にして、非常なる盛況なりき。祭式終つて後、阿蘇宮司の發聲にて、兩陛下萬歳、陸海軍萬歳を三唱し、夫より社務所に於て、神酒、神供を授與せり。この日、各町村は毎戸國旗を掲げて、祝意を表したり。

○別格官菊地神社

肥後國菊池郡限府村大字正觀寺

祭神 菊池武時

宮司從五位菊池忠

當社に於ては、本郡長の熱誠なる盡力に依り、當日午前十時より、所定の式に従ひ、最も嚴肅盛大に祭典を執行したり。參列者の重なるは、坂本郡長各官衙署長、町村長、郡役所員等なり。又全郡數十の各學校生徒は、教員之を引率し、勇ましく征

露軍歌を歌ひ、高等小學校生徒の如きは、捧統の敬禮を行へり。其他軍人家族を始め、郡中有志參拜者等、場内に溢れ、殆ど立錫の餘地なきに至れり。式畢つて來賓軍人家族には神酒を披露し、出征軍人には、町村役場を経て、神符を授與したり。

○縣社以下各神社 縣社以下各神社は、當日一郡一市聯合し、又は各社に於て執行する等、一社たりとも洩なく、嚴肅盛大に祭典を執行せり。(同縣神職管理所報告)但し右の外阿蘇郡各社神職は、阿蘇神社祭典に參加したり。即ち左の如し。

- 同草ヶ部神社 (社司岸口末光) ○同兩神社 (社司高野千代足)
- 同片儀阿蘇神社 (社掌今村徳馬) ○村社矢村神社 (社掌山口末高)
- 同湯崎八幡宮 (社掌黒田益城) ○同川上神社 (社掌安藤輝隆)
- 同二川神社 (社掌加藤淡川) ○同熊野神社 (社掌若下寛次) ○同吉松神社 (社掌得能聖三)

宮崎縣

○官幣宮崎宮

日向國宮崎郡大宮村大字下北方

祭神 神日本磐余彦命

宮司從六位青木陳實

響と共に、生徒、及び來衆の者、皆茲に會せり。式場の中央には式壇を設け、囀曉たる喇叭の聲と共に一同最敬禮を爲し、各校男女の生徒は君ヶ代の曲を合唱し、終つて岩男知事は、徐に壇上に登りて祝詞を朗讀し、天地震撼の歡聲中に式を終れり。其の參拜せし者、凡そ一萬餘人。夜に入つては各々其の町村に於て、種々の餘興を爲し、或は提灯行列に、或は運動會に、其の翌晚、及び翌々日に亘りて、尙止まず。實に未曾有の盛況を極めたりき。

○官幣鵜戸神宮

日向國南郡珂郡鵜戸村

祭神 彦波瀲武鸕鷀草薙不合尊

宮司正六位高橋宇太郎

當社に於ては、豫期の如く、當日祭典を執行せしが、恰も彼の日本海の大戦に大捷を得たる際なるを以て、地方の有志は、官民合同の祝捷會を催し之を本宮の神苑に舉行し、戦捷を奉祝すると共に、本祭を拜せんとし、且つ宮崎町を始め各町村は、何れも、朝來廿一發の祝砲を相圖に大國旗を掲げ、家毎に國旗、提灯をか、げ、軒飾を爲す等、頗る活氣を呈したり。扱て、祭典奉仕の定刻に近づくや、先づ宮崎高等女學校の生徒は、一樣に正裝、隊伍を組んで到り、續いて師範、中學、農學校の各生徒は、悉く武裝し、肩銃には皆國旗を挿し、吹奏の喇叭勇ましく、之に次で、各小學校の生徒、又各國旗を捧げ、步調整々、順序を逐つて來集し、會員の衆庶も、亦均しく國旗を携帶し、普通參拜の老若男女等、之を望むに際涯なき程にて、其の數を知らず、而して生徒は、社頭便宜の處に隊列を正し、他の來衆も、共に皆靜肅に奉拜を爲し、殿上に於ては、青木宮司、大野禰宜以下の神職、式の順序に依つて、嚴肅に祭典を執行したり。かくて、祝捷會、其の準備の完成を告るや、號砲の

宮崎縣

家族凡千名には、御守と神酒とを授與し、郡長代理各村長、教員、其他有志者には、直會を擧せり。

○國幣都農神社

日向國兒島郡都農村

祭神 大己貴命

宮司從六位 永友 宗年

當社に於ては、當日早旦神殿の裝飾をなし、午前第九時より所定の式に據り、最も厳かに祭典を執行し、參拜者は、氏子惣代緒方是茂、河野兵三郎、後藤正俊、河野文治を始め數十名、並に出征軍人家族等也。神樂人拾名は、午後六時まで、往古より傳來の神樂を奉納せり。都農小學校生徒七百餘名は、教員引卒、歩武肅々參拜せり。又一般諸人の參拜は近郷近村の人民等にして、今般吾が艦隊の大提を奉謝すると共に、將來の全提を祈らむと、參詣者非常に多くして境内に充滿し、種々の商人も集りて、賑ひ一方ならず。村民は、戸毎に國旗を揚げ、夜に入りては軒に提灯を吊し、殊に提灯行列を催し、豫て集合所と定めたる都農町南端に集り、眞先に組々の高張提灯を押立て、次に各自提灯を差立て、隊伍を正して一齋に軍歌を歌ひつつ練出し、町内を北進し、本社に參拜せしがその燈

火は境内に輝き渡り、非常の壯觀を呈したり。一同は拜禮して、天皇陛下萬歲、陸海軍萬歲を三呼し、又樂器を鳴し、參詣せしもの數組ありき。

當日は、皇軍祝提會員等、神徳を奉謝せん爲め、大神鏡を寄附せむと、豫て京都に特別鑄立を注文せしが、この時到達し居りしを以て、該奉納式をも舉行したり。因に先是當縣下官國幣社、連名にて本祭典執行の旨を數日間新聞紙上に廣告したり

鹿兒島縣

○國幣鹿兒島神宮

大隅國始良郡四國分村

祭神 見命

宮司正六位 黒田 清兼

當社に於ては、既定の祭式により、いと嚴肅に祭典を執行し、田の神舞始め、數番の神舞を奉仕せり。右畢つて後、宮司祭典執行の趣意を説き、出征軍人家族、及び參列者一同に、御守札、御幸札を授與し、又直會として神酒を饗したり。參拜者は、凡そ六百名なりき。

○國幣霧島神宮

大隅國始良郡東霧山村宇田口

祭神 天鏡石國鏡石天津日高彦火瓊杵尊

宮司從六位 稅所 篤人

當社に於ては、所定の式により、盛大嚴肅に祭典を執行せり。式後、本村出征の軍人三百五十九名に對し、御守札を配付したり。

○別格官照國神社

鹿兒島市山下町

祭神 源齊彬

宮司從五位 島津 久明

當社に於ては、當日、所定の式に據り、嚴肅なる祭典を執行したり。舊藩士、軍人家族、其他參拜者頗る多く、近來稀なる盛典なりき。

○國幣新田神社

薩摩國薩摩郡東水引村宇宮内

祭神 暹々杵尊

宮司正六位 權執印正幸

當社に於ては、當日午後一時より、所定の式に従ひ、嚴肅なる祭典を舉行し、神舞を奉仕し、琵琶並に琴の彈奏をなせり。參列者の重なるものは、有馬薩摩郡長、永山川内中學校長、同各教諭、塚元東水引村長、植村同助役、東水引村龜山小學校教員、陸海軍人家族、及び有志者等にして、殊に

鹿兒島縣

川内中學校生徒數百名は、武裝の上、教諭指揮の下に、整々肅々、庭前に參列し、拾人一齋の祝砲貳拾有餘發を發射し、引續き龜山小學校高等科生徒亦數百名、教員指揮の下に同じく參列、君が代を始め、勇壯なる二三の軍歌を歌ひ、式畢つて後、更に餘興として、琵琶琴の彈奏數曲あり。或は悲憤慷慨、劍を手にして立ち、或は沈思肅々の感に打たれつゝ、在るの間、一同へ神酒を與へ、且つ軍人家族には御守を配與せしに、一般滿腔の熱誠を以て、陛下の萬歲と帝國の光輝とを祈請して、午後七時過退散せり。

○國幣枚聞神社

薩摩國揖保郡額村宇十町

祭神 枚聞神

宮司正七位 井上 祐文

當社に於ては、定め式の式により、當日正午より祭典を執行せり。參拜者は、郡内五村の村長、並に出征軍人の家族等にして、參拜者無慮一千名、式畢つて後、出征軍人家族には、守札を授與したり。○縣社以下にして祭典の執行の報告接せるは○揖保郡各郷村社

沖繩縣 遙拜式

沖繩縣

○官幣波上宮

琉球那覇區 若狹村町

祭神 速玉男命 伊弉册尊 宮司正七位 金武 朝芳 李解男尊

當社に於ては、その前日、準備の爲、縣廳社寺係より、二名の委員を派し、周知方その他に就て、種々斡旋する處あり。さて、當日に至り、午前十時所定の式に従ひ、祭典を舉行せしが、參列者は縣知事を始め、各高等官、判任官、各學校教員生徒、軍人家族、氏子信徒等、境内外に充滿したり式畢りて後、參拜者一同へ神酒を興へ、夫より軍人家族等設けの控所に於て、各自隨意に興宴を開き、終日手躍歌舞等ありて、頗る盛なりき。又境外に於ては、角力あり、競馬あり。角力場には、縣廳委員の斡旋に因り、軍人家族の爲、特に棧敷を設け、是又賑はしく、取組薄暮に及べり。この日、各字毎戸國旗を掲げて祝意を表したり。

遙拜式

東京市麹町區飯田町五丁目八番地 皇典講究所國學院

當日の祭典は、實に我が國振古未曾有の盛舉にして、しかも該祭在京委員は、皆當所の關係者なり。又、當所は、常に敬神、尊皇、愛國の三大義を主張する處なれば、當日は、所長佐佐木高行伯を始め、職員十數名、講師たる諸博士、諸學士數十名、國學院學生貳百名、神職講習會員五十名、其の他關係者一同、講堂大廣間の遙拜式場に參列し、轟砲一發、正午を報するや、豫て設けられたる遙拜壇前に進み、順次玉串を奉獻して、全國大小の神祇を遙拜し、恭しく既往の戦勝を奉謝すると同時に將來の大々的戦捷を祈念したり。さて式畢るや、參列者一同は、日本海々戰大勝利の祝賀式を舉げ、所長の祝詞につぎて、講師の演說數番、學生惣代、講習會員惣代の祝詞あり。夫より宴席に移りて、祝杯を舉げ、所長佐佐木伯博は、所院一同を代表して、宮内省に賀表を奉呈し、又、海軍省に祝詞を呈し、東郷聯合艦隊司令長官にも祝詞を贈られたり。

(完結)

明治三十八年八月十一日印刷
明治三十八年八月十七日發行

編輯者

高 山 昇
東京市麹町區飯田町五丁目八番地 皇典講究所内該祭在京委員惣代

發行者

目 黒 和 三 郎
東京市麹町區飯田町五丁目八番地 皇典講究所内該祭在京委員惣代

印刷者

本 間 季 男
東京市京橋區新榮町五丁目三番地

印刷所

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
東京活版株式會社



8
5